

平成 26 年第 1 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

平成 26 年 3 月 5 日 開会

平成 26 年 3 月 12 日 閉会

麻 績 村 議 会

平成26年第1回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月5日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の説明	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○村長挨拶	7
○諸般の報告	8
○請願、陳情、要請等の委員会付託	8
○承認第1号及び承認第2号、議案第1号～議案第10号の一括上程、提案理由の説明	9
○議案第11号～議案第19号の一括上程、提案理由の説明	12
○散会の宣告	20

第 2 号 (3月8日)

○議事日程	23
○出席議員	23
○欠席議員	23
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	23
○事務局職員出席者	23
○開議の宣告	24

○議事日程の説明	2 4
○一般質問	2 4
齋藤俊一君	2 5
峰田昶君	2 6
坂口和子君	4 4
塚原利彦君	5 7
小山福績君	7 0
塚原義昭君	8 0
宮下仁雄君	9 4
○委員長報告	1 0 4
○散会の宣告	1 0 8

第 3 号 (3月11日)

○議事日程	1 0 9
○出席議員	1 1 0
○欠席議員	1 1 0
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 1
○事務局職員出席者	1 1 1
○開議の宣告	1 1 2
○議事日程の説明	1 1 2
○承認第1号の質疑、討論、採決	1 1 2
○承認第2号の質疑、討論、採決	1 1 3
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 1 4
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 1 4
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 1 5
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 1 5
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 1 6
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 1 7
○議案第7号の質疑、討論、採決	1 1 7
○議案第8号の質疑、討論、採決	1 1 8

○議案第 9 号の質疑、討論、採決	1 1 8
○議案第 1 0 号の質疑、討論、採決	1 1 9
○議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	1 2 0
○議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	1 2 3
○議案第 1 3 号の質疑、討論、採決	1 2 3
○議案第 1 4 号の質疑、討論、採決	1 2 4
○議案第 1 5 号の質疑、討論、採決	1 2 5
○議案第 1 6 号の質疑、討論、採決	1 2 5
○議案第 1 7 号の質疑、討論、採決	1 2 6
○議案第 1 8 号の質疑、討論、採決	1 2 6
○議案第 1 9 号の質疑、討論、採決	1 2 7
○議案第 2 0 号～議案第 3 0 号の一括上程、提案理由の説明	1 2 8
○同意第 1 号及び諮問第 1 号の一括上程、提案理由の説明	1 3 2
○散会の宣告	1 3 3

第 4 号 (3月12日)

○議事日程	1 3 5
○出席議員	1 3 6
○欠席議員	1 3 6
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 6
○事務局職員出席者	1 3 6
○開議の宣告	1 3 7
○議事日程の説明	1 3 7
○議案第 2 0 号の質疑、討論、採決	1 3 7
○議案第 2 1 号の質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第 2 2 号の質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第 2 3 号の質疑、討論、採決	1 3 9
○議案第 2 4 号の質疑、討論、採決	1 4 0
○議案第 2 5 号の質疑、討論、採決	1 4 0
○議案第 2 6 号の質疑、討論、採決	1 4 1

○議案第27号の質疑、討論、採決	141
○議案第28号の質疑、討論、採決	142
○議案第29号の質疑、討論、採決	143
○議案第30号の質疑、討論、採決	143
○同意第1号の質疑、討論、採決	144
○諮問第1号の質疑、討論、採決	144
○発議第1号の上程、質疑、討論、採決	145
○発議第2号の上程、質疑、討論、採決	145
○発議第3号の上程、質疑、討論、採決	146
○齋藤俊一君の議員辞職の件	146
○委員長報告	147
○一部事務組合議会議員の選挙	147
○閉会中の継続審査申し出について	148
○村長挨拶	148
○閉会の宣告	149
○署名議員	151

○ 招 集 告 示

麻績村告示第5号

平成26年第1回麻績村議会定例会を、次のとおり招集する。

平成26年2月25日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 平成26年3月5日（水） 午後1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 小山福績君

3番 塚原利彦君

5番 塚原義昭君

7番 坂口和子君

2番 齋藤俊一君

4番 宮下仁雄君

6番 峰田昶君

8番 尾岸健史君

不応招議員（なし）

平成26年第1回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

平成26年3月5日（水）午後1時30分開会

開会（開議）の宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 条例改正・その他議案等一括上程について

承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について）

承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度麻績村一般会計補正予算（第6号））

議案第 1号 麻績村交流施設条例の一部を改正する条例について

議案第 2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 麻績村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 麻績村特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 麻績村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について

日程第 7 平成26年度予算一括上程について

議案第11号 平成26年度麻績村一般会計予算

議案第12号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計予算

議案第13号 平成26年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算

議案第14号 平成26年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算

議案第15号 平成26年度麻績村下水道事業特別会計予算

議案第16号 平成26年度麻績村水道事業特別会計予算

議案第17号 平成26年度麻績村介護保険特別会計予算

議案第18号 平成26年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成26年度麻績村観光事業特別会計予算

出席議員（8名）

1番 小山 福 績 君

2番 齋 藤 俊 一 君

3番 塚 原 利 彦 君

4番 宮 下 仁 雄 君

5番 塚 原 義 昭 君

6番 峰 田 昶 君

7番 坂 口 和 子 君

8番 尾 岸 健 史 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村 長 高 野 忠 房 君

副 村 長 市 川 浩 史 君

教 育 長 塚 原 勝 幸 君

村づくり推進課 長 宮 下 利 秀 君

総 務 課 長 清 水 清 君

振 興 課 長 飯 森 力 君

住 民 課 長 柳 原 俊 文 君

観 光 課 長 宮 下 和 樹 君

教 育 次 長 峰 田 江 津 子 君

事務局職員出席者

議会事務局長 宮 下 勝 富 書 記 宮 川 美 矢 子

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員8名全員です。定足数に達していますので、平成26年第1回麻績村議会定例会第1日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第112条の規定により、3番、塚原利彦議員、6番、峰田昶議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（尾岸健史君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

2月4日開催の議会運営委員会において、本日3月5日から3月12日までの8日間と決定しております。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から3月12日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から3月12日までの8日間と決定いたします。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成26年第1回麻績村議会定例議会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

春と冬が行き交うような日が続いておりますが、議員の皆様におかれましては、平素、行政の円滑な運営に多大なご理解とご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は、新たな経済対策によって景気回復の動きが広まっていると言われるものの、地方への波及はまだ十分と思える状況に至っていない感であります。また、4月からの消費税増税の景気への影響も心配されるところであります。

国の新年度予算編成においては、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するとして、新しい日本のための優先課題推進枠を設けて予算の大胆な重点化を行うこととしています。

このような中で、経常経費削減等の努力による健全財政の確立、公共事業の計画的推進、

福祉の充実等に努めながら行財政の効率的運営を目指す考えであります。新年度の基本方針につきましては新年度予算の提案理由の中で申し上げますが、公約の具現化に向けて努力するとともに、麻績村の発展に必要とされる新たな事業についても、村民皆様のご理解をいただきながら推進してまいります。

議員各位におかれましては、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、新年度一般会計・特別会計予算、条例改正、平成25年度補正予算、人事案件など重要案件について提出をしております。どうか慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶といたします。

◎諸般の報告

○議長（尾岸健史君） 日程第4、諸般の報告を行います。

村長より報告第1号 専決処分事項の指定に係る報告が1件ありました。

議長報告としての報告事項については、各一部事務組合の平成26年度予算書、事項別明細書、総括表までをお手元に配付しました。詳細について確認したい場合は、事務局に各一部事務組合定例会の予算資料を預けてありますので、ご確認ください。

また、議員派遣結果報告についてもお手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

◎請願、陳情、要請等の委員会付託

○議長（尾岸健史君） 日程第5、請願、陳情、要請等の委員会付託を行います。

第26-3号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情、第26-4号及び第26-5号 特定秘密保護法の廃止を求める請願2件、第26-6号 「過労死防止基本法の制定を求める意見書」採択を求める陳情の合計4件を総務経済委員会に付託いたします

ので、委員会で審議をお願いいたします。

◎承認第1号及び承認第2号、議案第1号～議案第10号の一括上程、

提案理由の説明

○議長（尾岸健史君） 日程第6、条例改正及びその他議案を一括上程いたします。

承認第1号及び承認第2号、議案第1号から議案第10号までの12議案を一括議題とします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは提案理由を申し上げます。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について）の提案理由を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項によりこれを報告し承認を求めるものであります。

厳しい行財政運営が続く中で、村長、副村長、教育長の給料を4月から村長の任期の平成26年1月15日までの間、削減しておりましたが、現村長の就任に伴い、引き続き村長、副村長、教育長の給与を3月31日までの間、削減するものであります。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度麻績村一般会計補正予算（第6号））の提案理由を申し上げます。

平成25年度麻績村一般会計補正予算（第6号）については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

内容は、北山のカタクリ及びニリンソウ群生地を獣被害から守るため雪解け前に防護柵を設置する工事費を、また、平成26年度に着工予定の若者定住促進住宅建設用地について許可申請等を進める上で早急に造成工事の測量設計が必要となったため、これに要する委託料を補正計上いたしました。財源は予備費から充当し、補正額は750万円を計上いたしました。

以上、承認案件2件。

次に、議案第1号 麻績村交流施設条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案件は、消費税法の改革に伴い、麻績村交流施設条例の一部見直しをする必要が生じます。今後さらに税率改正が見込まれており、これらを鑑みて使用料金の額の改正をするものです。

次に、議案第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第3号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

2議案とも関連がありますので、一括説明いたします。

依然として厳しい行財政運営が続く中、平成14年4月より条例附則において期間を限定して削減をしておりますが、さきに行いました特別職報酬等審議会に議会議員報酬及び特別職の給料額について諮問をし、審議いただき、その内容は、従来からの条例附則での対応でなく条例本則での改定が望ましいとの答申をいただきました。

長年にわたりご理解、ご協力をいただいておりますが、答申内容を尊重し、情勢適応の原則から条例本則で報酬額及び給与額を規定しております。議員各位にも趣旨をご理解いただくとともに、さらなる行政改革を推進しております。ご理解をお願いする次第です。

次に、議案第4号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案件は、監査委員の月額報酬額の見直しをするもので、東筑摩郡下他村の状況を鑑み、減額改正するものです。

次に、公民館サポート委員が、現在、年額報酬での支給ですが、活動内容等から見て日額報酬に改めるものです。

次に、議会議員が各種委員会の委員に選出された際、議員活動の範囲内と位置づけ、報酬は支払っておりません。村長からの委嘱により選任された委員であり、また委員会によって開催回数、内容等さまざまであることから、このたびの議会議員の報酬額の見直しにあわせ報酬を支払うよう改正するものです。

次に、議案第5号 麻績村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関連法の整備により社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱の基準が実情に応じ地方公共団体の条例で定

めることになり、これを受け委嘱の基準として必要な条項を新たに規定するため、麻績村社会教育委員設置条例の一部改正を行うものです。

なお、基準については、既に定めた麻績村公民館運営審議会委員の基準に準拠しております。

次に、議案第6号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本年4月以降、70歳になる者の医療機関自己負担率が変更されることに伴い、65歳以上69歳未満の者に関する負担内容に変更が生じるため一部改正をするものです。

次に、議案第7号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

平成23年度に税率改正を行い3年が経過いたしました。この間、医療費分、後期高齢者支援分、介護納付金分の収支額が不足する状況となりました。そのため、麻績村国民健康保険運営協議会でご審議をお願いし、税率改正について答申をいただきました。このたびの改正は、答申に沿って税率を改正するものであります。

次に、議案第8号 麻績村特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正に伴い、麻績村特定公共賃貸住宅管理条例の所得要件について見直しをするものです。

今後、麻績村特定公共賃貸住宅の管理を適正に実施するため条例の一部を改正するものです。

次に、議案第9号 麻績村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

消防団を中核とした地域消防力の充実強化を図り住民の安全の確保に資することを目的として、議員立法による消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、昨年12月より施行されました。本法律は、団員の処遇改善のため、地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務づけられたところです。この趣旨を踏まえ退職報償金の引き上げを行うものです。

なお、村からの退職報償金の共済掛金は現行のままです。

次に、議案第10号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についての提案理由を申し上げます。

聖高原別荘地地上権設定契約の期間満了者に対しまして鋭意契約更新手続を進めておりますが、一部におきましては契約更新に応じない事案が生じております。また、長期にわたり地代を滞納されている者もあります。これらの相手方に対し、地上権設定契約期間満了による登記抹消及び契約に基づく権利解除を法的行為により行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、条例改正等10議案の提案理由を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日は上程のみとし、承認第1号及び承認第2号、議案第1号から議案第10号までについての審議、採決は本定例会第3日目の3月11日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定しました。

◎議案第11号～議案第19号の一括上程、提案理由の説明

○議長（尾岸健史君） 日程第7、平成26年度の予算議案を一括上程いたします。

議案第11号から議案第19号までの平成26年度一般会計及び特別会計9議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、平成26年度予算の提案理由を申し上げます。

我が国の経済は、第2次安倍内閣の経済対策「アベノミクス」効果から家計や企業のマインドが改善し、内需を中心として景気回復の動きが広がっています。

国では、こうした最近の景気回復に向けた動きを持続的な経済成長につなげていくため、「日本再興戦略」の実行を加速・強化、政府・経営者・労働者の連携、消費税率及び地方消

費税率の引き上げとそれに伴う対応について着実に実行することとしています。

国・地方を合わせた基礎財政収支については財政健全化に向けて取り組むとし、平成26年度予算については、社会保障を初めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で経済成長に資する施策に重点を置くとしています。

そして、地方財政を健全化し自立を促進するため、地方税収をふやすなど歳入を充実し、国の取り組みと歩調を合わせて歳出抑制を図るなど、歳入歳出両面の改革に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保するとしています。

このような状況を踏まえ編成された平成26年度国の一般会計予算の規模は95兆8,823億円で、前年度比3兆2,708億円、3.5%増となっています。このうち地方交付税交付金等は16兆1,424億円で、昨年度比2,502億円、1.5%減となっています。

そして、地方財政収支見通しについては、地方交付税が16兆8,855億円、前年度比1,769億円、1.0%減、臨時財政対策債は5兆5,952億円、6,180億円、9.9%減となっており、地方税は前年度比9,952億円、2.9%増となっております。

一方、長野県の平成26年度予算は一般会計8,491億円で前年度比192億円、2.3%増となっております。確かな暮らしが営まれる美しい信州の実現を目指して、2年目となる「しあわせ信州創造プラン」のさらなる推進に向けて、経済・雇用対策関連の事業に重点配分して予算編成をしております。

歳入面では、企業業績の回復に伴う法人税の増収を見込み、県税収入のうち消費税率引き上げに伴う増収分、財源不足は財政調整基金と減債基金を取り崩して充てております。

歳出面では、社会保障関連経費が年々増加する中、後期高齢者医療保険や介護給付費などの負担金、道路などの県有施設の修繕を進める関連経費、また、信州創造プラン推進で9つのプロジェクトの実現に向けた諸経費を計上しております。

このような状況下にあって、麻績村は当面、自立路線で進むこととしておりますが、筑北村とは引き続き友好連携のもとで多くの事業を共同実施し、近隣市村との協調・連携により広域的な課題にも対処するとともに、共同・広域による事業の効率化に努めてまいります。

平成26年度は、第6次麻績村振興計画に基づき、「明るい未来へつながる元気な麻績村」を目指し、従前にも増して住民の意向を尊重しながら、村民とともに知恵を出し合い、汗を流す「協働の村づくり」を積極的に進めてまいります。

さらに、地域主権の時代を迎え、自己決定・自己責任のもと、多様化・高度化・増大化する行政需要に的確に応えるとともに、安心安全の村づくりを進め、事業の創意工夫と重点化

を図り、住民目線に立った行政運営になお一層の努力をしてまいります。

平成26年度予算を編成するに当たり、次の3項目をさらに伸展させることを基本といたしました。

若者が希望をもって住める村づくり

笑顔あふれる元気な村づくり

お年寄りや障がい者が安心できる村づくり

まず第1は、「若者が希望をもって住める村づくり」です。

過疎化・少子高齢化の進展により多くの課題が生じておりますが、これらを解決するには若い人たちの定住を促進する以外にありません。若い人たちの定住人口をふやすため、平成23年度から継続しております若者向け賃貸住宅建設事業を本年度より新たな地で進めることといたします。また、教育環境や子育て支援の充実、道路の整備、安心安全の村づくりなど、若い人たちが住みやすい生活環境を引き続き整えてまいります。

第2は、「笑顔あふれる元気な村づくり」です。

地域資源を活用しての元気な村づくりです。豊かな自然や美しい景観、長い歴史や貴重な文化、穏やかで温かな人々の心など麻績村特有の資源を生かし、近隣村と友好・連携を深めながら地域全体が元気になる村づくりを進めます。

また、集落や地域コミュニティ活動の支援、外部からの人材導入や地域資源を活用しての都市との交流事業を推進してまいります。

第3は、「お年寄りや障がい者が安心できる村づくり」です。

元気な高齢者がさまざまな場面で活躍されているのは麻績村の誇りであります。高齢者化社会到来の中で、お年寄りに元気で生きがいを持って暮らしていただくこと、健康寿命延伸により生涯現役を目指していただくことが重要です。保健事業、介護予防施策の充実を図り、また高齢者を地域全体で支え合う福祉社会の実現を目指します。

また、障がい者が安心して暮らせる村づくりを進めます。

以上、主な施策について申し上げましたが、このような施策を盛り込み編成いたしました平成26年度の会計別予算額は次のとおりであります。

一般会計予算 23億7,600万円

国民健康保険特別会計予算 3億4,500万円

聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算 110万円

住宅団地分譲事業特別会計予算 1,600万円

下水道事業特別会計予算 1億8,390万円

水道事業特別会計予算 2億1,710万円

介護保険特別会計予算 4億6,800万円

後期高齢者医療特別会計予算 4,300万円

観光事業特別会計予算 2,050万円

以上、9会計であります。各会計別の予算内容について申し上げます。

まず、一般会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算額は23億7,600万円、前年度比10.3%、2億2,200万円の増であります。

それでは歳入から申し上げます。

村税につきましては、近年の実績及び社会経済情勢等を考慮し、課税客体の把握に努め前年度より若干増額を見込み計上いたしました。

地方譲与税及び各種交付金につきましては、平成26年度における国と地方の税制改正及び国の方針を踏まえ計上いたしました。特に、消費税の増税に伴う地方消費税交付金は前年比15%ほどの増額を見込みました。一方、自動車取得税交付金は消費税増税に伴い大幅な減額であり、消費税の10%の段階には廃止となることを見込まれております。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、国の地方財政計画及び近年の実績等を考慮し計上いたしました。また、特別交付税につきましては、ルール分において前年度より若干の増額を見込み計上いたしました。

交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、前年度の実績を勘案して計上いたしました。

国庫支出金につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、社会資本整備総合交付金等を見込み計上いたしました。

県支出金につきましては、障害者給付費県負担金、後期高齢者保険基盤安定県負担金、福祉医療費県補助金、農業費県補助金、林業費県補助金、団体営土地改良事業補助金、集落再熱実施モデル地区支援事業等を計上いたしました。

財産収入につきましては、聖高原別荘地地代、村有土地・施設の貸付収入であります。実績を勘案し計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと麻績村応援団事業の寄附金を計上いたしました。

繰入金につきましては、健全財政の堅持を念頭に、事業実施に係る財源を当該基金から充たいたしました。

村債につきましては、過疎対策事業債、辺地対策事業債、臨時財政対策債を計上いたしました。

その他の収入につきましては、近年の実績を勘案し計上いたしました。

次に、一般会計予算の歳出について申し上げます。

議会費につきましては、実績を勘案し計上いたしました。また、議員報酬につきましては、長年、条例附則で期限を限定して減額してまいりましたが、本則での報酬額の減額改定をさせていただきます。また、地方議会議員年金制度の見直し改正による諸経費を前年度に引き続き計上いたしました。

総務費につきましては、経常的な経費が主ですが、諸経費の縮減に努めました。

一般管理費では、常勤の特別職において、議員報酬同様、長年にわたり条例附則において減額してまいりましたが、本則での給料額の改定をし、それに伴う人件費の削減に努めました。

文書広報費では、広報発行印刷費、例規集印刷及び加除経費、本年新たに例規集をホームページにアップする委託料を、財産管理費では庁舎長寿命化設備点検委託、工事費では庁舎高圧機器ケーブル取りかえ、行幸啓記念碑設置、聖高原駅前防犯カメラの設置費を、企画費におきましては、地域おこし協力隊及び緑のふるさと協力隊に係る経費、また本年新たに集落支援員を採用しさらなる地域支援の充実を図るとともに、ふるさと麻績村応援団事業、住民が行う村づくり活動支援事業など、地域産業の振興と特色ある地域づくりを推進するための経費を計上いたしました。

バス運行事業費では、地域公共交通機関として、交通弱者の足の確保のため運行に必要な経費を計上いたしました。

徴税费では、正確な課税客体の把握に努めるとともに、個人番号制度導入にかかわるシステム改修経費の計上をいたしました。

戸籍住民基本台帳事務費では、住基システム、戸籍システム、戸籍副本管理システムを平成25年度に更新いたしました。その保守及び機器のリース料を計上いたしました。また、国が進めております社会保障・税番号制度が平成28年度より運用開始の見込みであり、それに伴う住基の本年度分のシステム改修委託経費を計上いたしました。

選挙費では、長野県知事選挙、県議会議員選挙の平成26年度分、農業委員選挙に係る必要経費を見込み計上いたしました。

民生費では、高齢者・心身障害者福祉の一層の充実を図るべく関係事業費を計上いたしま

した。特に本年度は、国の消費税率引き上げの臨時措置として、所得の低い方々へ給付する臨時福祉給付金、子育て世帯への影響を緩和するため臨時措置として給付する子育て世帯臨時給付金を交付するための所要額をそれぞれ計上いたしました。

児童福祉総務費では、平成24年度に創設しました出産・育児支援金交付金について対象者の増加に伴う所要額を計上いたしました。

保健衛生費では、子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌の予防接種、妊婦一般健診などの必要経費を計上いたしました。

保健管理費では、近年、がんによる疾病発症率が高くなっていることに鑑み各種がん検診の必要経費と、特に若年層が受診していただくための経費を計上いたしました。さらに、筑北村と共同で実施している母子共同事業について、本年度、麻績村が主体となって進めてまいります。その必要経費を計上いたしました。また、ごみ処理関連の予算を計上するとともに、ニーズの多い住宅用太陽光発電システム導入補助金、ごみ減量化・再資源化の生ゴミ処理槽設置補助金等を計上いたしました。

農林水産業費につきましては、農業委員会費で農地法の一部改正の予定を受けた農地台帳の整備を行い、農地利用の効率化等を円滑かつ効果的に進めてまいります。

農業振興費では、農業振興地域整備計画の総合見直しを行うに当たって、その必要経費を計上いたしました。その他、中山間地域等直接支払事業、鳥獣被害防止総合対策事業を引き続き実施いたします。あわせて、地域の農業を今まで以上に積極的に振興していくための各種経費を計上いたしました。

農地費では、農業水利施設保全合理化事業及び地域ストックマネジメント事業により老朽化した水路の改修費用、また県営ため池整備事業の負担金を計上いたしました。

地籍調査事業につきましては、3年目を迎えますが、その必要経費を計上し計画的な事業の進展に努めてまいります。

林業振興費では、被害拡大が懸念されている松くい虫対策事業に係る経費を計上し、被害拡大防止に努めてまいります。

商工費につきましては、商工業振興に向けての諸施策の経費を、別荘地管理費では別荘の管理に係る経費を計上いたしました。

観光総務費では、観光行政経費及び観光施設の民間への指定管理事業を含め、観光事業特別会計への繰出金等を計上いたしました。

土木費につきましては、住民の安全安心を確保し快適な生活が送れるよう、道路や河川整

備等の社会基盤の整備を初め、地区要望等への対処などの事業費を計上いたしました。また、上下水道事業特別会計の円滑な運営を行うための繰出金を、若者定住を目的とした新たな場所への村営住宅建設事業費を計上いたしました。

消防費につきましては、消防車両整備及び施設の適切な維持管理と広域消防との連携、消防団員の訓練等に要する諸経費を計上いたしました。また、犯罪防止に向けた防犯灯設置補助事業費も計上いたしました。

教育費につきましては、学校教育費において、麻績小学校パソコン教室の機器更新を行い老朽化した端末を一新するとともに、電子黒板の増設など新たな学習環境の充実に努めます。また、引き続き村費講師や特別教室支援員、子育て支援コーディネーターを配置するなど、次代を担う子供たちへの支援のための所要経費を計上いたしました。

社会教育費では、麻績村地域交流センターを中心に、生涯活動の充実に努めるため所要経費を計上いたしました。また、「麻績学舎」について備品などの施設整備を実施し、施設の有効活用に努めます。本年度開館10周年を迎える「おみ図書館」の記念事業を実施、さらなる充実に努めるための経費を計上いたしました。

現在、麻績神明宮建物や福満寺の仏像など、国の重要文化財の大規模な保存・修理が実施されております。村といたしましても、重要な文化財を次代に引き継ぐための重要な事業と考え、引き続き事業支援の補助金を計上いたしました。

公債費につきましては、所要の額を計上いたしました。

諸支出金につきましては、基金から生ずる利子相当額を計上し積み立てることといたしました。

予備費につきましては、今後、緊急の事態に弾力的に対処できるよう一定額を計上いたしました。

以上のとおり、経常経費の抑制に心がけ、事業の重点化を図り、必要な事業は積極的に進めることといたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

年々高齢化が進む中、医療費に係る保険給付費については依然として高い金額で推移しており、近年の実績を勘案して計上いたしました。

また、国民健康保険税につきましては、平成23年度に税率改正を行い3カ年が経過いたしました。税収額の不足が見込まれるため新年度から税率改定を行い、その見込み額を計上

いたしました。しかしながら、本来必要とする税収入を確保するためには税率のさらなる大幅な上昇を見込まなければならず、加入者負担を勘案しながらの改正としたため財源が不足することから、村一般会計から補填分の繰入金を予算計上もいたしました。

今後も、厳しい状況は続くものと思われませんが、村民の保健意識の高揚と医療費適正化を目指してまいります。

聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算について申し上げます。

別荘地地上権の販売など地上権分譲事業が円滑に進められるよう、所要額を計上いたしました。

住宅団地分譲事業特別会計予算について申し上げます。

天王住宅団地の未分譲区画は1区画となりましたが、この維持管理と販売に係る所要額を計上いたしました。

下水道事業特別会計予算について申し上げます。

下水道事業は水洗化率80%を超えました。今後も、快適で清潔な環境の中で生活を送ることができるよう、計画的に事業を進めております。さらに、健全で効率的な管理運営ができるよう努めてまいります。

水道事業特別会計予算について申し上げます。

良質で安心安全な水道水を安定的に提供するため、水道施設の維持管理には万全を期すとともに、健全な運営管理に努めてまいります。補助事業による聖地区水道管布設替工事並びに村単による工事を進め、その他にも施設修繕など所要経費を計上いたしました。

介護保険特別会計予算について申し上げます。

近年の介護保険認定者数の増加とこれに伴う介護保険サービスを見込み、所要額を計上いたしました。第5次介護保険計画も最終年度になりますが、超高齢化社会の中でより一層の充実が望まれております。今後も事業の円滑な運営に心がけてまいります。

後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

高齢者の医療確保に関する法律が施行され、都道府県を単位とする広域連合が保険者となり、75歳以上の方が加入し運営する後期高齢者医療制度が発足して7年目を迎えます。本特別会計では、県の運営する広域連合の方針に従い被保険者より保険料を徴収し、後期高齢者広域連合に納付することが主な業務であります。平成26年度は、保険料改定年度ですので、増加見込み額等所要額を計上いたしました。

観光事業特別会計予算について申し上げます。

景気の長期低迷と少子高齢化の進展、観光客ニーズの多様化など、観光事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。平成26年度は引き続き、観光施設のより効率的な管理運営を図るとともに新たな誘客に努めてまいります。施設の指定管理料等の所要額を計上いたしました。

以上、平成26年度の一般会計及び特別会計予算について概要を申し上げます。

国内外の経済情勢は、明るさが見えてきたもののいまだ厳しい状況にあります。また、少子高齢化に伴う社会保障費の増大や不安定な雇用状況など、今後の社会情勢においても先行きに不透明な部分も多く、特に地方財政においては厳しい状況が続くものと思われまます。近隣自治体との協調や連携を深め、行政のスリム化・効率化など、一層徹底した行財政改革を進めてまいります。

村民が誇りの持てる、魅力に満ちた、そして常に躍動する麻績村を目指して、着実に未来への展望を切り開くべく職員一丸となって努力してまいります。

今後とも村政に対し村民皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年度予算の提案といたします。

平成26年3月5日、麻績村長。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第11号から議案第19号までの9議案について、事項別明細の説明、質疑を3月6日及び3月7日にそれぞれ各常任委員会で行い、議案の審議、採決は本定例会第3日目の3月11日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上で本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

これにて平成26年第1回麻績村議会定例会第1日目を散会といたします。

なお、この後、委員会室において全員協議会を開催し、提出者より条例改正その他議案について説明を受け、終了後、それぞれ委員会において付託された請願・陳情案件について審

議をお願いいたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時15分

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） おはようございます。

定刻となりました。

本日は議会改革の一環として、3回目となりますが、多くの村民の皆様には議会、行政への関心を高めていただくことを目的に、休日議会を開催させていただきました。開催に当たり、村長初め行政執行者側の皆様には休日何かとご多用のところとは存じますが、本日の議会開催にご理解を賜り、本日休日議会が開催できましたことを深く感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成26年第1回麻績村議会定例会第2日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係より撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（尾岸健史君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問者は7名です。

質問の順序は、既に配付されております一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇ 齋藤俊一君

○議長（尾岸健史君） 2番、齋藤俊一議員の一般質問を許可します。

齋藤議員。

[2番 齋藤俊一君 登壇]

○2番（齋藤俊一君） 齋藤俊一です。

この場で言いますが、議員を辞退します。そのことについて、村民の皆さん、それから職員
の皆さん、それから議会議員の皆さんに大変申しわけありません。ごめんなさい。ですが、
議長と秘密保護法を容認した村長には謝りません。

以上、終わり。

○議長（尾岸健史君） お諮りします。

ただいま齋藤俊一議員から一般質問辞退の申し出がありましたけれども、これにご異議ご
ざいませぬか。許可することにご異議ございませぬか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） では、異議なしと認め、齋藤議員の一般質問辞退を認めます。

それから、なお、ただいまの発言の中に、議員辞職するという申し出がありましたので、
これについて、この場でお諮りいたしたいと思ひます。

議員辞職について、皆さんご異議ございませぬか。

1番、小山議員。

○1番（小山福績君） 1番、小山です。

事前の連絡、またその議長に対しての調整等は事前になされたという経緯はないのでし
うか。

○議長（尾岸健史君） では、お答えいたします。ございませぬ。

3番、塚原議員。

○3番（塚原利彦君） ただいま齋藤議員が退場される際に、これを渡してくれと私の机の上
に今置いていかれましたけれども、これの扱いについてはどうしたらよいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） ちょっと聞き取れませぬので、もう一度大きな声で。

○3番（塚原利彦君） すみません。先ほど齋藤議員がこの議場を退場する際に、私の机の上に、議員辞職に関する思いというような書いたものを皆さんに渡してくれと言って今出ていかれたんですが、これはどうしたらよいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 議長として申し上げます。

議長に対しての届け出はございません。改めて申し上げます。

それでは、お諮りします。

ただいまの審議につきましては、本日の議事終了後に行いたいと思いますが、それにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

◇ 峰 田 昶 君

○議長（尾岸健史君） それでは、一般質問を再開いたします。

6番、峰田昶議員の一般質問を許可いたします。

峰田議員。

〔6番 峰田 昶 君 登壇〕

○6番（峰田 昶君） おはようございます。

6番、峰田でございます。

突然のことが起きましたものですから、ちょっと動揺しているかと思えますけれども、大勢の傍聴者の方もお見えですので、ぜひきちんとこの議会が進むことを望んでおります。

あわせて、高野村政2期目発足、本当におめでとうございませぬ。またご苦労さまですが、よろしくお願ひいたします。ぜひ主体的にこの麻績村の方向性をしっかり決めていただきまして、どんどん話し合いながら実行していただきたいと思ひます。明るい未来につながる元気な麻績村を築いていただきたく思ひますので、よろしくお願ひいたします。

質問事項は通告のとおりでございまして、村政の運営に対する26年度の主体事項について、それから各種インフラの老朽化対策とか長寿命化、それから消費税増税に伴ういろいろの対応、検討についてということでございまして、通告事項でございませぬので、自席で質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

平成26年度の予算執行に対する基本項目は、お客様が希望を持って進める村づくり、それから笑顔あふれる元気な村づくり、お年寄りや障害者が安心できる村づくりということを中心に組まれているというふうにお聞きしております。

2期目村政発足の主体的事項をもとにこれが決まっているかと思しますので、何を行うにも、若者がいなければできない。これからの麻績村を築いて、それからつなげていくのは、年寄りはそれなりの寿命がありますので、だんだんと去るわけでございますので、若者をふやさなければならないということ、十分わかっておりますけれども、それも踏まえて、若者定住やいろいろ踏まえて、一番の骨子であるその部分についてのお伺いをお聞きしたいと思います。

一問一答でお願いしたいかと思しますので。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） それでは、お答えさせていただきたいと思します。

一問一答ということでございますか。ただいまのご質問につきまして、若者定住策についてということについてお答えをさせていただきたいと、こう思っております。

若者が住みやすい、そしてまた若者が喜んで住んでくれる、そんな村を目指してまいります。

まず、住宅整備を進めます。今まで天王地区で進めてまいりました若者住宅でございますが、今度新たに村の中心地に約9,000平方メートルほどの用地を確保して、そして4年間で約20戸から25戸ぐらい建設を進めていきたいと、こう考えております。これは賃貸住宅でございます。

そして、さらに子育て・教育環境の整備であります。教育施設整備、それから学校の加配講師など、そしてまた児童の放課後対策、これらに重点を置いていきたいなど、こう考えておるわけであります。

そして、さらに安心安全の村づくり、これをさらに進展させていきたいと、こう考えております。現在、矢倉、野口地区におきましては、大型化したしました緊急車両、消防車等でございますが、これらがなかなか入りにくいというような状況でございます。この地区につきましては橋梁が2つあるわけでございますが、これを含めまして主要道路、これらの改良に着手していきたいと、こう考えております。

また、後ほどのご質問にもございますが、村内各所のため池の調査、あるいは危険度の高

いため池の改修、それから土石流災害、これらに備えて、それらの地域を守るための大型堰堤の設置、これらは県の関係でございますが、県にお願いしながら進めていきたいと、こう考えております。また、さらに村の魅力を高めるために、観光事業や文化事業、これらにも力を入れていきたいな、こう考えておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 先ほどもお話ししましたけれども、若者が実際にふえなければならぬということで、若者定住住宅について進めるというお話がありましたけれども、麻績村は、さきの講演でもありましたけれども、外から来ますと非常にわかるようでございますけれども、交通の便もよくて、長野、松本、上田、大町、どこへでも通勤範囲ですし、高速もあります。

そんな意味で、若者住宅を進められると思いますけれども、現実には聞くところによりますと、20棟から25棟が本町地区というようにお話でございますけれども、あと空き家になってしまったり、いろいろすると困るわけでございますので、今の基本的な数字を組むに当たって、こんな情報があるからこういう形にするという、言うならば村営住宅が空き家になったときに、応募がありますけれども、非常にきつい応募方法の話があるとおり、大勢の方が入居したいという要望があるのではないかというふうに推察しますけれども、そのような数字の把握の上でこれができるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 現在麻績村で進めております若者定住の住宅でございますが、大変好評でございます。そして現在も抽せんということでございますが、本当に競争率が高いというようなことでございまして、まだまだ希望される方が大勢でございます。そんな需要を見込みながら今計画を進めておるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ぜひ、私の得ている情報の中でも、子育て中の奥さんから、麻績村に住居を探したいんだけどというような問い合わせがこの役場へ何件も来ているというようなお話も聞いておりますし、また、空き家をぜひ使わせていただきたいと。私個人のことにもなりますけれども、まだそんな状態になっていないものですから、お断りしているんで

すけれども、いろいろな部分でもって足りないなということを感じますので、ぜひ将来的にその人が定住するような施策まで持っていくような形でぜひ進めていただければありがたいと思います。

続いて2番です。笑顔あふれる元気な村づくり、高齢者も含めてですが、地域資源を生かしたり、いろいろの部分で元気に生きていかなければならないと思いますけれども、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 2つ目のご質問でございます。

高齢化社会で元気に生きがいのある暮らしについてということについてでございます。

まず、健康寿命を延ばしていただくという事業を進めていきたいと、こう考えております。保健師によります訪問指導、それから介護予防教室、これらを小まめに進めてまいります。

また、さらに今地域おこし協力隊等の力をかりて進めております伝統産業の復興、これらに積極的に参加していただきたい。そしてみずからの生きがいを探し出せる、そんな支援をしていきたいなど、こう考えております。

麻績村の農業は今現在高齢者によって支えていただいておりますと、こう言っても過言ではございません。なれ親しんだ農業にできるだけ長く従事できるよう、国の新たな施策等も活用しながら、そういった面でも支援をしていきたいなど、こう考えておるわけでございます。

高齢者の健康延伸事業、これらの施策については、住民課長のほうから少し補足をさせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） 高齢者の健康維持または増進ということで、若干補足させていただきます。

高齢者にとって、元気に暮らす源は、健康であるということが第一であるというふうにご考えております。それからまた、冬場の体を動かすことが余りない時期ということについても、健康について考えてもらおうという趣旨で、先月の最終週でございますけれども、健康フェスティバルというものを開催し、健康について改めて考えていただくということで、開催させていただきました。

その中におきましては、検査機器を用いて自分の健康度の数値の確認、それから採血等をしていただきまして、リスク検査を実施しております。こういう機会にも、ぜひ高齢者だけではなくて、住民の方皆さんが健康に関心を持っていただければということでございます。

また、後期高齢者におきましても、人間ドックという受診を奨励しているということでございまして、またその補助制度も引き続き実施しております。

また、先ほど村長が申し上げましたとおり、介護予防のための体力づくりや脳の活性化運動を実施しておるといふこと、また会場である保健センター等に出かけられない方のために、各地の集会施設等を用いまして出前講座をそれぞれ社協の皆様へ委託しておるものでございます。

また新たに今年度につきましては、各地区にそれぞれ保健師が訪問いたしまして、健康相談や指導を行うことをしようというふうにご計画しております。若干ではございますが、補足させていただきます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 適度に体を動かすこと、健康寿命を長くするというふう聞いております。高齢化社会に向けて、非常に難しい問題ではあるかと思っておりますけれども、農業は太陽に当たりますし、それから直接に達成感がありますので、非常にいいことかなと思っておりますけれども、なかなか難しい部分がありまして、国の直接支払制度が変更になって、農地維持支払とか、資源向上支払とか、県に農地中間管理機構が発足するとか、人・農地プランとか、集落営農による補助がそういう形になるとか、非常に変化が乏しいし、後の担い手を探してその対応をしていくというような国の動きがあるんですけれども、若い人にじかにすぐ農業をという部分では難しいかと思っておりますので、先ほども答弁の中にもありましたけれども、前期高齢者を上手に使う方法等を、集落営農やいろいろにつまましていろいろの動きがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 私のほうから補足等をさせていただきます。

高齢化社会の中で生きがいのある暮らしということでございます。平成25年度に人・農地プランの策定等の会議を開く中で、3月に建議がなされております。そんな中で、これから人・農地プラン、その建議に基づきまして、ある程度の計画を立てているということになります。

そんな中でも、非常に中山間地域ということで厳しい面もございます。そして、おっしゃられたとおり、新規就農者等についてもこれからの部分で生活に果たしてやっていけるのかどうかという問題等も残っております。

そんな中で、営農団体等の強化を図る中で、今現在農業を、これからリタイアしそう、ま

たりタイアというような方々の技術等をご利用させていただけるような、高齢者が参画できるような農業推進ができればなという体制づくりに向けて活動していこうというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 一朝一夕でいくような問題ではないかと思えます。我々ここに定着してからずっと長く農業をやってきたわけでございますけれども、ここへきて非常に難しい問題に、担い手問題に大きな跡が残っているかと思えますので、ぜひ方向性をきちんと進めながら進めていただければありがたいと思えます。

2番、3番がちょっと関係があるものですから、一緒につながっておりますので、2番、3番と一緒に質問させていただいてしまって、一問一答と言いましたけれども、申しわけございませんけれども、よろしく願いいたします。

地域の荒廃地やいろいろ自治活動、地区の活動なんですけれども、について、先ほど言いました集落営農と、各地区が集まって自主的にやる部分に対しての支援については、どんなお考えを持っているか、お聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 集落営農に関しましては、現在活動をしている部分では、日向地区に1つございます。そんな中で、共同でやっていただいております部分で、水田等の荒廃化にならないようにいろいろ工夫をいただいております。また、そのほかこれから山沿い等の荒廃地の部分もやっていくということもお聞きしております。

そんな中で、どのような支援かということでございますが、実際に遊休荒廃地化にならないようにという部分もございまして、村では出資の補助をしております。また、荒廃地等に若干な部分も、これから耕作するという部分では、そこら辺の整備にかかわります補助等を行っております。また、集落営農組合自体等への補助の関係は、まだ確立はされていないわけではございますが、個々に対応できる部分については、できる限り荒廃地につながらないような対策ということで補助等を利用させていただくということになりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ありがとうございます。

国が動いているときに動かなければ、非常に交付金やいろいろが難しくなってくるころ

ですので、ぜひできる活用をしながら村民のほうへの働きかけをお願いしたいと思ひまして、以上で、1番の26年度基本方針と施策については終わりたいかなと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

次、インフラの老朽化対策と長寿命化対策についてですけれども、各種インフラの点検状況、それと、安全・安心の村づくりに対する考え方についてお聞きしたいと思ひます。お願ひします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどの地域資源を活用したというのは飛ばさせていただいてよろしいということで、それでは、次のほうに入らせていただきます。

インフラの老朽化、それから長寿命化対策ということでございますが、まずインフラの点検・現況等についてでございますが、現在、橋梁、それから上下水道施設、それから公共の建物、それから情報施設、それからさらにはため池、これら重要な施設、これらを老朽化対策、それから長寿命化対策、これらを現在も既に進めておるわけであります。

今後も大切な、そしてまた重要な施設につきましては、長期にわたって安心して使っているような対策を講じてまいります。なお、この具体的な内容につきましては、振興課長のほうから補足をさせます。それからまた教育関係にも大きな施設がございます。これらは教育長から補足をさせます。

次の防災・減災への対策でございますが、防災・減災に係る施設等、これらにつきましても当然老朽化対策、それから長寿命化対策は必要であると、こう考えております。県に關係する施設もございます。さらにこういったものに対しても対応していただくようなお願ひを現在しております。それから、現在防災計画の見直しをしておるわけでございますが、これにつきましても現在鋭意進めております。それから、自治防災組織、これも本当に重要なことでございます。消防施設につきましては、老朽化対策、それから長寿命化対策とともに新たな整備を現在進めておるわけでございます。これからもしてまいります。また、地域の自主的な防災組織につきましては、非常時の初期対応、これらができるような体制をとりたいということで、広域消防並びに村消防団とともに連携をとりながら充実強化を図ってまいります。なお、現在、現時点で自主防災組織のどうなっているか、これらの状況につきましては、総務課長から答弁をさせます。まずここまでということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 申しわけございません。たくさんお答えをいただいたと思いますけれども、各課長さんのほうで、ご説明いただく内容がだんだんついていくということですので、それを聞いてからにしたいと思います。お願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

振興課長。

○振興課長（飯森 力君） では、私のほうから振興課関係ということでお話をしていきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

インフラということで、国民生活の社会経済活動等にはどうしてもかかわる部分ということでございます。そんな中で、インフラの点検・現況はというような部分でまいりますと、まず、道路関係でございますが、道路関係につきましても、国・県等の管轄の部分もでございます。そこら辺につきましても、県の整備計画等の中でやっていくということになりますので、村としてもその中へ入る中で、協議等要請する中で実施をしていきたいというふうに思っております。

また、村道関係につきましても、道路に付随します橋梁、またそこについております標識等、また道路面の舗装等についても点検・整備をしていかなければならないというような状況でございます。そんな中で、26年度には一応道路ストック総点検策定業務等の部分で予算化を計上させていただいております。

そんな中で対応していくということになりますが、まず、橋梁につきましても、長寿命化計画がある程度立ってございます。そんな中で、道路改良等とあわせる中で計画を策定してやっていきたいというふうに思っております。

また、道路につきましても、日常の点検等をする中でやっていくということで、今回の道路ストックの関係では、ある程度見ながら今後の直す箇所、どういうふうになれば長寿命化につながるかというような部分もある程度調査しながら計画につなげていきたいというふうに考えております。

また、続きまして、水道、下水道の関係でございます。

水道施設につきましても、長期修繕計画の中で布設がえ等を行ってございまして、27年度には、ほぼ老朽化した管は布設がえができるだろうというふうに考えております。また、施設についても古いものもありますので、今後どのようにしていくかと、長寿命化を図ってまいりたいというふうに思います。

また、下水道の事業につきましては、現在布設管の調査、清掃を計画的に進めております。年間約4キロくらいは進むということで、最低でも10年は必要かと思っております。そんな関係でこれからやって、もう進んできて、今4年が終了している状況でございます。そんな中で、大きな支障はまだ出ていないわけでございますが、今後も引き続き行っていく中で、長寿命化につなげていきたいということでございます。

また、施設のつきましては、更新等の計画、長寿命化計画を立ててございます。そんな中で、計画の中でどのように進めていくかということもありますが、実際には非常に財源も必要な部分がございます。そこら辺も財政当局と調整をする中で、できるだけ長寿命化につなげていきたいというふうに考えております。

また、次にため池、水路、河川等の施設がございます。

ため池、水路につきましては、農業生産基盤として非常に重要な部分がございます。現在順次調査する中で計画的に改修を行っております。平成25年度におきましては、県と村において村内のため池の一斉点検を行っております。そんな中で、その結果に基づき、長期的な整備計画を立てていかなければならないというふうに思っております。

特にため池等につきましては、県単でお願いするしか、村の予算ではちょっと難しい部分もございます。そこら辺も計画的に進めていきたいということでございます。現在も松倉池のほうの部分をやっております。また、26年度につきましては、等の改修も計画的に進めるように立てております。また、そんな中で、ため池等に付随します水路についても、25年度より県の事業を取り入れる中で活用し、整備を進めております。こちらのほうも複数年かかろうかと思っておりますが、村内全域の水路について調査をする中で計画してやっていこうというふうに考えております。

また、そんな中で、河川等につきましても、砂防関係等としっかり連携を密にする中で計画的に進めていきたいということでございます。特に砂防ダム等につきましては、24年のときに市野川が完成してきております。そんな中で今度、26年度につきましては、川の砂防ダムということで計画が入っております。そんな中で、村内全域を治山関係を含めまして見る中で、しっかり計画を立てていきたいというふうに思います。ですので、それぞれの中で長寿命化に向けた長期計画を立てる中で、財政的、技術的、人的要素も非常に必要になってこようかと思っております。そんな関係で維持補修、改良等を行っていく計画でおりますので、よろしく願いいたします。

振興課関係、以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（塚原勝幸君） インフラとはちょっと異なるわけでございますけれども、防災という部分で、要するに、子供たちの安全というような教育施設関係につきましてお答えを申し上げたいと思います。

教育関係の施設につきましては、耐震診断が主な整備というようなことになるわけでございますけれども、保育園につきましては、新しい建物ということで、耐震補強の必要性はございません。また、小・中学校につきましては、もう耐震補強工事が終わっておりますので、子供たちは安心して学ぶことができると思います。

その後の法改正によりまして、若干小学校のほうの天井の構造上に問題があるというような形、これは構造計算の関係で、法の改正に伴いまして、改良したほうがいいのかというような指導がございました。これにつきましては、一応次年度に、来年27年度にこの耐震補強工事を行う予定で今進めているところでございます。

また、体育施設や集会施設などについても、今後計画的に耐震診断を行う中で、安全対策の整備を進めていきたいと今考えているところでございますし、また、麻績村にございます貴重な文化財等の耐震ということで、今神明社の耐震補強工事ということで進めさせていただいております。また、重要文化財でございます福満寺にございます5体の仏像等につきましては、収蔵庫というような、耐震補強をしっかりとったそういうところにおさめられているということで、そういった部分の破損、毀損等はないと思うところでございます。

そんなようなことで、教育施設につきましても、今後全体的な施設計画をする中で、耐震補強等、それから防災、安全対策に向けて整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） それでは、私のほうからは、自治防災組織につきまして答弁させていただきます。

身近なものから申し上げますが、地域防災組織についてでございます。

現在麻績村は25の区がございます。ご自分の地域で災害が起こった場合、また起こりそうな場合等、地区住民が協力し合い、高齢者の救助並びに安否確認等初期の対応をお願いするものでございまして、自分たちの地域は自分たちで守る、そんな意識に立って防災組織を構築していただくものでございまして、村内には現在自主防災組織が25区のうち18区で設置をいただいております。また、もう一つの区につきましては、設立に向け準備を進めていただ

いているところでございます。

現在まで、設置率からしますと72%ぐらいな見通しでございます、まだ設置いただいていない区におきましては、設立に向けて区長会等をお願いをしておるというような状況でございます。また、次に、公助とも言える関係でございますが、村では消防団、また広域連合の麻績消防署等がそれに当たるという、そんな状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 安全安心な村づくりに必要なことですのでお聞きしているんですけども、インフラの関係ですけれども、国道、県道を麻績村で管理しているところもあるかと思えますし、道路については、今年度ストック総点検等されるということをお聞きしておりますし、ぜひあらゆる設備に対しまして、2020年までに3本の矢の中で国債を今の状態より多くしないというような動きがありまして、インフラ点検を早急にして、その対応をしながらやるなんていう答弁を聞いたものですから、ぜひおくれなように点検をして、予算化していただけたときにいただくという方法をとるべきかなと思っております、このインフラ点検をお聞きしましたところ、非常に細かくご説明をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ交付税、交付金が少なくなってくる場合がございますので、適宜いいタイミングでつかまえて把握をするのと同時に、早目早目の対応が必要かと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、次に、防災・減災の対策、自治防災組織についての答弁もいただきましたけれども、ここへきまして、今までに経験したことのない雨とか、この間の雪、それから台風等があるわけでございますね。集中化、局地化、激甚化しているというふうにお聞きしています。

村民への周知徹底とかいろいろの部分で、25地区があつて18地区が決まっているようでございますけれども、村にも自主防災組織というか、村の防災組織があると思えますし、それから各地区にもあると思えますので、その連携とか、先ほども言いましたように、経験したことのない、この間の雪で4日間も5日間も閉ざされた原因が、高速と一般道との連携が悪かったとか、それから各地区の情報が入らなかったとか、いろいろな部分があるというふうにお聞きしておりますので、そんな意味で何らかの動きをされるかどうか、お聞きしたいと思いますけれども。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先日2回にわたる、14日、それからまた18日でございますが、これは

全く想定を超した大雪でございました。これらの対応についてでございますが、それぞれ村では内部でそれぞれ決めがあります。それに従って今回もできたなど、そう思っております。村民の皆様からは、その対応が悪いというようなお叱りを受けたこともございますが、内部としてはそれなりにやらせていただいたと、こういうことでございます。

それらにつきましては、先日の対策、どんなことをやったかということをお話ししたほうがおわかりになるかと思しますので、ちょっとその辺、総務課長のほうから対策本部等の話をちょっとさせていただきたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） この間の大雪の対応ということでございますが、2週続いたということもあるわけでございますけれども、14日から雪が降りまして、14日にも30センチくらいの積雪がもう既にごございます。15日土曜日でございますけれども、場所によっては違いますけれども、この中心部でも約60センチを超える状況であったというような状況でございました。JRが全て運休、長野自動車道も通行止めというような状況で、村内の除雪路線も、業者が懸命に除雪をいただきましたけれども、なかなか思うようにはいかないというような現状の中、午前10時30分に麻績村大雪対策本部の設置を、本部長を村長として設置をいたしました。そしてどのような行動をとったかということでございますが、まず、総務課のほうからは、防災無線を使いまして村民に情報の提供と安否の状況等も連絡をし、また住民課ではひとり暮らし、老々世帯等々の安否確認も実施、消防団へは消火栓の付近の雪掃きの要請、そして不要不急の外出は避けていただくというような状況の中で、防災無線を使って村民には複数回にわたって周知をさせていただいたという状況でございます。

また、夕方午後5時から、役場におきまして除雪関係者、また村関係者が除雪会議を行いまして、除雪路線以外の路線についても、あいていなくて生活が困難なようなところの路線をピックアップしたりして除雪作業に努めたところでございます。また、排雪の場所の確保が大きな問題といたしますか、課題にもなりましたり、それからオペレーターも不眠不休というような状況でありまして、事故防止の徹底を図らせていただいたというようなことが内容でございます。

また、翌16日日曜日におきましては、天候は回復しつつあったわけでございますけれども、緊急時に備えてヘリポートの使用可能な状況にするとか、また、小中保が翌日から通常の工程が行われるような対応をとったり、村営バスの運行、あるいは駅前駐車場の使用可能だとか、そういうきめ細かな対応までも検討し、対策をとらせていただいたということでござい

ます。まだまだ行き届かない点もあろうかと思いますが、そんな状況の中で2月18日火曜日、午前8時30分に麻績村の大雪対策本部は解散したというような状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ありがとうございます。

非常に大雪で状況がわからない人からの役場への連絡とか、それから村民、お叱りの電話を大勢が受けたではないかと思えますけれども、影響度の大きいところから雪をかいたりいろいろするのが当たり前かと思えますので、それについては特にはないんですが、土曜日の10時30分に対策本部ができて、それから火曜日まで、18日までずっときちんと対応したということで、村としての対応はよかったかなと思うんです。ついでに、その下の各地区の連携、それから各区長さんがその状況を知っていたかどうかとか、いろいろ踏まえて、この連携を何かできないかなという、そういう要望を持っているんですけども、これについていかがですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 実は一番難しいことでございます。

実はこのことは、それぞれ地区によってばらつきがございます。既に雪が降り始めたときから、地域で、区長さん等の指示によって、あるいは区長さんの下の町会長さんとか、そういった皆さんの指示で動いている地域もございました。でございますから、特に村がいろいろな連携をとらなくても独自に動いている地区、それからさらには住民が自主的に出て作業をされるところもございました。それから、それとは対照的に余り動かないというような地域もございました。やはりこれは地域のそれぞれの自治といいますか、これは今回のこの災害だけではなくして、いろいろなことであろうかなと思っております。これはそれぞれ地区の皆さんの高齢化ということもあるわけでございますが、これはこれからの村の課題だと、こう思っております。また機会があれば、いろいろなことでその地域の自治が活性化するようなことも一緒にやっていかなければいけない、これがこれからの課題であろうかなと、こう考えております。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 大変難しい問題だということはわかっておりますし、それから、前回の質問でもちょっとしたんですが、限界集落的な部分、余り好きな言葉ではないんですけども、それから地域支援員等いろいろなものを活用しながら、やはり住んで生活するとなる

と、同じものを享受を受けなければならない部分があるものですから、ぜひそんな意味で各地区に教訓をぜひ共有化するなり、それなりの会議があるかと思しますので、ぜひ、今回は幸いにも特別に究極の悪い、はっきり申し上げまして、お亡くなりになるというような方がお見えになりませんでしたのでよかったんですけども、絶対そんなことのないような、いろいろの対応をしていただければありがたいと思しますので、よろしく願いいたします。

では、インフラについては以上です。

社会保障・教育について、非常に大きな題でございますけれども、大きく書いてありますけれども、消費税がこの4月から上がります。消費増税に伴う村民へ軟着陸する方法、それから、国でも補正予算を5兆2,000億円も組んだということで、いろいろの対応があります。

麻績村の水道料とか各種納税、それからさっきも言いましたが、臨時福祉給付金とか、子育て世帯臨時特例給付金等、簡素な給付措置というか、そのいろいろの対応があるかと思しますので、この消費増税に伴う麻績村の考え方、それから答えについてお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 1番だけでよろしいですね。

○6番（峰田 昶君） はい。

○村長（高野忠房君） 国では4月1日から消費税の増税ということに決定したということで、まず3%ということになります。現在麻績村では村に係る料金、あるいは手数料等いろいろあるわけでございますが、できる限り吸収できないかというようなことで、内部で工夫をいたしましたし、それから、いずれにしましても、もう大分きつい、無理のきているところがございます。無理のきているところ、それからもう少し我慢できないかというところについては、今回につきましては少し見送って、10%になる段階で検討させていただこうと、ということで、今回はできる限り見送らせていただいたということでございます。

といたしますのは、社会、いろいろな面で今一挙に上がるというようなことで、村民の皆さんにあらゆるところでご負担がかかっていくのではないかとということでございまして、もう少し見送ろうと、こうなったわけでございます。

さて、消費増税にかかわりまして、ここにもございます低所得者層への影響、これを緩和する措置として、臨時福祉給付金、そしてまた子育て世帯への影響を緩和するための子育て世帯臨時特例交付金、これは国で支給するということになっております。これらにつきまし

では、住民課長から答弁をさせていただきます。

いずれにいたしましても、3%といっても非常に大きなものでございます。できるだけ職員もいろいろな面で努力をしながら経費節減に努めていきたいと、こう考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） それでは、国の施策としましては、消費税増税に伴います需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないように低所得者への影響を緩和する措置ということで、簡素な給付金ということで臨時福祉給付金、それから子育て世帯への特例給付金につきまして、若干説明させていただきたいと思っております。

まず、臨時福祉給付金の対象者につきましては、市町村民税が課税されていない方についてということでございます。なお、課税されている世帯の者については対象外という形になりますし、それから課税されていない世帯につきましても、課税されている者の扶養親族となっていないということで、大分ちょっと限定されてしまいますけれども、そういう世帯に給付されてまいります。給付金につきましては、1人当たり1万円、それから年金受給者に対しましてはプラス5,000円ということで、多い方につきましては、1万5,000円の支給という形になります。

それから、子育て世帯につきましての特例給付金の関係でございますけれども、これは1月、実際は2月の児童手当の支給対象者という形になりますけれども、基準日は1月1日現在ということになります。児童手当と同様に各児童ごとに1万円の支給ということで、各扶養者に支給されていくということでございます。なお、村といたしましては、今のところ国の給付に上乘せ等をして給付するというようなことにつきましては、まだそこまでは至っておりませんので、申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 非常に条件がいろいろありまして、難しい部分があるかと思っておりますので、ぜひスピーディーにきちんとその対応をしていただきまして、各人個人からのこれ申請になるかと思っておりますので、落ちのないような対応をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、2番はこれで終わります、2番というか、1番を終わります、2番の自宅介護者、正式には居宅介護者という言葉があるようでございますけれども、介護保険は、国民健

康保険と同じように非常に厳しい状態にあります。そんな中で、在宅、居宅介護者は、非常に努力していますし、介護保険の給付金というか、そういう面では非常に村に貢献していると思うんです。そんな意味で25年度、この26年の2月現在で見ますと、居宅の人が36名ふえたようですけれども、本当に家族で頑張っておられる方が多くなった。それから、私も実際に経験がありますけれども、本当に大変です。ついては、話をするだけでも非常に気持ちが落ち着いたり、肩の荷がちょっとおりたようなストレスが発散できますので、何かこの人たちに幾らかでも気が楽になるような、実質的にはお金の関係になるかと思えますけれども、非常に難しいものですから、そういう苦労話を交換したり、発散する機会をつくっていただけるようなことについてお聞きしたいと思えますが。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） ごもったもな質問でございまして、私どもといたしましても、在宅で介護されているご家族の方の心労につきましては、非常に苦慮しておるところでございます。

その方たちの、先ほど議員さんが申されましたとおり、心労を幾らか癒やすというようなことではございますけれども、その件に関しましては、現在、村といたしましては社会福祉協議会のほうに委託しております事業の中で、家族介護者支援事業というものを実施しております。この関係につきましては、家族介護教室というものを開催いたしまして、ご家庭での悩み事、心配事等への相談、それからお互いに介護している方の家族同士の話し合いの場ということで設けさせていただいたりということで、年4回ほどなんですけれども、その教室につきましては実施しておるところでございます。なお、重度介護者のご家庭につきましては、年1回ではございますけれども、村長がみずから訪問いたしまして、ご家庭のご事情等をお聞きしてまいるといような機会も設けてございます。ただ、残念ながら、ちょっと先ほどご希望がありました金品に換算してといような形ではございますけれども、現在のところそういう制度は実施しておりません。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） いろいろの面で、制度的にある場所へ集まっているいろいろやるといことが、非常に村民が難しがるというか、ちょっとおっくうになる部分があるかと思えますので、私の案ですけれども、月に一度ぐらいは福祉センターのお風呂に入ってお互いに話し合えるようなチャンスをつくったらどうかといようなことも提案させていただきたいと思

います。

自宅介護、居宅介護の質問につきましては以上でございます。

次に、最後でございますけれども、聖高原スキー場の活性化についてです。

小・中学生がスキー離れをしていますし、社会的なことではありますけれども、聖高原のスキー場の活用も踏まえて、検討されているところがあるかどうか。それから、ないならば、この間、ジュニアスラローム大会に私もちょっと出席させていただきました。昔は麻績村の選手がそれなりの入賞をしているというふうに聞いておりましたけれども、スキーから離れたというのが大きなことかと思えますけれども、小・中学生に対して、現在はリフト代も相当にいろいろの部分でもって無償になっている部分もあるかと思えますけれども、小・中学生のリフト代ぐらいは、いつでも来て乗れるようにというようなことを踏まえて、そんなことを考えたらどうかなとも考えておりますので、踏まえて、ちょっと時間が限られていますので、そんな中でお願いしたいと思えます。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（塚原勝幸君） お答え申し上げます。

今現在、小学校では各学年ともに、聖高原スキー場での授業ということでスキーを取り上げさせていただいております。それに伴う交通費、リフト、インストラクター等の費用につきましては、村が負担をさせていただいているという経緯でございます。

また、株式会社聖高原リゾートにおきましても、第3日曜日につきましては無料の日ということで、小・中学生の開放をしておりますし、多くの子供に会場いただけるように、広告宣伝等にも大変努めていただいているところでございます。

今、峰田議員さんの質問のとおり、アウトドアスポーツをする子供たちが減少しているという中に、せっかくこの地元にスキー場があるのに、活用ができないかというようなことでございますけれども、私どものほうもそういった中で、学校のスキー教室等を通じて啓発ができればと考えているところでございますし、また、麻績村のスキー場から清水大君というような世界で活躍している選手も出ているというようなことでございますので、そういった選手の講義を聞いたりというようなことで、子供たちが夢を持ってそれに向かっていくような今後対応の中で、聖高原スキー場の活性化もできればというような考えでございます。

子供の夢は変わりございませんので、これもオリンピックに向けて頑張っただけであればと思うところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（宮下和樹君） 私のほうから、村内の子供さん方へ向けての状況をお話しさせていただきます。

通常のスキーシーズン券ではございますけれども、地元の子供さん、いわゆる麻績村、それと筑北村まで範囲を広げまして、通常の料金よりも格安な料金設定をさせていただいております。さらにスキークラブの育成もございますので、さらにそこにスキークラブに加入していただければ、さらに得をするような状況の料金設定をしまして、PRをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 時間になりました。どうもありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 6番、峰田昶議員の一般質問は終了しました。

ここで休憩をとります。再開は10時12分といたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時12分

○議長（尾岸健史君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

なお、質問者と答弁者に申し上げます。言葉が聞き取りにくいという申し出がありましたので、マイクの使い方に工夫をお願いいたします。

◇ 坂 口 和 子 君

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問を許可します。

7番、坂口議員。

〔7番 坂口和子君 登壇〕

○7番（坂口和子君） 7番、坂口です。

私は、さきに通告いたしました2点の質問事項、1点目は、村長の筑北村との友好連携に

ついて。要旨は2つありまして、1期4年間における友好連携の具体的評価と課題は何か。2点目は、今後4年間の目標はということで、特に学校統合を含む教育関係、また各種行政事業の連携拡大の考えは。この2点です。

それから、2番目の質問事項は、地域づくりのための人材育成、人材発掘についてということで、要旨は、1つ、地域おこし協力隊の発案・発想を村の将来展望に結びつける村民の協力体制をどう構築するか。2点目、高齢化社会を健康寿命延伸に向けてどのように取り組むか。この要旨2点をこれから質問いたします。

一問一答方式をとりますので自席で行います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず質問の1、村長の筑北村との友好連携についてです。

要旨1の1期4年間における友好連携の具体的評価と課題はについてです。4年前の高野村長と筑北村飯森村長はともに初当選で、筑北地域は一つとの考えのもと、その間、両村のイベントの折にはお互いに相手方を訪問し、友好連携を深めているように見受けました。

麻績村は、旧4カ村の合併協議会から離脱して、当面自立の村を歩む方向で進む中、高野村長は1期目の4年間、筑北村との友好連携をどのように考え、村政運営に反映したのか、その評価と課題を具体的に伺います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、最初のご質問でございますが、村長の筑北村との友好連携についてということについて答えさせていただきたいと思っております。

まず、1期4年間における友好連携の具体的評価と課題ということでございますが、4年間の振り返ってみますと、私も初当選でございました。お隣の筑北村長さん、当時飯森村長さんでございましたが、そちらも初当選ということで、お互いにこの地域をよくしていこうということで、いろいろと友好連携を図ってきたということでございます。私といたしましては、多くの面で前進したのではないかなと、こう評価をしております。

目に見える面といたしましては、今お話ございましたように、サマーナイトフェスティバルや、あるいは筑北夏まつりですか、こんなところにお互いに行き来をして、そしてさらには成人式、これの祝賀会のほうであります。これも合同開催にこぎ着けたということでございます。

また、目に見えない部分、これでも交流連携は進んできたなど、こう思っております。以前から行われておりました保健事業や子育て事業、これも定着することができましたし、さ

らにレベルアップ、今後はそういったことも期待できるのではないかなと、こう考えております。また観光施設の運営、これらにつきましても、連携をとりながら誘客に努めると、こんなことも進んだのではないかなと、こう思っております。地域課題の解決に向けて、村長同士腹を割って話してまいったと、こう考えております。地域おこし協力隊や民間レベルでの組織の交流、こんなものも進んできたのではないかなと、こう思っております。今後も地域全体の発展のために、さらなる友好連携を深めていきたいと、こう考えております。

それと現在、重要な学校統合の件でございますが、この件につきましては、今後4年間につきましても連携を図っていかねばならないなと思っております。学校統合につきましては、両村教育委員会から上申書に基づいて今日まで話し合いを進めてきたということでございますが、村長選挙、それから議会議員選挙等ございまして、現在中断しておるということでございます。両村検討委員会が早期に再開されて、子供たちのよりよい教育環境が早期に実現できる、こんなことを今望んでおるわけでございます。両村とも多くの課題があるはずでございます。今後連携を深め、両村の発展を目指していきたいと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 1問目の要旨については、大体了解できました。

2番目の要旨にもつながりますので、続いて質問させていただきます。

今後の4年間の目標についてですけれども、今度2期目の4年間は、筑北村では村長さんがかわりまして、関川村長さんになりました。そのうちの就任挨拶で、村民の関心が深い麻績村との合併は、筑北村の村づくりを優先して交流や連携は深めた後、自然の流れの中で両村の合併は考えたいと述べておられます。これは関川村長さんの就任挨拶のところでキャッチしております。

そのことから、高野村長も筑北村とは今後も、今の答弁にもありましたけれども、友好連携を継続しながら筑北地域は一つという村政運営をされると考えるのですが、今後の4年間、今までの前期に上乘せした行政運営はどのようにされるのか伺います。

1つは、今少し学校統合問題についても触れて答弁をいただいたんですけれども、学校統合を含む教育関係です。筑北村では、本城小学校と坂北小学校の統合が27年度に、保育園も本城と坂北が統合される方向で着々と進められているようです。そのような中、麻績村も少子化による児童数や園児数の減少は如実であり、昨日の予算説明の折にも、26年度の3歳児は6名、村内全部の幼児の中で3歳児は6名ということでした。そのことから、小学校、

それから中学校の統合問題はより積極的に考えなくてはならないと思います。麻績村は、旧坂井村とは歴史的にも、また地域的にも昔からのきずなは強く、種々の面で今後はもっと連携を深めやすい条件にあると考えますので、その点どのようにお考えになりますか。ご答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 筑北村との協調連携でございますが、これからも友好的な連携をつくらせていきたいということは、これは以前から言っているとおりでございます。そしてまた私が以前から申し上げているとおり、この筑北地域は一つだという考えのもとにこれからも進んでいかななくてはならないなど、こう考えております。

ただ、合併ということにつきましては、過去の経緯等がございます。すぐにとすることは難しい面もあるわけでございますが、将来に向けては、この地域は一つだという考えの中で、今友好連携ということでいろいろなことをやっておるわけでありまして。共同事務でありますとか、そのほかのこともそうであります。そんなことで、これからも変わらない気持ちでいきたいなど、こう思っております。

それから、学校統合につきましては、先ほど申し上げたとおり、両村の教育委員会から上申書が参っております。この上申書に沿った形で進めていこうということで両村の検討会議が進んでおるわけでございますから、これが現在たまたま中断しておるということでございますから、早く再開をして、教育委員会の上申書に沿うような形で学校統合が進むことを望んでいるということでございますので、お願いしたいと思っております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） その統合会議につきましては、今までのところで、筑北の前村長さん、それから現関川村長さんとは、どのくらいのところまで話が進んでいるのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 学校統合の検討会議、両村の会議の再開ということでございますか。

○7番（坂口和子君） そうです。

○村長（高野忠房君） それぞれ時期を見てやっっていこうということでございますが、たまたま今、両村の議会議員、それから村長が決まりました。その後、各種団体の代表の方、こういった方もかわられたというようなことで、しばらく足踏み状態になっております。今後早い時期に代表者8者会議をやろうということになっております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 早い時期というのは、時期がもうある程度目標が立っているんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まだ具体的な日程は詰めてございませんが、できるだけ3月中にということをしてしております。今後のことですね。

○7番（坂口和子君） はい。

○村長（高野忠房君） 3月中に、3月末までには開こうということにはしております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 3月中にその8者会議が行われるということを知りました。

それに関してですけれども、私一つ感じていることは、この学校統合を含めて、やはり両村がスムーズに執行されていくためには、私たちの学校統合の会議のときも提案された経過がありますけれども、両村の教育委員会を一本化するとか、一つにしたほうがお互いにやりやすいのではないかという意見もありましたし、それから、今国のほうでも今後教育委員会のあり方について検討されていまして、今後そこらでも少しは問題が表面化してくるのかなと思いますけれども、教育委員会の統合、または業務のスムーズな運営についての話し合いとかということについてはいかがでしょうか。村長なり教育長なり答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 学校に関していえばということで、今坂口議員さんの発言があったかと思いますが、教育委員会といいますのは、学校統合だけの問題ではないということでございます。文化財のこともありますし、それから学校のいろいろな面であるわけでございますから、1つの提案ということでは受けとめさせていただきますけれども、まだ早急に具体的にそういったことを検討する段階ではないのではないかなというふうに受けとめております。以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、それに関してですけれども、両村の教育委員会というのは、どのくらいの頻度で会議等なされているんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（塚原勝幸君） 教育委員会につきましては、それぞれ教育委員会法に基づきまして、村の教育委員会につきましては、定例会という部分については年間11回という形で両村実施

していると思います。

あと、いろいろと学校行事、いろいろと教育委員会行事等々ございますので、そういった行催事等には出席させていただいて、委員さんは出てきているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、連携については大体わかったということで、要旨の2つ目の各行政事業の連携についてです。両村とも抱えている問題は、同じ少子高齢化・人口減少問題、それから後継者のいない農業の衰退、若者の定住者不足等です。また財政面でも両村とも国の交付税を頼りに、いわば他力本願の上に住民福祉を考えざるを得ない現状だと思えます。

さきの6番議員の質問にも少し似たような質問がありまして、答弁もなされておりましたけれども、両村とも今後各種行政業務を連携しながら行革のもとに効率を上げることに對しては、どのようにお考えですか。各行政単位でもいいですし、今まで行われている連携の一部事務組合でも結構です。答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、先ほどの教育委員会の統合ということについて、ちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、誤解されては困るので補足をさせていただきますが、決して両村の教育委員会を統合することに反対ということではないんです。

教育委員会というのは幅広い仕事がありますので、学校統合だけを捉えて教育委員会を統合ということはいかがだと。全体の仕事がありますので、学校統合だけであれば、別の形での組織化ということはあるということ、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、両村の共同事務でございますが、これはいろいろなものがございます。現在も行われております。例えばそういった中で、もう既に課題、お互いにこれからやっていかなければいけないというようなものは、筑北衛生センター、いわゆるこんな管理運営も出てくるわけですね。これからの施設改修というか、そういったことも当然出てまいりますし、そういったことにどう対応していこうかと。それから、さらには両村で今バス運行をやっております。これが果たして両村、今の形でよいのかというような話は今までしてまいっております。こんなことも、まだまだほかにもいろいろございます。それから保健事業でありますとか子育ての関係、いろいろあるわけでございますが、それぞれ個々にわたって、これからよりよい行政のために進めていきたいなど、こう思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） では、教育委員会についても、先ほど私提案しましたように、合併が両方で統合してできるものなら、学校問題ばかりではなくて、さきに言いましたように、この筑北地域では少子化の問題等ありまして、赤ちゃんから中学生までという、筑北村はそういう出生から中学生までというものを教育委員会傘下にあります。それから12月の定例会でも私提案しましたように、麻績村でも今後同じように出生から中学生までを教育委員会の傘下ではどうかということをご提案しましたけれども、そのようなことで、両村が共有してやることによって非常に効率がよく、しかも財政的に負担も少なくということになるのであれば、それを積極的に進めていただきたいと思います。

聞くとところによると、この教育委員会の統合については、別に法律的な制限はないということをお聞きしておりますけれども、その点一つ、村長が教育委員会について説明をされましたから、一つ。それから、一部事務組合等行政事業についての統合についても、現行やっているもの以外に今後どのようなことを進めていくか。また、その進めるに当たっては、両自治体、両村でどのような計画のもとに検討されていくのか、その2点を答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 教育委員会の統合ということについて、もう一度答えさせていただきますが、先ほど申し上げたのは、教育委員会の統合ということについて、全て反対ということではございませんと、まずそのことでありますが、ただ、教育委員会というのは、学校統合だけの問題だけではなくて、あらゆる広い、文化財でありますとか、村個々の対応とかいろいろありますから、全てを今すぐということは難しいのではないかなということをおっしゃっているんですね。ですから、共同でできるところは共同でできるような形を考えることは十分できるということでございますから、ご理解いただきたいと思います。

それから、さらに今教育委員会の考え方というのは、国のほうでこれから今示されておるわけでございますが、それぞれの首長とのかかわりということはこれから出てまいります。そういったときに、果たしてそういった形でいけるかいけないかということもございまして、今は何とも言えません。それから、こういった問題については、相手の村がどう考えるかということもございまして、この場ではっきり言うべきものではないということをご理解をいただきたいと思います。

それから、そのほかの連携ということもございまして、それぞれ個々の課題について具体

的なものが出てくれば、そういったことで、その交付があるんですね。概念的な形で申されても、そういったものにつきましては、これからよりよい効率を求めるために連携をとってやっていきますという答弁になるということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） もとへ戻りますけれども、友好連携ということを進める上では、やはり両行政機関が連携をしていく上で、効率よい行政運営がなされていくのが一番いいかなと思うんです。ですから、村長の答弁にありますように、今後ということの答弁でなくて、村長の考えが、これから麻績村だったらどういうようにしたいかという範囲で結構ですけれども、答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどから申し上げているとおり、麻績村としてはいろいろな面で共同事務をするほうが事務も効率的ですし、そんな形で進めていきたいというのが私の考え方です。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、バス運行、何か直近最も近い考えかなと思いますし、それから観光、先ほど村長が言われました観光そのほか、では今後近いうちに両村でそういうことが進行されていくという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） バスにつきましては、私が申し上げたのは、住民の皆様の中には、それぞれの両村の施設へ行くのにお互いのバスを使う、あるいはお互いのバスがそこまで行けたら便利ですねということが当然あります。そういったことをこれからできないかなというその希望であるわけですね。バスでありますとか、それから観光等につきましても、当然この地域へ来られるお客様については、村を超えた形での観光というものは当然望んでおるわけですから、当然そういったこともお互いに連携をしてやっていくべきではないかなと、そう考えております。

ただし、これは私の希望を今申し上げているわけございまして、具体的に今後どう進めるかということは、これからの両村の考え方になるわけでありまして。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ぜひ積極的に両村で連携しながら効率よく進めていただきたいと思います。要望いたします。

それでは、次に、質問の2です。地域づくりのための人材育成、それから人材発掘についてということですが、まず1つ、麻績村の場合、地域おこし協力隊は現在9名で、それから緑のふるさと協力隊が1名ですね。過日もNHKのテレビ放映がありまして、協力隊の方が紙すきをやっていただいた放送が放送でありました。それから、協力隊の1期目の山田さんという協力隊の方が、既に退任されましたけれども、麻績村の村民にも由来する織物の復元ということで、藍の染め物については非常に力を入れられまして、実際に藍を栽培したり、それから織物の織機を村と共同して探して、今現在多分第2公民館のほうに何台か設置されていると思います。

そういうことで、協力隊の方々の力がここへ芽生えてきたことは、非常に村としてもありがたいかなと思いますけれども、それが、協力隊の任期からいうと3年とか1年とかという期間になっておりますので、それを村の今後の産業おこし、または観光事業にどのように結びつけていくかということについて、その考えを答弁願いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 地域おこし協力隊についての答弁をさせていただきたいと思います。

地域を元気にする活動でございます。村内各所で現在展開されておるわけですが、これらの活動がさらに活発になるように、これからもできる限りの範囲で支援をしてまいりたいと、こう思っております。これは地域各所で展開されておる元気にする活動でございます。

それから、地域おこし協力隊につきましても、現在地域に入って、あるいは村全体のことについて、これらについて、地域住民の皆さんとともに現在活動しておるわけですが、今後も活動がさらに元気になっていただくようなさまざまな事業を展開してまいりたいと、こう思っております。地域おこし協力隊の活動等につきましては、村づくり推進課長のほうから答えさせていただきます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから地域おこし協力隊の活動について若干補足をさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、今現在8名、緑のふるさと協力隊が現在1名ということで、9名で活動をしておるところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、地域力の維持強化を図るためということで、地域と共同して取り組み、地域の刺激やきっかけとなるというようなことを目標に、平成23年7月から始まっております。

現在の主な活動としましては、地域の宝探し、掘り起こしですとか、住民の方と一緒に地域について考えて行動していくということを主な目的にして活動をさせていただいております。そんな中で、大変ありがたいことに、このような活動を進めていく中で、多くの住民の方にご協力をいただきまして、指導、相談、協力というような形で事業を進めておるところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、よい意味でのよそ者のよさを十分に発揮して地域づくりに貢献していくというようなことを現在目標に進めております。当面は皆さんと一緒に活動させていただきながら、今後どのように定着させていくかということについてまた検討を進めておるところですが、平成26年度につきましては、もう少し仲間づくりをというようなことで、そんなことを目標に今進めておるところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） その仲間づくりはどのような方法で、どのように取り組んでいかれる予定ですか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 今、地域おこし協力隊につきましては、例えば伝統工芸の復興でありますと、機織り、草木染めにつきましては、住民の団体の皆さんの立ち上げもございますので、そういう皆さんと協力しながら新たな体験講座等の企画を今検討しております。それと、紙すきでございますけれども、大分技術のほうも習得してきましたので、これにつきましても、住民団体が参加できるような仕組みを今検討しております。

それと、地域おこし協力隊の活動につきまして、まだまだ村民に周知不足ということもありますので、本年3月末には地域おこし協力隊の交流会、意見発表会等の計画をしているところでございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 非常によいことかなと思いますけれども、その意見発表会、交流会は、

村民に公開されたところで行われますか。協力隊の便りも出ていることは承知しておりますし、私たちが個々の人たちとは触れ合う機会がありまして状況も聞いていますし、それから、一昨日配られた麻績村の伝統のお料理とかそういうものも、実際に発行されたりとかいう、ちょっと語弊があるかもしれませんが、協力隊の方々の個々の部分的には、いろいろなところでPRされたりとか情報提供がされておりますけれども、村全体の皆さんにやはりそのことが周知されてこないと、なかなかそれを周知できない方については、協力隊って何やっているんだとか、村が金を出さないと言っているけれども、本当に出さないのかなとか、そういう何か、村民の方々にとっては、まだまだこの協力隊とか緑のふるさと協力隊に対しての理解が深まっていないと思うんです。先ほど答弁のありました今後3月中に計画されている協力隊の方々とのそういう発表と交流会は、どのような形で行われるか答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 現在、協力隊員の中で担当を設けまして、今交流会の準備を進めておりますけれども、全戸配布で案内をお送りするなどしまして、地域づくりに協力隊を主体とした、活用した地域づくりというような講演会をいただきながら、協力隊の発表会ですとか、地域の皆さんとの意見交換も含めて今計画をしておる状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 数字的にすぐ出るかどうかわかりませんが、もしわかる範囲で結構ですけれども、協力隊、今言った機織りだとか、それから北山のブドウですね、それもやっているとしますし、今実際に協力隊の人たちが核になってやっている事業名と、そこに村民の方がかかわっている人数とかが、大体で結構です。無理なら大体で結構ですけれども、わかればと思います。それに先ほどの交流会のところでも展開されてくるかなと思いますので、通告してありませんので、無理なら結構ですけれども。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） おおむねの人数になってしまいますが、失礼いたします。

機織りについては、夢工房という団体がございますので、そちらの皆さん数名と、あと興味のある方が協力をしていただいておりますし、草木染め、紙すきにつきましても、住民の皆さん多くの方にご指導等をいただいたり、器具等の提供をいただいております。また、紙すきの原料となるコウゾ等につきましても、村民の皆さんのご協力をいただきながら、今確保をしているというような状況でございます。

また、おみごと文庫の中の伝統食と行事につきましても、村内の団体の皆さん、また有識

者の皆さん、大変多くの方にご協力いただきまして進めておると。また、ヤマブドウのプロジェクト、しょうゆづくりプロジェクトにつきましても、地元の農家組合さんですとか、技術を持った方というような方で大変多くの方にご協力をいただいておりますという状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ぜひ村民全体にその情報が伝わるような方法を工夫していただきたいと思っております。そして、やはりせっかくこの村へ来られた協力隊の方々の能力が十分に発揮され、また村民の方々へそのノウハウがしっかりとフィードバックされて、村おこしにつながっていただければいいと思っております。そうなれば一番の目的が達成されていくと思っております。

これから言う2番目の高齢化問題にも触れますけれども、高齢化とはいえ、まだまだ元気高齢者もたくさんおりますし、それから子育て中の若いお母さん方、お父さん方、そういう方々もいらっしゃいますので、その協力隊との連携をもっと密にやっていただきたいということを要望して、その問題については終了します。

続いて、要旨2番目の高齢化社会を健康寿命延伸に向けてどのように取り組むかという件ですけれども、これは前会12月の定例会でもこれに関する質問が出ておりましたし、先ほどの6番議員の質問にもありましたし、非常にいろいろと村の課題としてこれは考えている範囲ではありますけれども、やはり元気高齢者がより健康寿命を延伸するためには、現在社協が行っている各種事業を継続することはもちろんですけれども、何より一人一人が社会に何らかの貢献ができて、または人に喜ばれているということが自覚できるようなそういうことにより、自分の健康に留意し、健康寿命を延伸していかれると思っております。

先ほどの紙すきだとか機織りとかということも、やはり昔の知識を持たれたり、技術を持たれている方、それから、農業に関してもそうですけれども、自家製の野菜等、家庭菜園でも、やはりそれが有効に社会の中で活用されているということがはっきりわかると生きがいの一つにもなると思っておりますけれども、この高齢者の延命に向けてもう少し、今社協で行っている健康教室以外に住民の方々に喚起するような施策は何か考えておられますか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） 延命ということなのか、それとも健康を保つということなのかということなんですけれども、やはりお年寄りの方につきましても、延命ということは健康を保つということでございます。

先ほど議員さんから提案された、一つは目標を持つとか、生きがいを持つとかということ

も必要かなというふうに思います。当然以前より整備しておりました室内ゲートボール場につきましても、いろいろな改修等を行っておりますけれども、現在も使いやすいような形の管理をさせていただいているということでございます。

また、本年、あの施設につきましても、安全安心に使っていただくということもございませぬので、あそこの自動火災報知器の関係がもう老朽化したということで、夜中に誤作動を起こすというようなことも起こっておりますので、今年度の予算であれを改修させていただくというような対応をとらせていただくということも考えております。

また、社協以外でお年寄りの活動ということになりますと、老人クラブ連合会さんとの連携という形になろうかと思っておりますけれども、ただ、老人クラブ連合会さんにつきましては、独立した団体ではございます。そこにおいて、ある程度の提案等がございましたら、私どももそれに伴った形で連携してまいろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 健康寿命の延伸ということは、やはり行政側の保健事業とのタイアップ、また個々の健康管理等が、全てが連携されていかななくてはいけないと思っております。高齢化率40%を過ぎている麻績村では、非常にこれからが一人一人が留意していかななくてはならない問題だと思っております。

また一方、国民健康保険、それから介護保険等、こういう社会福祉に関する保障の保険問題についても、財政的な負担もふえてくることですので、やはり誰もが病気をしたくて病気をしているわけではありませぬし、それから自分の健康は自分で守りたいという考え方は各自が持っていると思っておりますけれども、行政側がぜひそういうことにはしっかりとフォローアップしていただいて、事業の展開がよりよく進むようにということを望みます。

それから、先ほどちょっと言いましたけれども、何か高齢者が生きがいとなるような、そういう産業興しみたいなものがこの村に、例えば私たちが前議員のときに徳島県の上勝町へ視察に行ってきました。そのときに、あの有名な「いろどり」、90歳以上のお年寄りがその「いろどり」に参画して、パソコンで全部代金も決めて、販売して、そして億というお金を稼いでいるということで、自分が稼いだ80代、90代の女性が、孫やらひ孫のうちを建ててやったとか、そんな話もあったり、非常に上勝町については特殊な例かもしれませんが、各行政間で、どこの村もこの高齢者の生きがい対策というものは必死に考えていると思っております。その生きがい対策に向けて、行政側が何か具体的なものがあるのかないのか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） やはり健康で過ごしていただくということは、精神的な面もすごくあるのではないかなと、こう思っております。先ほど村づくり推進課長が申したこともその一つであるわけですね。今村で進めております伝統産業の復興、これはその辺の狙いもあるわけでありませう。

昔の方は、ご自分のお宅で紙をすいたり、あるいは糸を紡いだり、そういったことが当たり前としてやってこられたということでありませうし、それから農地、農業に携わることも、これも当たり前としてやってきたわけですね。それで現在進めております伝統産業の復興でありますとか、伝統食の見直しとか、やはりこういったことは、何とかそういったレベルにまで浸透してほしいなと、そんな狙いもあります。

それから、今これから進めてみたいなと思ひませうのが、麻績という名前に由来する麻ですね。麻についてもこれから始めてみたいなと、こんなことで今研究も進めておるわけでありませう。こういったことは、どうしてもお年寄りにかかわっていただかなければできないということでありませうね。ですから、そんなところで生きがいをつくっていただきたいなと、こんなことも考えておひませう。いろいろなことが考えられるわけでありませうが、ぜひ議員におかれませうしても、いろいろな面でご協力賜ひませうようお願いを申し上げませう。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 長時間にわたり、答弁ありがとうございました。

私が通告した2点については、これで終了したいと思ひませう。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問は終了しました。

◇ 塚原利彦君

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

3番、塚原議員。

〔3番 塚原利彦君 登壇〕

○3番（塚原利彦君） 3番、塚原利彦です。

さきに通告をいたしました項目について質問をいたします。

第1に、地域おこし協力隊について。それから第2に、企業誘致について。なお、質問要旨ごとに自席にて一問一答で行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。それではお願いします。

第1点目の地域おこし協力隊に関してお伺いしたいと思います。先ほど坂口議員さんの質問と大分重複するところがあります。答弁の中で大分私の知りたいこととお答えいただいたものですから、できるだけ重複しないようにというふうに思っております。

ご存じのように、平成21年に創設されたこの制度ですけれども、当村でも平成23年からこの制度を取り入れまして、県内の自治体の中でも協力隊員の受け入れは非常に数は多いほうですね。そこでお伺いしますけれども、この協力隊制度を導入してから現在までを振り返って、この成果といいますか、先ほど坂口議員さんにお答えいただいたのと大分重複する部分があると思いますが、改めてこの成果について、どのように捉えているかお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） それでは、私のほうからお答えさせていただきますけれども、若干ダブる面があるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

地域おこし協力隊事業につきましては、若い人材が地域と直接かかわることで、地域の刺激やきっかけとなり、地域が元気になる活動ということで、平成23年7月から始まっております。現在は、地域おこし協力隊員8名が、地域に溶け込みながら地域の宝探しですとか課題の掘り起こしなどの活動を地域の方と一緒に今進めておるといような状況でございます。

当初の想定に向かって、ほぼ順調に進んでおるといふふうに考えてはおりますけれども、新たな課題ですとか、今後の検討事項ということも種々出てきておりますので、今後は今までの活動内容を地域の方と一緒にどのように発展、継続させていくかといふようなことも課題だと考えてきております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私のほうでお聞きしたい部分では、この協力隊の制度のポイントとなる部分、これは本来、総務省のほうからのこの制度ができた経緯については、まず地域と、それから行政と、それから協力隊のこの3者が緊密に連携、結束をとって、その地域のニー

ズに根ざして、協力をして、本来のそこに住む皆さんのニーズや何かに応じていく。そしてもう一つは、定住というような意味もあるんですけども、まずこの地域の理解とか協力という部分につきましては、村民の皆さんの受けとめ方についてですけども、これについて先ほどもちょっと触れられた部分ありますが、村民の皆さん、どんなふうに協力隊を受けとめているかということについて、行政ではどのように見ておられますか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 地域おこし協力隊につきましては、平成23年7月に初めて導入したということで、麻績村でも初めて、近隣でも余り例がなかったということで、当初の導入段階につきましては、協力隊と一緒に地域の団体を中心に回しまして、活動のお願いとか、一緒に活動をしたというようなことで事業を進めております。

その後、隊員がふえてきたわけですけども、第1号の山田隊員が地域とのつなぎ役となりまして、いろいろな団体、地域とのつながりをつくってきていただいたというような状況でございます。

地域の理解ということでございますけれども、今現在、協力隊新聞等の発行によりまして、周知、また活動内容のお知らせですとか行っておりますけれども、まだ全村的に必ずしも行き届いておるといわけではないと思っております。協力隊事業に直接携わっている方からは大変ご理解をいただいておりますけれども、携わっていない方につきましては、どのような活動をしているのかというようなご質問も多くいただいておりますので、そんなことも含めまして、3月に交流会をとということで今現在計画をしておるところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） そうしますと、次に、この制度の目的の大部分といいますか、最終的な目的といいますか、隊員の定住ということが制度の中ではかなり重きが置かれておりまして、私もインターネットなんかで見ると、総務省のホームページでは、任期を終えた隊員の方にアンケートがされていまして、平成23年の結果でしたか、6割ぐらいが定住をしたということをアンケートに載っていましたけれども、24年のはなぜか報告がないような気がするんですが、私の勘違いかもしれませんが、この定住ということがこの制度のかなりの目的になっているという部分では、この定住ということについてどういうふうに見られておられるか。それから今活動しておられる隊員の皆さんについては、そこら辺の意向とかはどんなようかということをお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 現在までの地域おこし協力隊の募集要項の中では、必ずしも定住ということはないでございます。麻績村の地域おこし協力隊につきましては、若い人材が外部からの目で地域を見まして、地域の刺激やきっかけになればというようなこともありまして採用をしておるところでございます。

現在まで退任された方が2名おりますけれども、1名は県外に行かれましたけれども、1名は現在も村に残って生活をされておるという状況でございます。

また、現在も協力隊員の中で定住をしたいという方がおられますけれども、その方についても、3年後任期が切れた後どうするかということは、活動期間内に、現在もどのようにしていくかということをお話をしながら進めておるといった状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 迷っておられる方、迷っているという言い方はないんですが、活動を通じてどうするかというふうに考えている方がいるかと思っておりますし、中には、活動だけしてちょっとまたほかの地域へ行ってやってみたいというような方もいるような、そういったこと、麻績村でということではなくて、一般的にインターネット等で協力隊の皆さんの声なんか見ると、そういったこともあつたりするんですが、やはり定住をして定着をしてもらって、今やっている活動なんか広がっていくようなふうにするというのが一番いいのかなというふうに思っているんですけれども、今ちょっとその2点についてお聞きをしましたけれども、村民の皆さんの協力隊員への認識といたしますか、受けとめ方、これについては先ほど課長のほうからの話もありましたが、まだ制度もこれから充実していくといたしますか、知れ渡っていくといたしますか、そういった部分では過渡期というような意味に捉えましたが、これが村民の皆さんと、それから行政と、協力隊のこの3者の連携と結束が、最もこの制度の核になる基本の部分だということですので、ここについてはまだちょっと課題があるのではないかなというふうに私は受けとめました。

それから、次にお伺いするのは、先ほどちょっと坂口議員さんの質問の中で出ていましたけれども、この制度の内容や村の方針、それから隊員の活動状況について村民へ知らせる方法、これは先ほどのお聞きした中では、3月にそういった住民の皆さんとの交流をする機会も設けているということなんですけれども、まだまだ一般の皆さんの中には、十分な正確なその制度とかのことについて誤解をしている部分もあつたりするということで、今この活動を紙ベースで村民の皆さんにお伝えしているのは、紙ベースですと、おみごと通信ですね。それから広報と、それからインターネットで見るとおみもと、この3つなんですけれども、現

在はこの3つなんです、私も、協力隊のことについては、インターネット等で見ても、おみも等でも見られるんですが、一般の方はなかなかそこまで十分に日常の活動は、そこに協力隊の方がいる地域は割と周知、認知されるんですけども、住んでいない地域の方は何をやっているんだろうというようなふうに見る方もあるということで、この村民の皆さんに十分伝える方法、先ほど3月にそういった住民との接触する機会があるということですけども、そのほかに何かもう少し詳しいといいますか、もっと具体的な積極的なプランは特にないでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 地域おこし協力隊の制度とか活動実績の広報ということでございますけれども、今現在は広報おみですとか公民館報、また先ほども話がございましたけれども、季節ごとに発行しておりますおみごと通信というようなものも活用してございますが、紙媒体だけでなく、区長会ですとか公民館さんの講座、高齢者学級等でも活用させていただいておりますし、社会福祉協議会さんのほうの活動にも参加をさせていただいております。また、消防団の活動にも参加をしまして、若い皆さんとの交流もしておるということで、まだまだ十分周知できていないという部分もありますので、先ほど申しあげました協力隊の交流会とともに、できるだけ地域の活動に参加する中で活動内容を広めていければなというふうに考えております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） ことはそういった部分に力を入れられているということでお聞きしますが、個々の隊員の方と、それからそこに住んでいる集落の住民の皆さんということの中で、日ごろの接触の中で理解をするというのは、その地域はいいんですけども、村民全体の中では、その協力隊というものの制度全体を正確に理解してもらうとか、今やっていることに対して応援をしてもらおうというようなことでは、もっともっとそういった部分が必要ではないかというふうに私は思います。

例えば、一方通行ではありますけれども、例えば広報の広報無線、広報で隊員の方が発言をされるとか、そういったもっと身近に感じられるようなこととか、例えば福祉センターへ行って高齢者の皆さんと談話をする機会を設けるとかそういった部分、いろいろちょっと要望やそういう声も、村民の方からそういうのが出ていますので、ぜひそういうことも考えていただきたいというふうに思っております。

それから、次にお聞きをしたいのは、募集ということについてなんですけれども、これは村づくり推進課のほうで中心にやっていたらいいと思います。ことしは、今年度の予算にもこの協力隊といいますか、この関係で予算の計上等ありますが、この平成26年については、協力隊についてはどんなような今計画といいますか、募集する計画はいつごろとか、何人ぐらいとか、そういったことについてはわかりますでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 平成26年度の募集のことについて今ご質問ですので、それについてお答えをさせていただきたいと思います。

平成26年度につきましては、麻績市の市野川地区で集落再熱事業という県の事業を行っております。この事業が平成26年度から実証実験という形になってきますので、この事業に携わっていただいて、市野川の活性化ということを目指しまして、今現在1名の募集をしておるところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今年度当面1名ということでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 26年度につきましては、昨年7月に応募しました隊員が、26年4月1日に着任予定でおります。新たに再熱事業の関係で、今現在1名の募集をかけているところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） それで、その募集をすることについてなんですけれども、その内容ですね。募集の要項が市のホームページにありまして、これを見ると、私の思うには、活動の内容が、この項目が総務省の原案と非常に似ているんですが、非常に概略的で大まかなものですから、もう少し具体的な内容の記載にして、その募集といいますか、そういうものを考えるということはないのでしょうか。全国では結構限定的ともいえるような、目的を絞った募集をしているという自治体もあるということなんです。そういうふうにしないうかがいいというような判断なのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 昨年度までの募集につきましては、主要事業と付随事業ということに分けさせていただきまして、例えば伝統工芸の復興に携わっていただける方、また、子育ての支援に携わっていただける方ということで、職種というか、希望事業を絞っ

て募集も実施しております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 先ほどからちょっと言っている部分では、地域のニーズに基づいて、地域との協力の中で推進をされることが重要だということで、募集をするその要項についてですけれども、村の行政のほうで判断をして募集の内容をつくっていると思いますが、住民ニーズがどういうものがあるのかということ住民との中でよく練った上で、そういうものに基づいて募集をするということが一つ、当初のこの制度の狙いだったというふうに思うんですけれども、この辺は住民の皆さんからの要望とか、ニーズとかというものを酌み上げるなり、そういったことはどんなふうなところで行われるんでしょう。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 地域おこし協力隊につきましては、現在総務省のほうで定めております要綱に沿って麻績村の要綱を定めまして、それに基づいて募集をしておるところでございます。

今までにつきましては、村の全体的な中での課題というような形で現在は進めてきております。ただ、地域おこし協力隊を進めていく中で、ちょっと気をつけなければいけないかなというところは、その隊員の活動範囲をどこまでにするのか。ただ単なる労働力として捉えられてしまうと、お互いに不幸な結果に陥ってしまうということもありますので、そんなことに気をつけながら、今後住民の要望があれば検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） わかりました。いずれにしても、協力隊ということですので、やはり意欲とか、それからなぜ麻績を選ばれたかというようなことで、応募に対する選考ということがポイントになるかというふうに思いますので、ぜひ村民の皆さんの期待する活動に従事をしてもらって、ここに根づいてもらえる方を迎えていただきたいというふうに思います。

それから、4点目なんですけれども、村民の要望や村の観光行政への対応や参画ということで、先ほどの坂口議員の質問への答弁もありましたので、ちょっと今課長さんのほうから言われたことに関連してなんですけど、私、直接担当の推進課のほうへ聞けばわかることをここで聞きするので大変申しわけないんですけれども、例えば先ほどの報酬金といいますか、それが出ているか。お給料に当たる分ということになるかと思うんですが、これについては、例えば今自分が任務として行っている活動、これを途中で変更するとか、違う仕事にしたい

とか、切りかえるとか、それから今やっているもののほかに幾つかやる仕事を、自分でやりたいというのもあると思うんですけれども、いろいろ要請もあって、ではそういった部分にも参加するとか、そういったそのこと、それからあるいは政策の提言とか企画とかそういった、適切な言い方ではないんですけれども、机の上で考えることだけの仕事と、こういったのも活動の部分ではどういうふうになるのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 協力隊員の活動につきましては、主体事業と付随事業とございます。主体事業につきましては、基本的にはそれを推進しておるところでございますけれども、付随事業につきましては、隊員個々の活動の中でさまざまな課題、やりたいこと等出てきております。隊員につきましては、毎月1回最低でも打ち合わせを行っておりますし、隊員の全体での打ち合わせ会も行っておりますので、そこでいろいろなやりたい事業ですとか、隊員一人ではなくて、隊員みんなでやっていきたいというような事業も出てきておりますので、そういうものにつきまして、打ち合わせ会等を通じてみんなで検討をしながら今現在進めておるとい状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今ご答弁中でありました、定期的に協力隊の皆さんと行政との話し合いが持たれているということで聞いていますけれども、そこではどんな内容のことが話し合われるということなんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） まず、隊員の個々の打ち合わせでございますけれども、これにつきましては、毎月月末に翌月の活動内容をどうしていくかというような打ち合わせをしております。これにつきましては、いろいろなところとかの要望もありますし、隊員個々の活動がばらばらにならないような形で調整をしておりますし、隊員の活動の中で、この隊員がもう少しかわればもう少しスムーズにいくのではないかというような調整もしております。また、隊員の全体の打ち合わせの中では、隊員が複数そろわなければならない活動の打ち合わせですとか、隊員の連携も含めまして、今どのような活動を現在進めているかというような報告等も含めまして打ち合わせを行っているところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） そういった会議に、例えば村民の皆さんというか、村民サイドでそこに参加するということは、そういうことは、村民の参加というのは特にないのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 今現在、スケジュールの打ち合わせですとか、隊員個々の意見交換、情報交換というような形になっておりますので、村民の皆さんとの交流はございませんが、村民の皆さんの中では、ちょっと来て話をしてくださいというような要望もありますので、そういうところには隊員が出向いていってお話をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） わかりました。

先ほどの坂口議員と、それから私のほうでお聞きした部分でかなりいろいろ詳しい部分まで教えていただきましたが、いずれにしても、私は、今一番課題となっているのは、村民と協力隊と自治体、この3者の結束、連携という本来の制度を、ことし以降も特にそこら辺をしっかりと施策を持ってやっていただいて、本当に村民の皆さんから応援をしたり理解をもらって、導入してよかったという、そういった制度になるように、定期的にその成果や課題なんかも共有をしながら、いい成果が村政に残るようにお願いをしたいというふうに思います。

以上で、協力隊に関しましては以上といたします。

続きまして、企業誘致ということについてお伺いをいたします。

1月30日に行われました商工会の役員さんとの懇談会で、役員さんから、議会では企業誘致について取り上げないのかといった質問が出されました。

村の第6次振興計画の62ページにも、企業誘致について検討し、雇用を確保することが課題となっているという記載があります。しかし、長引いたデフレの不況のもとで、あちこちで優遇措置を行って誘致した工場が撤退してしまうというようなことで、企業誘致ということを考える自治体にとっては頭の痛い問題となっております、同様の悩みを抱える自治体というのも全国に多くあると思います。隣の筑北村の例も知らない人はいないと思います。この難題ともいえるこの企業誘致についてなんですけれども、年度も新しくなるわけですが、村としてはどのようなふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 企業誘致につきましては、今議員おっしゃられたとおり、現在大変厳しい状況といえますか、厳しい時代であるというふうに認識しておるわけでありまして、村としましては、現在、企業誘致、これを積極的に進めていくという気持ちはあっても、できな

いというのが実情であります。

というのは、今企業の投資マインド、こういったものがまだまだ高まってこないし、それからあったとしても海外に流れておるといような状況であるわけですね。ですから非常に厳しい状況だと思っております。そうした中でも、この村内にそういった話があれば、積極的な対応をしたいなど、こう考えております。

これは企業誘致になるかどうかでございますが、村でやっておりました加工施設でございますが、これは聖高原リゾートに指定管理をしておるわけでございますが、こちらでも年間雇用につながるようなこともようやく軌道に乗ってきたということもございますが、それとあわせて、現在今村内にある企業については、できる限りの支援をしておるといような状況でございます。企業誘致の現状につきましては、振興課長のほうから少し補足をさせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 私のほうから若干補足させていただきます。

企業誘致につきましては、今村長が申されたとおりでございます。特に企業誘致に関しまして、工場等の誘致等も視野に入れた振興計画を立ててございますが、現在の麻績村の中では、用地の確保から労働者、また受け入れられるだけの施設的な環境整備があるかということになると、非常に今のところ中小企業でも難しい現状かなというふうに考えております。

そんな中で、この振興計画をどのようにということでございますが、小さな商業も一つの企業でございます。そこら辺も含めて何とか商工業の活性化のほうに向けていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私も正直なところ、これは難題でありまして、考え込んでしまうところなんですけれども、私たちはこの課題を考えるときに、これがあわせ持つ必要で大事な側面のほうから考えなければいけないというふうに思うわけです。それは言うまでもなく、雇用確保ということですね。この必要で大事な側面からこの課題に向かっていると、企業誘致の積極性は生まれませんというふうに思います。

私の住んでいるところでも、住民の皆さんに聞いてみると、ほとんど学校を卒業すると、みんな働き場所を求めて村外へ出ていってしまうとか、アパートでもいいから、働きがないからといった声はそこらでいっぱい聞くわけなんですけれども、この企業誘致について、ちょっと言い方はよくないですけれども、棚上げ状態にしないで、振興計画を前に進めるには、

実際に具体的にこういうふうな段階を追っていくとしたらどういうふうな、例えば組織とかそういうものを設置するとか、そういったことについては何か考えておられていますか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） おっしゃられるとおりに大変厳しい状況でございます。

そんな中でありますが、現在麻績村だけではなく、やはり近隣市町村で非常に難しい状況に陥っている中で、ここで2期目を迎えますが、安曇野・筑北地域産業集積形成・活性化協議会というものを立ち上げております。これは県のほうにも入っていただいております、それぞれの村の特色等を出す中で、企業誘致等に進めていきたいということでございます。

こちらのほうは、鉄道、道路等のインフラから始まりまして、こういうものがある、こういうものが特産となるというようなことも踏まえる中で、今公表しつつあります。第2期目がこの3月で今国のほうへ上げてございます。この3月でその第1期の部分が切れるということで上げておりますので、そんなところも重要視、協力、利用をさせていただきながらつくっていききたいなというふうに思います。

そんな中で、今おっしゃられたとおり、まず何をすべきかということが非常に大切なことかと思えます。労働者の確保も非常に大変なことだということ、それと実際には、先ほど申し上げましたが、環境整備が非常に厳しい状況にきているということでございます。

そんな中でも、村内の小さな企業でもやはり廃業を余儀なくされる時期がきているというようなことで、ガソリンスタンド等も廃業に追い込まれてくるのかなというふうに思っております。そこら辺の小さな企業でも何とか存続させられるような対策も必要ではないかというふうに考えて、努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私もインターネット等で全国の自治体の企業誘致について見てみましたが、やはり山間部とか過疎地域では工場は撤退しているというところが非常に多いです。

ただ、自治体側でも多種多様な業種の企業について研究をしたり、製造工業以外の企業、業種を誘致しているところもふえているということで、これはいずれにしても難題でありますから、行政としましては、どうしても急がれる事業のほうに軸足を置くということになるとは思いますが、先送りにばかりするわけにはいかないということで、私は、この問題に取りかかるには、まず人とか組織とか部門とか部署といますか、そういったものを設

置をすることを前提にこういったものに向かっていかないといけないのではないかということ
とで、専門のこういった企業誘致のことに関する組織というか、チームとか、こういうもの
を設置をして、それは行政の中にとということだけでなく、村民の皆さんを含めたそういった
組織なりをつくるというようなことも含めて、この課題に多少取り組むというようなこと
についてはどうでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ご提案の趣旨は理解できるわけですが、今麻績として何を優
先すべきかということから、今行政進めておるわけであります。

今大きな課題といたしましては、この地域の農業をどうしていくかという大きな課題があ
るわけなんです。そしてまた、おっしゃられる企業誘致ということも本当に大事は大事な
んです。それも大事であるわけなんです。今麻績の農業をどうしていこうかということ
も、これはやらなければいけないということになっております。

今私考えておりますのは、この地域の麻績村の農業をどうしていこうかと。そして、この
農業に従事していただく、ここで働いていただく、働くことができる、そんな農業をこの麻
績でもつくっていかねばいけないのではないかなと、こう考えておるわけです。そちら
を優先して進めていきたいということでおるわけであります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今私が考えるその組織とかということについては、専門的なレベルを
持った人たちでその組織を構成するとか、そういったことを考えなくても、村内に人材がい
ないわけではありませんので、またインターネットなんかもありますから、企業誘致に関し
て全国の実例とか、それから誘致に適した業種だとか、それから麻績と環境とか内情が似通
った自治体、そういったところの取り組みなんかも調査をして、そういったものの情報を集
めたりした中で、成功事例などを参考にしまして当村での可能性とか具体的な方針とかそう
いうものを目指していく、そういった組織がやはりあったほうがいいのではないかなとい
うふうには私は思うんですね。直ちにでなくてもいいんですけれども、この課題を前に進める検
討というのを先送りしないでほしいというふうには私は思います。

これは、この地域の雇用という点では、筑北村とも共同をして検討する課題ということも
考えられますので、筑北村にも働きかけて、双方でそれぞれ組織をつくって連携をとり合
うとか、あるいは共同組織をつくって進めるとか、それはまだ少し先のことになるかと思いま

すけれども、いずれにしても、企業誘致を考える組織づくりというものに一步踏み出さないと、村民の皆さんの中に専門的な経験やノウハウがある方がいて、その提言をするにも受け皿がないといえますか、議員に相談といえますか、余りそういったことをしてくる方っていないんですが、そういった組織がやはり受け皿がないといけないのではないかというふうに思います。

私、村内に人材がないわけではないというふうに言ったんですけれども、実は私の住む地域に物流関係に携わっていた人がおりまして、麻績はインターもあるし、土地の取得費用も都市部より非常に低いし、関東と北陸、中京、関西方面への分岐点だと。物流の拠点としては非常に適したところだというふうにおっしゃっておるわけです。

それで、その方は、もし村で活性化に向けた提言や意見を行うような集まりや委員会のようなものがあって、参加してほしいというふうに言われれば、幾らでも参加しますよというふうにおっしゃってもらいました。ほかにもこういうふうに、村内にはこういった方がまだおられるのではないかというふうに思います。ただ、受け皿がないと、せっかく貴重な提言や構想があるのに埋もれてしまいますので、ぜひ雇用確保のための企業誘致という面から考えて、こういった組織や部署などを置くといえますか、行政の中にでなくてもいいんですが、そういったことの検討をしてもらおうということについてどうでしょうか。もう一度、そこら辺について。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 実は、麻績にはインターがあるということで、物流基地というような提言も過去においてもいただいております。

実はそんな話を聞きますと、このインターの周辺に最低でも数町歩確保してほしいというように、そんな話もあるわけでありますが、現実問題としてそれだけの土地が確保できる場所が非常に難しいという面もありますし、それから、大きなそういったリスクの中で、雇用人数等を考えますと、果たしてそういった業種がいいのかどうかということもあるわけでありまして。それから、さらに今企業誘致、いろいろな業種があるというお話でございましたが、今伸びているといえますか、そういった面では福祉関係、あるいはそんな業種が大分出ております。

麻績にも最近出てきていただいておりますが、実はこれも村としても数年前そんな話もあったわけでありまして、やはり地域が受け入れるか、受け入れられないかという、こんな問題があるわけですね。でございまして、今でもそういった話は村として受けとめて、それぞ

れの対応はしてきております。果たして組織をつくれればそれが進展していくかどうかということはいかがかなと、そんなことも思っております。いずれにしましても、現時点では、そういったようなご提案があれば、村としてはお聞きして判断をさせていただくというようなことをしておるわけでありませう。

それから、積極的に進めろということですが、優良企業がこの麻績村に出てきていただくということであれば、これはどのような支援でもしていきたいという気持ちですが、正直申し上げて、本当に今そういった企業というのは非常に難しい状況にあるということですが、それと、先ほどから申し上げているように、まず麻績の農業をこれからきちんとやっていく。そしてこの麻績の農業に従事していく、そしてその農業でも生活ができていくというようなことも、これから考えていかなければいけないのではないかなと、こんなことも考えておるわけでありませう。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 言われることについては、そういう部分もあるという気はするんですが、先ほどの方が言うには、物流といっても非常に巨大な敷地が要ることだけではなくて、幾つものそういった業種がありますので、小さい面積でできるものもあつたり、いろいろあるんですけども、このインターがあるということについて、一番メリットがあるというふうにおっしゃっておられますので、これは先ほど言いましたように、麻績だけでなく、また土地のこととかも含めて、筑北村等ともこういったことについての検討するような組織がないと、企業を呼ぶということは、今なかなかそういう時期がこないとそういう検討にならないということになれば、どうしてもここから松本なりほかへ通って勤めをするには、通っていかなければならないということもありますし、例えば、おうちを建てた方で、旦那さんの収入だけではなくて、奥さんもパートで働きたいというようなときに、やはり松本やそういうところまで行かなければならないというようなこともありますので、そういった部分も考慮しながら、ぜひこの課題については、私は、できれば前向きにそういったことを進める組織やそういうものを置いてもらうということが必要ではないかというふうに思います。これは私からの要請といいますか、意見ですけども。

ということで、以上幾つか質問させていただきましたけれども、これで私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

◇ 小 山 福 績 君

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問を許可します。

1番、小山議員。

〔1番 小山福績君 登壇〕

○1番（小山福績君） 1番、小山福績です。

事前に通告いたしました件につきまして質問させていただきます。なお、質問順、5番ですので、前段の議員さんの質問と重複する部分があるかと思いますが、ご理解をお願いいたします。

村長2期目の総合ビジョンについてお聞きします。

要旨1としまして、平成26年度の予算重点配分について、村長マニフェストに対する反映。

平成26年度の一般会計予算では、平成25年度予算対比2億2,200万円の増額、パーセンテージでは10.3%増となっています。若者が希望を持って住める村づくり、このことを実現するために、若者向け賃貸住宅建設事業費として1億1,406万2,000円が予算化され、平成26年度中に2棟から3棟を建築予定とされていますが、新築当初は応募者も多く活気づくと思われていますが、入居された方がずっと麻績村に住んでくれるという保証はないわけですから、その辺の対策をお聞きしたい。また、空き家活用、定住促進改修事業も重点事業とされているが、問い合わせ、申し込みの現状も加えてお聞きしたい。

要旨2としまして、安全安心な村づくりとして、環境整備、災害対策についてお聞きします。

村長提案理由書によると、安全安心な村づくりを進め、事業の創意工夫と重点化を図り、住民目線に立った行政運営になお一層の努力をするとあります。振興課長に聞いたところ、各地区要望事項も年間250から300件あるとのこと。村内の環境整備の観点から見ても、計画的に実行していくことが必要と考えます。平成26年度各地区要望に対して主要事業の計画をお聞きしたい。

本年度一般会計消防予算に、ポンプ車購入費用として2,044万円が計上されています。新車両が配備されれば消防団員の士気も上がり、火災発生時には今まで以上の対応ができるものと期待しています。平成25年度には見直しをする計画があった麻績村地域防災計画の進捗

状況をお聞きしたい。

要旨3としまして、緊急車両（高規格救急車）の入れない村道の整備・改良の優先順位についてお聞きします。

現在、高畑野口線で改良工事が進んでいます。自分の知る限り、村内には車両の幅の広い高規格救急車の入れない村道が数多くあると考えます。村で調査してある地区の説明を求めます。あわせて今後の村道改良工事の計画をお聞きしたい。

自分の住んでいる丸山地区にも、3月3日麻績消防署の救急車が県道にとまっており、村道が狭く、高規格救急車が入れないため、家人が署員を徒歩で案内していました。億単位の村道改良ではない現状村道の拡幅、とりあえず救急車が入れる程度の改良工事には早急に対応してもらえるのか。

要旨3までの村長のお考えをお聞きしたい。再質問は自席にて行います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、小山議員さんのご質問に答えさせていただきたいと思えます。

私の2期目に対しましてのご質問でございます。まず私のほうから概要を申し上げまして、具体的な点については担当課長から補足をさせます。

まず、予算の重点配分の件でございますが、先ほど申し上げておりますとおり、若者対策、まずこれに、そしてまた元気な村づくりのために、そしてお年寄りや障害者が安心できる村づくり、こんなところに重点配分をしておるわけであります。

そして、まず具体的な件でございましたが、若者定住住宅でございますが、将来に向けてのお話もございました。そういったこともございまして、将来に大きくツケを残すというようなことは、これはやめなければいけないということでございまして、今村で考えておりますのは、おおむね20年から30年、現在も、今まで村で建築した建物もそうでございますが、約30年近く使っていただければ、言葉は悪いんですが元は取れるという仕組みを現在考えておるわけであります。でございますから、25年ぐらい過ぎた段階で、その後どうしていくかということは、その時点で考えられる形をとっていきたいと、こう考えております。

それから空き家情報等、これらにつきましても、これからこういった家はふえるであろうということでございますから、こういったものを積極的に活用していく方法、これらについ

でも今力を入れておりますが、これからもさらに力を入れていきたいなど、こう考えております。

それから、安心安全な村づくり、これは本当にこれから今求められていることでございまして、それぞれ地域からの要望もございまして、大きなものとしましては、水路の件数が非常に多いんですね。これは農業用水路を含めてでございまして、そういったことで、今村中のこの水路、特に農業用水路を主体とした改修を現在着手しておりますが、これも全村挙げてやっていかなければいけないことだと、こう思っております。

それから、災害対策の中では、今村として早く進めたいなどいいますのが、ため池関係にあります。老朽化したため池、麻績村には明治期につくられたため池がまだまだたくさんございます。こういった老朽化したため池を早く整備して、大きな地震があっても大丈夫だと、こんなことをやっていかなければいけないなど、こう思っております。

まだほかにもございまして、例えば土石流災害を想定しては、大きな堰堤の設定でありますとか、いわゆるこういったことも進めていきたいと、こう考えております。

それから緊急車両、これは高規格救急車両でございまして、非常に大型化しております。こういったものが入れないということが村中に各所にございまして、そういった中で、大きな集落に入れないというようなこともございまして、ですから、まずそういったところを優先していかなければいけない。

それから、近年はゲリラ豪雨というようなものもございまして、そういったときに、大きな幹線道路が遮断されるときがございまして、これは国道等を含めてでございまして、そういったときに迂回をしていかなければいけない。迂回路の確保、こういったことも含めて、そういった道路をまず優先して整備をしたいなど、こう思っております。

ですから、まず大きなものは、26年度早急に今やらなければいけないというのが、野口、矢倉地区でございまして、ここへは今大きなバスが入っていかないというような状況ですね。これを何とか、まず幹線道路に入っていくことをしなければいけないということです。それからまた、今議員言われたように、村各所にうちの近くまでは入れないという道路がたくさんあることは承知しております。こういったところも、その次の段階で進めていかなければいけない問題だと、こう思っております。

それから、まだその道路以外の橋梁関係についても老朽化しておるというようなものがございまして、こういったものも先を見て進めていかなければならないと、こう思っております。

なお、具体的な点につきましては、それぞれ村づくり推進課長、それから振興課長、総務課長のほうから補足をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから平成26年度の予算配分について若干補足をさせていただきます。

平成26年度は、3つの基本方針に基づきまして予算を編成しておるということでございまして、まず1つ目の基本方針としまして、若者が希望を持って住める村づくりの関連事業としまして、若者定住住宅の推進ということで計画をしております。また、教育環境の充実につきましては、子育て一貫体制の充実、麻績小学校のパソコン教室機器の更新事業というようなものが入っております。また、引き続きまして、子育て支援の充実ということで、医療費の助成、出産・育児支援金事業、また各種の子育て支援事業の充実ということでございます。

安心安全な村づくりの推進ということでございますけれども、こちらのほうでは消防ポンプ車の整備、国道・村道等の改良整備というようなもの、また、生活環境の充実につきましては、地域公共交通、村営バス等の確保、また下水道事業の効率的な運営というようなものが入ってきてございます。

2つ目の基本方針であります笑顔あふれる元気な村づくりということでございまして、その中の主なものとしましては、集落やコミュニティ活動の支援、また文化財等の継承支援ということでは、重要文化財の改修・補修、また継承事業も含んでおります。

元気な地域づくりの推進ということでございまして、これにつきましては外部人材などの人材を活用した事業が含まれております。また、地域資源を活用した事業の推進ということで、既存の公共施設を有効活用していくというような事業になっております。また、魅力ある観光振興の推進では、民間活力の導入による観光事業の推進ということで動いております。

また、3つ目の基本方針におきまして、お年寄りや障害者が安心できる村づくりということで、主なものとしましては、健康福祉の充実ということで、住民の皆様が元気で過ごせる基盤づくりということでございます。

また、障害者福祉の充実ということで、障害者が安心して暮らせる村づくりということでございます。また、その他の重要事業としまして、筑北村さんとの友好連携、老朽化した水路やため池の基盤整備事業、また、農林業の振興ということで、有害鳥獣対策、松くい虫対策、農業支援事業等が含まれております。

以上が主要事業でございます。

先ほど質問のありました空き家活用の現状でございます。空き家活用につきましては、麻績村の空き家の情報希望が四十数件出てきておりますけれども、なかなか空き家がない状況でございます。空き家があってもすぐに住めるというような状況でないところもふえてきておるといふ状況で、昨年の10月にも世帯で麻績に来たいという方がおりました、話がまとまりまして、来年度はこの空き家活用事業を使って村内に定住していただくということがまとまりつつある状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） それでは、防災計画の関係についてお答えいたします。

麻績村の地域防災計画は、平成10年3月に作成をいたしまして、平成21年3月全面見直しをしたと。その後、東日本大震災の関係によりまして、新たな見直しということで、当初の予定では平成24年度に見直しをする予定でございましたが、国の状況等がまだ定かでなかったために、1年先送りをさせていただいたという経過の中で、この3月に改正の会議を開き、見直しをしていくという方向でございます。

現在の状況では、関係機関との事前調整は終了し、会議にお諮りをし、改正に進めていきたいというふうに思っているところでございます。また、住民への周知、防災マップ等の配布でございますが、今年度に作成をし、新年度には住民のもとへお届けできるような、そんな状況になっております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 私のほうから若干補足を申し上げます。

まず、若者住宅の関係でございますが、村長申し上げたとおり何とか計画的にやっていきたいという部分もございます。そんな中で現状を見ますと、やはり入った方、出る方もいらっしやいます。そんな中でも、やはり募集をかけると、すぐ抽せん会等になる倍率が高くなっていくというような状況で、あいても入ってくるという状況がございます。そんな中で、計画的に進めていければなというふうに考えております。26年度、これからでございますが、しっかり計画を立てる中で早急に進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、安心安全な村づくりということでございますが、これもやはり災害等の緊急時の対

応が大変重要なことになってこようかと思えます。こんな中で、水路整備、ため池整備、また道路の関係と、いろいろ整備を計画的に進めていく所存でございますので、よろしくお願いいいたします。

あと、緊急車両等ということで、道路の改良問題等も入ってくるわけでございますが、そんな中で、村で把握している部分という部分でございますが、やはり小さい集落ということもありませんけれども、集落の中でやはり奥まったところ等につきましては、大分厳しいところがあります。

例に挙げますと、今、叶里で高畑野口線を着手しているわけでございますが、その矢倉地区、野口地区にしろ、そこから奥のほうへ行くところが非常に厳しい状況、また下井堀についても、国道があって広いという部分もありますが、一步入ると高規格の消防車等が入るのは非常に難しい。また、丸山地区につきましても、中道部分は何とかなるけれども、それから奥へ入るところが非常に難しい。また、野田沢につきましても、高までの 線、高線、改良されておりますが、一步入ると非常に厳しい。また、市野川あたりでも上平方面はちょっと厳しい部分がある。それと梶浦、少し中央線改良しましたけれども、これから円明等に行く部分でも厳しいと。また下田付近でも厳しい部分があるというところで、今後はそういう奥まった部分、入れない部分等をしっかり検証する中で、続けて改良をしていかなければならないのではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

なお、要望等につきましては、やはり水路関係も非常に要望が多うございます。そのほかは、舗装の穴あきとかいろいろな部分もございます。年間大体250から300件くらいの地区からの要望が入ってまいります、実際には四、五十件程度の部分の要望の処理しかできないというのが現状でございます。なお、この数字的な部分につきましては、区長さんを初め要望に来られた部分がほとんどでございます。そのほか村としては緊急的にやはり地区から急遽出てまいりますU字溝が壊れたなどという部分がございます。そこら辺も安心安全な部分を考える中で対処をさせていただいているという部分でございますので、よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 小山です。それでは順番に、要旨1の若者定住住宅のほうから再質問させていただきたいと思えます。

この事業、補助事業ということもありまして、すぐというわけにはいかないと思えますが、

入居される方がいずれは自分の持ち家となるような対応ができれば定住に結びついていくのではないかと考えます。

また、空き家活用についても、田舎のことですのでこれもまた難しいと思いますが、賃貸でなく、持ち主との話し合いで売買の方向で麻績村に一生住んでもらう、そのことが人口増にもつながっていくと考えますが、この2点について一応村長の見解をお聞きしたい。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、先ほど私答弁の中で、元が取れるという表現をさせていただきましたが、これはちょっと訂正をさせていただきますして、投資経費の回収が済むという表現にかえさせていただきますいなと思っております。よろしく申し上げます。

それから、今ございましたように、将来も長く住んでいただくために、いわゆる販売ということがございますね。今まず賃貸住宅に住んでいただく。そして一定年数を住んでいただくと、あと御自分の所有になるということを進めている自治体もございます。

現在麻績村につきましては、もっと別の形の要望が徐々に今来ております。これはどういうことかといいますと、もう少しゆったりとした広い敷地、土地に、景観的にもアルプスの見えるというような地に、もっとゆっくりとした土地にと、そんな要望も今出てきております。そういったことにつきましては、これは土地の分譲になるのかなということにもなるわけではありますが、今後の需要等を見ながら、もしそういったことが必要であれば、そういったことを考えていきたいなど、こう思っております。

現在進めようとしております場所におきましては、まずは賃貸住宅で進めていきたいと、こう考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思えます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 今村長さんにお聞きしましたが、アルプスが見える広い土地、そこら辺を望む方は多分高所得な、VIPな方でいらっしゃると思いますので、今回のような賃貸という形で作る若者を中心とした住宅の場合は、自分たちで毎月毎月料金を払って借りて、そのうちが最終的に自分のものになるんだという張り合いのようなものを持って住んでもらえれば一番いいと思いますので、再度もう一回ご検討をお願いしたいと思えます。また、この空き家のほうについても、村づくりの課長さんもこれに携わっているわけですが、売買して人口増につなげていくというような形はとれないか、お聞きしたい。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 今現在、空き家情報の中では売買実例もございます。ただ、なかなかお家に愛着があって、売りたいけれども貸してもいいよという方が結構ございまして、そんなようなこともありまして、今現在補助制度ということを進めておりますので、またそういう事例が出てきたら、また検討を進めていきたいなと思っております。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは続きまして、要旨2について。

安心安全な村づくりということで、先ほど総務課長さんからも地域防災計画の見直しのお話をいただきましたけれども、本来もう少し早くできていてもいいのではないかと思ったんですが、では、26年4月あたりには住民用のマップ、また3月には会議を開いて見直していく、この方向は間違いなくできていくのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） 答弁のとおり、この3月の中旬に会議を設けさせていただきました、委員はもう既に条例の中で定められている方々にご出席をいただき、そしてお決めにいただき、そして防災マップのほうも既に入札も済んでおります。あと細かい修正等の関係がという、そんな運びになっております。25年度の事業として完了していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） わかりました。

それと私、さきの豪雪、記録的な大雪で、前から集中豪雨とかいろいろ心配はあったわけですが、この防災マップなり防災計画の中に、やはり緊急対策マニュアルみたいなものを作成して、やはり職員の皆さんも、もうこういう災害のときはこういう形態でぱっと動けるというような、簡単なわかりやすいマニュアルみたいなものを作成していく方向が望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） 職員の災害対応マニュアルというのは作成されております。このようなものでございます。ただ、状況によっては見直しもかけなければいけない部分も当然ございますので、その辺については精査させていただきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、最後の要旨3についてですが、先ほど丸山と申しあげました道路ですが、名称は日丸20号線といいまして、自分のうちから下へヒラタツノリさんのところへおりていく道路ですが、これが非常に路肩も弱くて道幅も狭い、そんな感じで、ここの雪が降ったときも、娘さんもやはり下へ抜けられない関係で上へ上がってきまして、堰へ落ちてしまったというようなこともありまして、救急車も、前回もたしかこれ救急車おりていって、今度はおりていったら上がれなくなってしまいまして、その経験から、今回県道へ車をとめてストレッチャーを持って歩いていったということだと思っておりますが、たまたまこの道路が今回の水路改修の予定に入っている道路だと思っておりますので、できればこの水路改修と同時に、2メートルくらいの幅員の拡張をできないかお聞きしたいんですが。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 私もその線で、県道から丸山の集会場、公民館のところへ裏へ抜けていく道という理解はしております。

ただし、水路整備は水路整備で行っていきますので、そこへ道路を入れるということはちょっと困難なわけがございます。そんな関係で、できればあそこの道路も、本当に救急車が行って上がらなくなってどうしようかという部分で、非常に困ったというお話も聞いております。そんな中で、改良はしていかなければならないなという部分もございます。これからまた地区の方にもお願いする中で、用地的にはどうなのかという部分も検討しながらやっていかなければならないというふうに思います。

ただし、こういう地区が、先ほど申しあげました部分でございますが、ほとんどが、申しあげたところがそういう地区だということでございます。そんな中でも検討してやっていかなければならないという部分がございます。

ただし、今村でやる事業の中ですので、実際に支障物件等が出てくると非常に厳しいということでございます。支障物件というのは、建物がある場合には、村でそこを補填までしてやっていくことがちょっと厳しい状況の予算だということでございます。ここら辺もまた地域の方々と相談する中で実際には進めていくべきだなというふうに考えておりますので、ご理解をいただく中で、緊急性をして本当に救急車もままならないというようなところは、実際には優先させてやっていかなければならないのではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 先ほどちょっと説明不足でしたが、これ公民館のところまでいくということは、私も無理だと思っています。実際直線で100メートルあるかないかだと思いましたが、課長はご存じだと思いますが、お墓の辺までを広げていただければ、あそこまで行って、救急車がUターンして帰ってこられる。それだけのスペースを確保してやれば、とりあえずあとは公民館のほうから上がってくれば、あそこの地域の皆さんは何とかいけるのではないかと思いますので、またその辺も加味した上で、ぜひご検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩をとります。再開は13時15分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時15分

○議長（尾岸健史君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 塚 原 義 昭 君

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

〔5番 塚原義昭君 登壇〕

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭でございます。

通告に基づきまして、大きく2点の質問をいたします。

1つには、高齢者対策です。2つには、ふるさと納税についてです。

最初に、1点目の高齢者対策で、趣旨1の、村長の施策にありますお年寄りが安心して暮らせる村づくりの具体策についてお伺いいたします。

今都市、地方を問わず大きな課題は少子化対策、したがって人口減少に関連するわけですが、もう一つは高齢者対策であると言われております。当村としても直面している課題だと

思います。村長も力を入れている施策ですが、基本方針で、お年寄りが安心して暮らせる村づくりにつきまして、1期目より継続して挙げています。いろいろな施策も実施されていますが、村民の高齢化率も県下でも上位にあり、さらに高まっていくと思われまます。加えまして単身世帯、空き家もあり、したがって人口減少となり、これに伴いまして、地域コミュニティが思うように機能しない集落、さらには将来は機能の喪失も考えられ、不安の中で生活が余儀なくされています。村民としましても、お年寄り対策は高齢化時代に対応した地域づくりのあり方として優先して取り組んでいただきたい課題だと考えます。

現代社会の現象の中では、高齢者が元気で暮らしている地域が脚光を浴びています。そこには健康長寿という背景があるからではないか。そして、精神的な何か支えがしっかりしておるのではないか。それは地域のきずなかもしれません。ほかにもいろいろの要素があると思います。そこで、26年度お年寄りが安心して暮らせる村づくりで、具体的に何をどのように取り組むのかお伺いいたします。

次の質問、趣旨2点につきましては、前段の中で既に対応策の考えがありましたら幸いですが、改めまして、前段の質問の中では、高齢者の生きがい対策につきまして質問、回答がありました。私は高齢者の生活基盤上の課題としてお伺いいたしますので、お含みいただきたいと思ひます。

要旨2でございますが、地区での共同作業、道路の草刈りなり河川管理等があるわけですが、そのものに対しての高齢者に対する住民意識の向上、お互い助け合う共助と、行政支援策について伺います。

誰もが望む安全・安心社会をどのようにつくるかは、容易ではないと思ひます。高齢化を迎える中では、生まれ育ったところで暮らし続けることが心身ともに健全な環境だと考えますし、健康長寿につながるかとも思われまます。高齢化は日本全体の現象ですので、このまま進みますと、福祉施設は不足し、必然的に老後は自宅での生活、介護が必要になります。

その環境整備として、行政課題は何かということになります。福祉面での充実は力を入れていただいているところでございますが、福祉関係の施設も含めて、行政とともに民間の動向も期待されるところでございます。また、健康面での指導、医療、介護支援も取り組みをいただいているところですが、さらなる取り組みが重要かと思ひます。

身近な課題として、集落での共同作業で道路管理、草刈り、または河川管理等も、高齢者にはかなりの重荷になっており、世帯としての責任を果たすため、作業ができない方は最終的にはかなりの金銭面で負担を強いられている地区もあり、よく耳にします。地域での共同

作業等の取り組みは、村づくりの上では欠かせないと思います。この住民意識が希薄にならないよう意識改革も重要になっています。

しかし、作業困難者に対しての世帯としての責任を強いていることは、既に地域において弱者に対する地域または集落での支え合いのいわゆる共助の理解が得られない状況もあり、また支え切れないこともあると想定するわけでございます。もしかすると、住民意識は都市化に向かっているかもしれません。非常に残念な状況と判断します。さらに人口減少が進んだときに、限界集落として最終的に行政としての対策が必要になってくるのではないかと。いわゆる公助に頼らざるを得ないかもしれません。

その前段として、地域住民、組織、行政と、みんなの力で何か施策を生み出すことが必要ではないかと思えます。その対策は村が中心にやらざるを得ないと考えるわけでございます。村民の意識改革の取り組み、いわゆる共助への理解のための組織への課題提起と意識の向上の啓蒙、そして何らかの行政としての支援、広範囲ですので人的支援は難しいと思えますが、活動助成金などの方策はとれないか。そのことによりまして、共助への理解も深め、高齢者の負担の軽減を図れないか、お伺いいたします。

次に、要旨3として、お年寄りを見守る体制、いわゆる安否確認システム、緊急時通報システム、詐欺等のお年寄りが何度も相談できる専任相談窓口設置について質問いたします。

最近の新聞等の発信では、お年寄りの皆さん、特にひとり暮らしの皆さんの事故、事件等を毎日のように目にします。いろいろのことが発生いたしますと、高齢者、またはそこに住む住民に不安を与えることになり、行政としましても、暗い出来事として、住んでよかった、住みたいと思うような魅力がある村づくりには遠くなるわけであります。ひとり暮らしがふえる中で、事故が起きないように願うわけでございます。

村としても、安心して暮らせる村として魅力を発信する上にも、安否確認システム、または特に体調を壊し、緊急事態が発生したときの通報サービス等、心の支えが大切だと思います。一般住民も、将来を考えると心の支えになると思います。今このような不安を持っている方、または家族等関係者は望んでいるのではないかと思います。

私の事前調査不足によりまして、昨日の予算説明の中でこの事業を いることを知りました。お年寄りを見守る体制、いわゆる安否確認システムの一つとして、ひとり暮らしへの安心コール事業として電話の利用ということでございますが、2名、高齢者緊急通報装置事業では1名の取り組みということです。この事業につきまして、村民がどこまでこの事業を知っているか疑問でございます。高齢化社会では重要な事業ですので、必要と思われる人に

は推進と村民へのさらなる周知はどのように考えているのでしょうか。また、6次計画を見ますと、高齢者の安否確認または緊急支援体制を図るとなっていますので、それらの計画もありますので、あわせてお伺いをいたしたいと思います。

また、多額な詐欺事件に遭遇した報道も絶え間ないわけで、これらを含めあらゆることに対し気軽にお年寄りの皆さんが相談できる部署を、横断的に専任窓口の部署があればと考えるわけではありますが、あわせてお伺いをいたします。

2点目の質問に入ります。ふるさと納税です。

制度の施策として、この制度は総務省の施策として、地方税制等改正のもと、平成20年からスタートしまして6年を経過しようとしています。私も昨年制度に関心を持ったところですが、一般的には税金を納めるというイメージしかないわけですが、このふるさと納税については、唯一納税者の意思で税金の用途を指定して納められるとされています。納税したお金が、その地域のため、若者のため、事業のため等用途を限定して寄附することができる制度となっておりまして、寄附をする人の意思反映も可能になっています。

一般的に生まれ育った地域が故郷、ふるさとと捉え、ふるさとへの恩返し、地域で暮らす親への恩返し等出身地への納税が考えられますが、これが一般的かと思いますが、この制度は、出身地のみならず第2のふるさと、心のふるさと、また本人の思いのある全国どこの地域へも寄附ができるユニークな納税制度ではないかと思います。また、寄附のお礼として、寄附をしていただいた方に特産品を贈っている自治体もあり、違った面で注目を集めているようです。したがって、自治体の特産品のPRの場、さらに地域活性化のPRの手段ともなっているようです。さらにこの寄附金は、所得税、住民税の税額控除もあり、より活用が期待される制度と考えます。

そこで、麻績村の過去2年間の実績をホームページで見ましたら、23年度62件、160万円、24年度84件、180万円と、かなりの件数となっております。ちなみに、長野県では23年度が53件、中信地区のある市を見ましても、ここ数年間で十数件と少なく、これらと比較をしましても、当村は実績を上げて、イベント等各種活動に有効に用途されていると思います。村担当者の努力もうかがえるわけでございます。

そこで、25年度中途かと思いますが、実績と、寄附をしていただいた方の出身地はどのようになっているのでしょうか。村内、県内、県外の範囲で教えていただければと思います。加えまして、麻績村のファンをふやすためのPRをどのように取り組んでいるか。今後どのように行うのかお伺いしたいと思います。

総務省のふるさと納税調査結果においても、この制度を活用するための課題として、制度のPRとの課題が多かったようですし、寄附金が増加した自治体ではPRを強化したようでもあります。いかにPRをするかということになるかと思えます。村長の施策の自立で元気な麻績村の中で、ふるさと納税制度を活用して、（仮称）信州麻績村応援団の設立も考えているようですので、麻績村のファンがふえることを願うわけでございます。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 5番、塚原議員さんのご質問に答えさせていただきます。

まず最初に、高齢者対策でございます。

お年寄りが安心して暮らせる村づくりの26年度の具体的な内容ということでございます。これについては幾つかございますので、住民課長のほうから細かく説明をさせます。

2つ目の地区での共同作業等、この高齢者に対する村民意識の向上と行政支援策についてということでございます。これは、議員さんがおっしゃられたとおり、今それぞれの地区での自治活動、高齢化が進み、それぞれの地区で大変な状況になっているということは、私も実感をしているわけでございます。

自治活動は日々の生活に直結することから、歴史、文化の保全、継承、それからさらには財産の維持管理など、大変幅広い分野にわたっておるわけでありまして。それぞれ地区の役員さんを中心に、地域の皆さんで行われていることに敬意とまた感謝を申し上げるわけでございます。これからも、まずそこに住む皆さんが、自分たちの地域に誇りを持って、愛着を持って暮らしていけるよう、まずはその地域に住む皆さんで知恵を絞ってほしいなど、こう考えておるわけでありまして。そうした中で、行政としてどんな面で支援ができるのかな、それぞれこれらにつきましては、個々にまた検討をさせていただくことになるのではないかなど、こう考えておるわけでありまして。

次のお年寄りを見守る体制づくり、これは安否確認、緊急時通報システムの検討、相談窓口の設置ということでございますが、実は、これにつきましては、麻績村はもう既に以前からいろいろな形でやっておるわけではございます。それからさらに最近では、民間がこのことに進出してございますし、民間のすぐれた手法等もあるわけでございます。そういったものを活用していただければ、そのご支援をするというような仕組みも現在出てきておるわけで

あります。

また、特別な場合、さっきの大雪のとき等についても、こういった段階のときには、具体的には住民課の職員がすぐ役場に来ていただくと。それから対策を講じて、ひとり暮らし、あるいは老々世帯のお宅にまず電話をかけて状況を確認する。それでまたいろいろな面をご指示すると、こんなようなことをさせていただいておるわけでありませう。

それから、緊急通報システム、これらはそれぞれご相談があれば、その個々に適したような形をまたともにご相談に応じているというのが実態でございます。

それから、専用の窓口ということでございますが、大変小さな村でございます。ほとんどそれぞれの地域にお年寄りがどんな形でいらっしゃるかというようなことは、おおむね把握できるような状況でございますので、あえて専用の窓口をつくらなくても現在は対応できていると、そう思っておるわけでございます。

また、これらにつきまして具体的な内容、詳細につきましては、住民課長から答えさせていただきます。

それから、ふるさと納税につきましては、これは本当に大勢の皆様がご協力いただいていることを本当に感謝を申し上げるわけでございます。このふるさと納税に参加していただいております方は、ほとんどが県外の方でございます。かかわりのある方、これは麻績の出身ということではなくて、いろいろなかかわりからここに参加をしていただいている方がございます。これからもこういった皆さんを大切にしながら、それからさらに麻績のファンをふやしていきたいと、こういった考え方でございます。これにつきましても、状況につきまして、村づくり推進課長のほうから細かく説明をさせます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） それでは、高齢者対策につきまして、私のほうから若干の補足をさせていただきますと思います。

現在、麻績村の人口の中でいきますと、3月1日現在2,953名、うち65歳以上が1,212名でございます。高齢化率は40.7%と、県の平均をはるかに超えた高齢化率となっております。塚原議員さんがおっしゃられるとおり、高齢者対策というのが重要な施策であるということでございますことは、こちらのほうでも認識しておるところでございます。

さて、26年度予算にどう反映されているかというところでございますけれども、まず最初に一般会計のほうから申し上げますと、緊急装置の設置補助、それから高齢者に優しい住宅

改良事業、さらにはお年寄りのスポーツとして親しまれております市内ゲートボール場の管理、それから老人クラブへの補助、それから敬老会の開催、それから高齢者の祝い、祝賀事業ということ、それから中には福祉センターをご利用いただくお年寄りの方についての割引制度というものがございます。それから、保健事業に関しましては、各種検診等の保健事業の充実や高齢者のインフルエンザ予防接種、この関係への委託、それから補助を実施してございます。

それから、介護保険の関係の特別会計に移りますと、介護保険の地域支援事業における介護予防事業の拡充ということで、それぞれ社会福祉協議会に委託しておりますそれぞれの事業を実施しておるところでございます。それによりまして、お年寄りの介護にならない体をつくっていくということで、交流を深めておるところでございます。またこれは、将来的にお年寄りだけの世帯になってしまう。または一人だけの暮らしになってしまう。その方が将来的に認知症になったりして、判断ができないというような状況が出てくるかと思いますが、その関係につきまして、現在、介護保険の関係につきまして、地域支援事業の中に成年後見支援制度がございます。そちらを利用して、将来成年後見ということで後見ができる方を選任していただくというような制度も利用しているということで、そちらのほうのセンターのほうにも加入させていただいておるといような状況でございます。

それから、国民健康保険の特別会計の中におきましては、特定健診の実施、それから人間ドックへの助成、それから、その結果を用いまして保健師の訪問指導というものを実施しておるところです。また、後期高齢者特別会計につきましても、やはり人間ドックへの補助ということで実施しております。

それから、予算措置には伴いませんけれども、地区説明を兼ねまして、災害時の発生避難に支援を必要とする方、要支援者という形になりますけれども、老人世帯、単身世帯等の緊急連絡台帳というものの作成を各地区において実施していこうというふうに考えております。これにつきましては、幸いモデル地区1地区を実施したところ、全員のご家庭からご協力をいただきまして、緊急連絡台帳というものを作成させていただいたということでございます。

次に、お年寄りを見守る体制づくり、安否確認、緊急通報システムの検討、それから相談窓口の設置ということでございます。

安否確認等につきましては、先ほど村長が答弁したとおり、今回の大雪の際に、老々世帯、または単身世帯につきましては、職員が出てまいりまして、一応本人との連絡をとり合いながら、今どういう状況なのかということを確認させていただき、雪がやんで必要な場合は除

雪の関係を職員が一部は単独でやらせていただいたという事例もございます。そんなような状況で、安否確認等につきましては、こちらのほうである程度把握しておりますそういう世帯につきましては、絶えず気を配らせていただいているというような状況でございます。

また、先ほど申し上げました緊急通報システムの関係でございますけれども、現在制度化はされておまして、先ほど塚原議員のほうから発言がございましたとおり、現在設置につきましては1世帯、または電話に関しては2世帯ということで、非常に普及が進んでいないというような状況が見えております。その関係につきましては、こちらのほうの広報等の足りないということは自覚しております関係で、また今年度につきましては、さらに進めていこうという趣旨のもと、この関係の予算よりも今回26年度予算でお願いしておるところでございます。

ただ、この緊急通報システムにつきましては、それぞれ民間会社において種類が違ってまいっております。そこら辺の取捨選択を、実際希望される世帯とご相談しながら、そちらの民間の業者さんとの契約等につきましてご相談していきたいというふうに考えております。

それから、当然、お年寄りの情報につきましては、ご近所で状況が把握できているということでございますので、地区の皆様の対応、それから協力というのは必要不可欠であるというふうに考えておりますので、またご近所の役員の方等について、それから地元の消防団の方についてもご協力をいただいて、それぞれの安否確認をしていくというようなシステムをこれから構築していかなければならないというふうに考えております。

雑駁ではございますけれども、以上でございます。

それからもう一個でございます。窓口の関係でございますけれども、消費者行政の関係につきましては、うちのほうの担当が1人、係を担当してございます。昨年度におきましても何件かのご相談がありまして、未然に防げたのが二、三件ございました。それから、直接消費生活センターのほうにご相談をしていただき、未然に防げたというケースも出てきております。ただ、残念なことに、1件につきましては支払いをしてしまった。それから物を開いてしまった。使用してしまったということで、残念ながらこちらのほう、消費生活センターを通して品物を返して、それでお金を返していただくような措置をとったわけでございますが、残念ながら1件につきましてはそれができなかったということです。なお、もう一件につきましては、運よくクーリングオフのほうができたということの実態がございます。

そんなことで、当面市町村といいますか、この村におきまして、その専用の窓口ということではなくて、住民課の中で一係として対応していけるということが十分把握できていると

というような状況でございますので、当面はちょっと専用の窓口というものは設置するという
ことはないということをご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 私のほうから、ふるさと納税の地域別の寄附の状況、ま
たPR方法について補足をさせていただきます。

平成25年度2月末現在でございますが、総額で109件、220万円ほどの寄附をいただいて
ございます。寄附いただいております地域別の内訳でございますが、県内、村内の2件を含
めまして合計14件、36万円ほどをいただいております。また、地域別でいきますと、東北・
北海道地域が2件、2万円。中部地域で7件、7万円。関東と甲信地域で63件の115万円。
関西地域で22件、59万円。中国・四国・九州地域で1件の1万円ということで今寄附をいた
だいておる状況でございます。

また、PR方法でございますけれども、22年10月より制度をリニューアルしてスタートし
たわけですが、まず村内のPR方法としましては、広報紙、区長会、地区の懇談会、
チラシの全戸配布など機会を捉えての広報、また村の公式ホームページの専用バナーを設け
まして、入りやすいような工夫もしております。

また、公共施設におきましても、役場、シェーンガルテンおみにもチラシを置きまして、
ご利用いただいた皆さんにご紹介をしております。また、シェーンガルテンおみにつきまして
は、同級会等の会合にもチラシを配布させていただいたり、同級会に顔を出させていただい
て、制度の説明をした経過もございます。また村内で実施しております農業体験や交流会で
もチラシの配布、また制度の説明をさせていただいております。

村外におきましては、観光課と連携しまして、別荘所有者全員に制度のパンフレット等を
発送させていただいております。また、別荘交流会でも一度制度の説明をさせていただいて
おるところです。それと、県人会のほうにも参加をさせていただいて、制度の説明ですとか、
県人会会員へのチラシ配布というようなことも行っております。あと物産展ですが、物産展
とかイベントに参加しまして、チラシを配りながら制度の説明をしております。

あと、県外では長野県の観光情報センター、東京にありますけれども、そちらのほうにも
パンフレットを置いてありますし、雑誌への麻績村の紹介の記事のところにも、ふるさと納
税のロゴを入れさせていただいたりということと、そのほかにも、名刺のほうに、ふるさと
納税寄附募集中というようなことも書かせていただいて募集をしております。

また、制度を理解していただくために、実績報告を寄附していただいた方全員にお送りしたり、寄附者へ四季ごとにお便りをお届けする、また年賀状などをお届けする中で、麻績村のファン確保に向けての今活動を推進しておるという状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 最初に、1点目の高齢者対策につきまして再質問させていただきますが、26年度の具体的事業という中では、改めてということではなくて、従来の事業をしっかり取り組むというふうに今理解をしたわけでございますが、安心ということになりますと、当然福祉、それから医療と、こういうことになるわけでございますが、本来はそこへもって行って所得形成というものがあれば、さらに安心した生活ができると、こういうことになるわけでございますが、なかなかその所得形成の中で、当村が、農業を見ましても、何か特産品で収益を上げるというところまでいかないのが実態でございますが、振興課のほうでもそれぞれ努力をいただいていると思いますが、そういうものも含めながら一つの過程というものの一つの形成の中では、そういうものも考えながらお年寄りの皆さんも生きがいを持てるような体制づくりができればと、このように考えるわけでございます。

そこで、先ほど地域でそれぞれ見守る体制というような話もいろいろ出ていたわけですが、そこら辺はどうも地域へお任せするというような感じがあるわけですが、私が若干指摘したかったことは、地域のそういう地域コミュニティが弱っているのではないかというところを懸念していたところを言ったわけでございます。それをやはり先ほど具体的にお話ししましたとおり、いわゆる地域の作業なんかで個々へ負担を求めるということは、そういうことの実態が薄れているのではないかと、このように考えるわけです。

したがって、そういう協働の村づくりという観点とか、まず共助という面でお互いに助け合うというところの意識の向上というものは、誰がやるかということになるわけですが、ここら辺はあらゆる機会が中心になって、そこら辺は話を持っていただければと、このように考えるわけですが、特に現状の実態を把握してもらって、区長会等、またはいろいろの組織があるかと思いますが、そういう中で課題として何とか住民みんなで高齢者なり地域を守るというような方向の意識づけをぜひしてもらいたいと思うわけですが、そこら辺の考え方を少し聞かせていただきたいと、このように思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） これは今、村中の課題になっておるわけです。

実は私が、何で若者定住を今重点を置いて進めるかというその原因ということで申し上げているんですけれども、今まず地域のコミュニティが欠如してきている。それから、昔からの地域でできていたことができてこない。それから農地の荒廃化とか、いろいろ多くの課題があります。それから議員ご指摘の地域の共同作業、こういったものもできなくなっている。

いわゆるこれらの根源はどこにあるかということなんですね。これは、決してお金がないから、お金を配れば済むかということでは決してないと思うんですね。いわゆるこういった理由というのは、一番は若い人たちが少なくなった、そんなことに原因がある。まず、若い人たちを少しでもふやすことを考えなければいけないということで、今そんなことに力を入れておるわけでありませう。

それと、実はこういった問題を、ならばこれは全て行政の責任として考えろと言われても、行政は、これはできないことであるわけでありまして、これはともに考えていかなければいけない。どちらかという、それぞれの地域がそれぞれの地域に合った形を見出させていただくということが一番大事ではないかなと。そして行政は、どんな形で支援をしていけばいいのかなということであろうかなと思います。

これは、実は私どもの地域の例ではございますが、それぞれ地域での共同作業等できなくなってくる。しかし、大事なときにはどうするかということになりますと、そのお年寄りのうちの子供たち、離れたところ、安曇野、あるいは松本へ行っている子供たちが来て、そのときは行くと、いわゆるこんなことも知恵として始めておるとということなんですね。ですから、それぞれの地域でもぜひそんなことを考えてほしいなと、そんなように思っています。村は村として、また別のほうから支援をまた考えなければいけないなと、こう考えておるわけです。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そのご意見は十分そのとおりだと思いますが、私も別に金で全部解決するとは考えていないわけで、ここまできたから何とか活動助成金をという提案をしたわけですが、たまたま通告後に、ある新聞で松本市の笹賀地区の記事が載っておりまして、笹賀というのは新興混住地区でございまして、1万1,000人ぐらいいるような地区でございまして、その大きな地域でも相互支援組織、支え合い活動を結成して、高齢者、ひとり暮らしの住民の見守り、子供の安全・安心の確保の仕組みづくり、孤独死の未然防止なり通院支援、買い物難民の解消など、幅広い事項に対応する組織を検討しているという報道が

あったわけですが、その事務局はどこかといいますと、いわゆる市のほうで事務局を担当しているというような内容だと思いますが、いわゆる地域と行政が一体になって取り組むというのは、そのことが一番重要かというふうに思いますが、しかし、その中で一番私を感じたところは、行政が積極的に地域にかかわっているというところを注目したわけですが、したがって、将来的に検討いただければと思いますが、地区の職員担当制を決めていただく中で、たまには職員が地域に入って、住民の意見を聞きながら行政に反映していただけるような配慮をいただければ、これもまたありがたいと、このように思いますが、今その地域ぐるみの話、地域としてのリーダーシップがとれるような地区があればいいわけですが、現状、高齢化が進む中でそのこともままならないというのが実態の中で、行政として力を出していただきたいと、こんなお願いをしたわけですが、そこら辺もお含みいただきたいと、このように思っております。

それから、6次計画の中でこんな内容が載っておりましたので、26年度には対応がとれないというふうに理解はしていますが、遠隔地の医療機関を受診する際の移送にかかわる負担の経費措置をしたい、考えたいと、こんな計画がありましたので、そこら辺の実施計画は内部では検討されたのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） ご指摘のございました通院とかそういう関係の補助といいますか、そういう関係でございますけれども、現在、社会福祉協議会のほうで福祉有償運送というものは実施されております。これにつきましては、特定されたお年寄りの方という形になってしまいますけれども、そのご利用をいただいている方が、現在十何人かは登録されております。現在もそれを利用されておることでございます。

これにつきましては、ほとんどが通院にということでございますが、ただ、福祉有償運送だけでは賄い切れない、やはり公共交通機関を使ってその病院へ通わなければいけないという場合に、それぞれ万が一公共交通機関がとまってしまった、前回の例えば大雪の場合とか、そういう場合は足がないということでございます。したがって、何かどうかその関係のボランティア的な組織を立ち上げなければいけないのかなというような考えはありますけれども、まだまだ具体的にはそこまで至っていない。私の個人的な考えということでお聞きいただければと思います。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 今後検討いただければというふうに思いますが、いろいろの計画も村として、自立計画を初め過疎計画ですとか、いろいろあるわけですが、ちょっと関連をお願いしておきますが、P D C Aサイクルという管理方法がありまして、計画に沿って実行しているか、そのものに対して評価を行いながら、ぜひ改善するところがあれば改善していくと。こんな方向を常にとらないと、この計画自身が実のある計画にならないというふうに思うわけですので、加えて、自己評価も大切ですが、村民の評価、場合によっては外部からの評価も必要ではないかと、このように考えるわけですので、せっかく立派な計画が幾つも立てられておりますので、ぜひ実行に向けて対応していただければというふうに思います。

では、高齢者対策では、もう一点だけちょっと最後に確認をさせていただきますが、地域コミュニティの話も出たわけで、その機能は幾つもあることは私も十分承知をしております。したがって、道路管理なり水路管理というものは、よく考えますと、行政の補完管理機能を地域で行っていると、このように私は考えますので、先ほど活動助成金の要請をしたところでございますけれども、地域のここの実情に応じてより検討いただけると、こんな答弁だと思いますが、そういうことで結構ですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 公共施設、おっしゃられるとおり、村の施設であれば村が管理せよ、それから県の施設であれば県が管理せよ、国の施設であれば県が管理せよ、これはごもつともなことだなど、こう思っております。しかし、それができないから、それぞれ住民とともにという言葉があるわけでありまして、協働という言葉があるわけでありまして。

そういったことで、村の施設等につきましては、住民の皆さんとともに進めておるのが実態でございます。そうした中で行政がすべきこと、あるいは行政でなければできにくいことは、これは行政でやっていくということになるかと思っております。

現在着手いたしました村内の農業用水路等につきましては、これは地域としても大変だと、ならばこの分については行政で進めましょうということで、現在村中のに手をつけてまいりました。ですから、個々の課題につきまして検討して村でやっていくのか、あるいは地域でやっていくのか、あるいは地域と村で一緒にやっていくのかということ、またこれから個々の問題として捉えていきたいなど、こう思っております。

行政に係るそれぞれのたくさんの施設もでございます。これらを適切にこれから使っていくには、やはり住民の皆さんの力をかりなければできないということをご理解いただきたいと

思います。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 私も十分理解するわけでございまして、住民と行政一体になって取り組むという基本的な考え方の中で今までも発言しているつもりでございますので、ぜひ現状をしっかりと把握して、また行政でも対応いただければありがたいと、このように思っております。

次に、ふるさと納税について再質問させていただきますが、先ほどの25年度の実績につきましても、かなりの件数、金額ということで、それぞれPRについても努力いただいていると、このように理解をしました。

ぜひこれからも継続して県外者含めPRをしていただいて、麻績村の活性化になればと、このように考えるわけでございますが、最近よく民間のテレビで取り上げられるようになりまして、取り上げた市町村はかなり成果が上がっているのではないかというふうに思いますが、そこら辺の背景を見ますと、特に寄附のお礼として贈る特産品がどうも魅力を感じているのではないかと、そして、そこへ寄附金が集まっているような感じもあるわけでございますが、担当課長はご存じかと思いますが、インターネット上で、ふるさとチョイスというサイトがありまして、これは全国市町村の取り組みが掲載、紹介されております。当然当村もそこに名を連ねておるということでございますが、そこを見ましても、自治体は非常に特産品に力を入れておると、こういう状況でございます。

そういう中で、当村として何か今後に向けて人気商品になりそうなおきの特産品の開発等、発掘は努力いただいているかどうかということと、もう一つは、寄附をしていただくその税金の使い道がかなり注目を浴びているわけで、今山梨県が雪害で、ハウスの倒壊等でかなり各地から寄附金が集まっていると。寄附をしたいということですね。その中で、ふるさと納税のいわゆる事業の目的の一つに入れておると、こんな報道もされておまして、したがって、一つの地域で、現状こういうところへ予算を使っていくというような、新しい視点を変えて取り組めば、このふるさと納税というものも非常に面白い制度ではないかと、このように思いますので、市町村によっては1億5,000万円も集めたというような考えられないような話もあるわけでございますが、可能性は十分あると、こんな制度ではないかと思っておりますので、そこら辺を含めて、担当課長さんでも結構ですが見解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 麻績村のふるさと納税制度、22年よりリニューアルして進めてきたわけですが、お返しもそうですけれども、できるだけ麻績村に来ていただきたいというようなこともありまして、そんなことも中心に、寄附していただいた方が訪れていただけるようなことで今動いております。

また、寄附ですけれども、今後に向けて新しいことということなんですが、今現在、加工品がなくなっていましたので、リンゴとお米、あとシェーンガルテンの宿泊券というようなことでやっておるんですが、リンゴのご要望が大分多くて、これからどんなふうに確保していくかというような課題もありまして、平成26年度はその寄附の記念品ももう少し違ったものにならないかということで、新たなものも今幾つか検討中ではありますけれども、まだ発表の段階には至っておりませんが、少し制度を変えていければなというふうに今検討を進めておるところでございます。

また、使い道でございますけれども、一昨年よりふるさと麻績村応援団支援金ということで、村内のイベントをやっている団体の皆さんに寄附をとということで制度を始めまして、皆さんに活用をいただいております。また、今後も現在アイスキャンドルまつりが進んでおるわけですが、その辺もどのように今後運営していくかというようなことも課題もありますので、そんなことも踏まえて制度の検討をしていければなというふうに考えております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） わかりました。

今のお話を聞きましたので、いろいろの視点で取り組んでいるようでございますので、ぜひ地域活性化の起爆剤にさせていただければと、こういうふうに思います。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原義昭議員の一般質問が終了しました。

続いて、4番、宮下仁雄議員の一般質問を許可します。

4番、宮下議員。

○3番（塚原利彦君） すみません、塚原ですけれども、ちょっと今気分が悪くなってしまったんですが、少しちょっと数分休ませていただいてもいいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） はい。許可いたします。

○3番（塚原利彦君） すみません。ちょっと横にならせていただければ。まことに申しわけ

ありません。

○議長（尾岸健史君） それでは、再開いたします。

◇ 宮 下 仁 雄 君

○議長（尾岸健史君） 続いて、4番、宮下仁雄議員の一般質問を許可します。

4番、宮下議員。

〔4番 宮下仁雄君 登壇〕

○4番（宮下仁雄君） 4番、宮下仁雄です。よろしくお願いいたします。

鳥獣被害対策について質問いたします。

1番から6番の要旨については、自席にて一問一答で質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最近、全国的に野生動物による農林業被害が発生し、防護柵の設置等の対策をしておりますが、麻績村での農産物等の被害状況と対策についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず最初、私のほうからお願いしたいと思うんですが、まず宮下議員におかれましては、平素、有害鳥獣対策に大変ご理解、そしてまたご協力を賜っていることを、まず感謝を申し上げるわけでございます。

鳥獣被害につきましては、年々増加傾向にありまして、その対策には多くの費用が必要となっております。また、被害防止に向けて、猟友会会員を初め多くの皆様にご支援、ご協力をいただいておりますことを深く感謝を申し上げるわけでございます。今後も国・県の制度を積極的に活用しながら防止策に努めてまいりたいと、こう考えております。

議員のご質問内容につきまして、具体的になりますので、担当課長からそれぞれ答えさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、最初の鳥獣被害の対策及び現状についてでございますが、被害の関係についてでございますが、被害につきましては、申請については共済の対象になったものが面積等がわかっております。申請につきましては2件ございました。イノシシの被害と、イノシシ及びい

もちの関係で被害が出てきたということで、イノシシだけの部分につきましては1筆ということで、6アールほどでございます。それと、イノシシと両方、いもちも重なっております、収量的な部分で出てくる部分が5筆でございます。69.2アールほど出ております。

そのほか畑作、自家用野菜等については面積等はちょっと把握はできておりませんが、被害を被っているというお話は聞いております。また、果樹等につきましても被害を被っているということで、この果樹につきましては、下枝の部分で芽が出ると食われてしまうというような部分で耳にしております。こちらのほうも、共済の対象まではいかないという部分で、なかなか被害面積等は把握ができておりませんので、よろしく願いいたします。

また、そんな中の対策の現状でございますが、対策の現状といたしましては、個人でやる部分、また共同等で実施する部分で、国の補助金、また村の村単事業を活用していただいて進めております。

また、わな等につきましては、林務関係の補助金等も利用する中でやっておるわけでございます。また、それに携わっていただきます猟友会員さん等の活動にも補助を支援する中で行っているということで、資格取得、現在減ってきている部分もでございます。

そんな中で、資格取得から従事期間の保険、また捕獲実績に応じた個体調整等に応じた報奨金を対策協議会の活動補助として行って、協議会の中で割り振りをしていただいているということでございます。

ちなみに、平成20年度からの集計の部分でいきますと、電気柵で村の補助金だけでやっている部分が約28キロに及んでおります。それと、国の補助を使った電気柵もでございます。こちらのほうが約6,500メートル、6.5キロ。またフェンスにつきましても、国の事業を活用する中で、この2月末までに3,300メートルほど行っております。また、わな等につきましても村の部分でやっている部分、また先ほど申し上げました林務の関係等をやっている中で、わなにつきましては県補助を含める中で267基、また国の補助を使う中で277基ということで、500基の上のわなを今のところ用意をさせていただいております。その中に、一応小動物等を含める中で、おりの部分も入っております。

また、免許取得に関しましては、一応今3年間の補助を行っているわけでございますが、今までに41名の方が利用していただいております。また、従事者保険につきましても、173名分を今のところお願いする中で出しているということ、それと、捕獲等の補助につきましても、今までに303頭分の部分を出しているということで、締めますと、合計で大体20年からここまですにかかった費用でいきますと、約3,490万円という費用を今入れる中で有害鳥獣

の対策を行っているという現状でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） 防護柵について、電気柵も含めてですが、隣近所の村を見ましても、生坂村、四賀村等で大々的に広くやっているわけです。麻績村もこの辺は将来的には村内全域でやる予定はありますでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） それにつきましては、四賀村も旧四賀村もそうですが、国道沿いとかいろいろな部分でやっていただいていることは、私も承知はしております。

そんな中で麻績村はということでございますが、麻績村はこの事業を始めるに当たりまして、そういう国の補助が出る前に、大分村単事業で進めてきている中で行ってきております。そんな中で個々の部分、またそういう部分が多く使ってご利用していただいておりますので、現状では今のところ村内全域を囲むようなことは、今実際は考えてはいないという状況でございますので、よろしく願いいたします。

なお、地形的になかなか難しい面がございますので、道がそれぞれの地区、それぞれの山、それぞれの地方へ出ていく道が幾つもございます。そんな部分も対策もどうにかということも非常に大きな課題かと思っておりますので、現状では今のところ考えていないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） 少しでも鳥獣害の被害を抑えたいと思っておりますので、いろいろこれからも対策を、ほかの方法等あると思っておりますので、検討していただければと思います。

次に、ちょっと若干これは重複するかもしれませんが、2番の鳥獣被害対策について、防護柵の設置状況と進捗率、今後の方針がありましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） それでは、現状は先ほど申し上げたとおり、電気柵については村・国含める中で約37キロくらいになりますか、それとフェンスにつきましても、3,500メートルということで、今のところあわせますと細かい数字になろうかと思いますが、実績ですが、3万7,859メートルということで、約38キロに近い部分の電気柵と防護柵が終了しております。今後につきましては、今の現状と同じように、個々でやっていただける部分、電気柵、フェンス等については補助をしていくということ。それと、フェンスについて地区等

で共同でやって、大幅な事業費になる部分については、今後も国の事業をできるだけ取り入れてやっていくようにするというごさいます。

それで現状では、今梶浦地区のほうで26年度も引き続き2年計画でやる部分で取り入れているということごさいますので、27年度に向けて今後どうあるかというようなことを検討しながら国の補助金等の活用をしていきたいというふうにごさいますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） では、引き続きその辺は努力していただくようお願ひいたします。

次、3番のほうに移らせていただきますが、現況としましては、銃、わな、おり等で捕獲した個体の処理についてごさいます。最近イノシシについて、非常に疥癬症という病気にかかっている個体がふえております。この疥癬症に感染した毛のないイノシシについては、余り移動するのもよくないものですから、現場のほうで埋設処理をしておりますが、その他の個体については猟友会員で持ち帰り、猟友会員の所有の畑ですとか山林等に埋設している現状ごさいます。これから先、有害鳥獣、通年通して狩猟と有害鳥獣で捕獲しなければいけないわけですが、このまま続けて私有地に埋設していると、どうしても限度がありますので、村有地の提供ですとか、そういうものも考慮すると、対策をお願ひしたいんですが、なお、埋設だけでは不十分かと思ひましている業者等に聞きますと、破碎機、材木ですとかそういうものを破碎する機械らしいんですが、それだけものの骨等も細かくするような機械もあるそうです。そういうものもあわせて、これからの埋設についての考えをお聞ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 捕獲されたものの処理の現状と今後の対策、またその今後の計画等についてごさいます。今議員さんのおっしゃられたとおり、捕獲のものにつきましては、できる限り捕獲した場所での埋設、また、今おっしゃったように猟友会員の皆様を初めとする地域の皆様のご好意により畑等、山林等の支障にならない箇所への埋設もしていただいているということお聞ひしております。非常に大変ありがたいことと感謝をしているわけごさいます。

また、そんな中で、今後の処理の対策等ごさいます。この処理につきましては、麻績村だけではなく、よその他市町村についても処理がなかなか難しくなっているということをお聞ひしております。

そんな中で、どうにかということですが、現在、農用地ではなく市街地の庭先まで出没する現象で、被害が非常に危険な被害になってきているということも認識しております。

そんな中で、地域住民もしっかりそういう部分は認識はしておりますので、やはりできるだけ捕獲してほしいという気持ちは非常に大きいかと思えます。しかしながら、処分の部分に関しましては、なかなかとってもらいたい、処理してもらいたいという部分での意見は非常に多い中で、それではいざどうするかということで、処理施設等埋設土地等を探す中においては、そういうところも俺の地区へ持ってきてもらっては困るというような現状もございます。そこら辺も今後どうにかということも非常に難しい難題かなというふうに認識はしております。

そんな中で、先ほど議員さんのおっしゃられた破砕機の関係、1年ほど前にちょっと検討した経過もございます。イノシシ、鹿とちょっと大型になってくると、処理するまでのやつで、細かく申しますと、投入口、ホッパー部分から破砕機までというと、設置すると、業者の言い値でいきますと800万円から1,000万円ということと言われております。それは果たしてどうなのだろうか。継続性はどうかとお聞きすると、やはり野生鳥獣であるけれども、脂肪が多い部分があるということで多分長期にはもたない。その清掃等の維持管理が非常に大変ですということ、材木のチップや何かはそういうものが出ていないものからいいんですが、やはり油脂分の多い部分、非常に大変になるというお話も聞いております。

それと、あと堆肥化施設等で、ちょっとインターネットや何かで調べてみると、北海道のある地区では、一緒に処理ができるということの検証をしたという報告もありますが、そこら辺のところはまだ定かではないというところがございます。試験的に若干やらせてもらった部分はありますが、やはり鹿にしろ、イノシシにしろ、剛毛ということで、毛がこわいということで、残る部分があるというような部分でちょっと苦慮しているわけがございます。

今後につきましては、またジビエ等の活用もあるわけですが、ジビエ等の活用でいきますと、やはり需要の問題もこの辺ではちょっと難しい部分があります。それと、定期的な供給が可能かどうかという等も考慮すると、なかなか厳しい面があるというようなことで、事務局というか、振興課のほうでも非常に検討はしているわけですが、まだ名案が浮かんでこないような状況もございます。

そんな中ではありますが、今後ふえてくる部分を考えますと、いずれかの対策をとって

かなくتهはいけないということは十分承知してございますので、また猟友会員の皆様方ともご相談する中で、いい方法を見出していけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） そうはいいましても、先ほどの数字もありましたが年間303頭、これは日向地区、麻績地区合わせての数だとは思ひます。これだけのものを毎年いずれかの場所に埋設していかないといけないものですから、これから検討されるというような回答をいただきますましても、我々としても、村からどうしてもとれ、とれという方向づけはあるんですが、この処理の解決がつかないことには、これから先なかなか難しいのではないかという感じがしますが、その辺いかがお考えか、聞かせてください。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） すみません、今の303頭というのは、20年からの積算でございますので、年間とれてる量につきましてはもう少し少ないかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

なお、早急に検討していくわけでございますが、できるだけそのとれた地区で埋め立てるということもありますが、それにはやはり人力では難しいという部分もござひます。そんな中での検討も一生懸命しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思ひますので、お願ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） この村有地等の提供していただいて埋設するということは、どこか候補地等は考えておりませんか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 村有地ということでござひますが、村有地で埋め立てられるということになると、やはり山林の部分に入ってこようかと思ひます。なかなかそこまでの今度、今の現状ではなかなか道等の関係もござひますので、検討させていただきたいというふうに思ひます。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） この席でこれ以上お話ししていてもちょっと結論出ないかと思ひますので、将来的に村との結論を早急に出すようお願ひしたいと思ひます。

次に、4番になりますが、大町市の美麻というところに捕獲物解体処理施設、ジビエ料理を目的とした施設ができたわけですが、実際に麻績としても、美麻のほうに連絡をとりまして何頭か運んだこともありますが、距離的に非常に遠く、ちょうど1時間ぐらい、結果としては持ち込み時間のぎりぎりの時間になってしまうわけですが、以前筑北村でもこういう建築の風潮が出てきまして、そのときに、かなりのできるような寸前までいったらしいんですが、そのころの何か運営費の件とかそういうことで中止になったということを知っています。この先、筑北村、生坂村と麻績村、3村ぐらいで、どこか中心的なところに協力して解体処理施設を建設するということはできないか、お伺いします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） おっしゃられるとおり、筑北村の部分は一応つくる予定だったものが、補助金返還というか何かでできなくなったということは、私もお聞きはしております。

そんな経過の中から、今筑北村さんとも若干そういう話は進めております。今後担当課として少し話をする中で、そういう方向性が出ればいいかなと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） 非常に難しいかと思いますが、昔と違って条件的にはかなり楽になってきたかということで、美麻の係員には聞いております。ぜひそんなので処理施設ができることをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

5番でございますが、現在麻績支部と日向支部、2つに分かれて数年前から麻績猟友会ということで合併はさせていただきました。これによって、新年会ですとかそういうものは、交流センターを使わせていただいて合同で行うようになったわけです。

内容としましては、麻績支部が現在支部員が17名、ただこのうち銃を持っている者は5名だけです。日向支部については会員が21名、うち銃の所持者は13名、かなり多いわけですが、わなについては主に農業委員の方が最近資格を取って、これで2期目になりますか、資格を取って猟友会に入会されているんですが、銃の所持者においては新規取得者がなかなかいませんので、みんな高齢化になってきまして、減るばかりになっています。何かこの辺で対策は考えているか、お伺いします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 確かに猟友会員の部分の皆さん方には、大変ご足労いただく中で、特にわな等で捕獲してもしとめることが大変だというお話もお聞きしております。そんな中

で、麻績村としてどうするのかということであろうかと思えます。

そんな中で、できるだけ免許を取っていただけるような支援ということで、先ほど実績の中でも申し上げましたが、免許取得の部分で3年間の補助をしていこうということでやっております。わなの免許等につきましては、農業委員会の皆さんにご尽力いただく中で、ほとんどの方が取っていただいて、ほとんどの方が猟友会のほうに入っているというお話を聞いております。

そんな中で、言い方を変えれば捕獲体制は整いつつあるが、それをしとめる部分がなかなか難しいという部分でございます。これにつきましても、やはり個人的な考え方もあろうかと思えます。そこら辺も含めまして、今後もこの免許取得の補助支援をしていく中で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） この3年間の補助ということも聞いてはおりますが、これは実際には新人の方の補助だけであって、我々銃を何十年も前から所持したり、やっておるんですが、そういう者が、銃の所持者が新しくわなの補助を取るとかというときには、これは該当されないみたいなんですが、そういうものも含めてこれから補助の対象にしていいただければ助かるかと思えます。その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 現在は新規取得の部分で行っております。

今後を見る中で検討はしていきたいということは考えますので、よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） このまま続けていきますと、私の考えでは高齢化がこのままに推移していきますと、対策に協力することが不可能になり、農林業に対する影響が甚大となると思われるが、村の考えをお聞きいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 有害鳥獣の被害というのは、大変深刻な状況となっております。そうしたことから、まず守る側の柵の設置でありますとか、そういったことについては、今あらゆる手段を使って、国の制度等を使いながら進めておるわけでありまして。

それから、有害鳥獣を殺傷するという、頭数を減らしていくということ、これも大変大事

なことでありまして、これにつきましては、猟友会員の皆さんに大変お世話になっておるわけでありまして。それぞれこれからもいろいろな面でご協力いただきながら、村の有害鳥獣対策を進めていきたいと、こう考えております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） いずれにしても、我々も年をとるばかりなものですから、何とか若い人たちに銃の所持をできるだけ取ってもらうような方策を考えていきたいと思っておりますし、また行政のほうでもお考えいただければと思います。

次に、補助金のほうに入りますが、6番。

麻績村では今まで、去年までは捕獲物1頭につき雌鹿が5,000円、雄鹿が2,000円、イノシシが4,000円という補助金を出していただいておりますが、25年6月5日からニホンジカ、イノシシともに一律1頭につき7,500円ということまで引き上げていただきました。しかし、筑北村では25年6月以前は1頭当たり7,000円、以後はイノシシ、ニホンジカともに1頭1万3,000円まで引き上げられたそうでございます。

また、麻績村でもハクビシンの被害が非常に多くなっており、ハクビシンは習性上、人家の屋根だとかお寺の屋根裏、そういうところに巣をつくりまして、その周りの農作物等を荒らしているわけでございます。また庭先のブドウだとか、そういうものの被害は、ほとんどがこれはハクビシンの被害になりますが、筑北村さんでは1頭につき2,000円の補助金を出しているということで聞いておりますが、麻績村もこういうものについて、あるいはイノシシ、鹿等の補助金の見直しがこれからもあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 筑北村さん、結構多く出しているということはお聞きしております。この上げた部分につきましては、県の緊急捕獲対策の部分で上げさせていただいて、これは半分くらい県からお金が来るということで対応させていただいております。そのほかの部分につきましても、筑北村さんは非常にいいというお話はお聞きはしております。

ただし、村も財政の厳しい中でやりくりする中で、この金額を決めさせていただいて、やっているということでございます。今後も検討する余地はあろうかと思いますが、この額の高い、今1頭7,500円お出ししている中での部分でいくと。ただし、県の基金も3年くらいもつかどうかというお話を聞いております。そうすると、その後どうするかという検討もしっかりしていかないといけないということでございますので、ご理解をお願いいたします。

す。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） わかりました。金銭的にはなかなか難しいかと思いますが、できる限りのことはよろしく願いいたします。

数年前までは、狩猟というのは我々趣味として楽しんでやっておりましたが、最近は有害鳥獣駆除が最優先となり、また規制も非常に厳しくなっております。それから、狩猟射撃講習会等も毎年義務づけられておりまして、何しろ金がかかることばかりになってきました。体力的にも衰えるわけですが、金銭の負担はどんどん重くなりますので、このことも銃の所持者の減少につながっているかと思えます。金銭的な負担だけでも少しでも軽くなるよう村に協力をお願いしながら、私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 4番、宮下仁雄議員の一般質問が終了しました。

以上で、通告されました議員全員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（尾岸健史君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

総務経済委員会に付託しました請願2件、陳情2件、また継続審査としてあります請願2件の審査の結果について報告を求めます。

峰田昶総務経済委員長。

〔総務経済委員長 峰田 昶君 登壇〕

○総務経済委員長（峰田 昶君） 大変ご苦労さまでございます。

総務経済委員会に付託されました請願2件、陳情2件、継続審査としておりました請願2件を再審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願、陳情、要請等審査結果報告書のとおりでございます。

最初に、継続審査としておりました請願2件より再審査した結果をご報告いたします。

第25-12号の特定秘密保護法制定に反対する請願についてです。平成25年12月6日に特定秘密保護法に関する法律が成立し、同13日に公布されましたので、審議未了としました。

次に、第25-13号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願については、憲法は国の最高法規であり、政権が変わるたびに解釈が変えられるようでは安定性を

損ない、法治国家の根幹を揺るがすおそれがあります。まだ国民的議論が尽くされておらず、多様な意見に耳を傾け熟議する必要があると解します。当委員会では、結論を急いではならないと判断し、引き続き継続審査とすることに決定しました。

続いて、第26－3号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情については、我が国は約9割が雇用関係のもとで働く雇用労働者であります。現在、政府内の会議体で成長戦略の名のもとに労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がされています。安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境整備をすることが必要であります。当委員会では、陳情の趣旨に賛同し、採択、意見書提出と決定しました。

次に、第26－4号及び第26－5号の2件の請願は、特定秘密保護法の廃止を求めるものがあります。この法律は、12月6日に成立し、同月13日に公布されております。この法律は、一部を除き公布の日から1年以内に施行されることとされています。特定秘密保護法とは、安全保障上の秘匿性の高い情報の漏えいを防止し、国と国民の安全を確保することを目的とするものです。防衛・外交・特定有害活動の防止・テロリズムの防止に関し、特定秘密の指定、適正評価、罰則について議論されていますが、法律の運用についての議論を深めることが必要であり、当委員会では、結論を急いではならないと判断し、継続審査とすることを決定しました。

次に、第26－6号 「過労死防止基本法の制定を求める意見書」採択を求める陳情については、過労死・過労自殺撲滅が叫ばれて久しい中、現実には減少するどころか広がりが続けております。個人や家族、個別企業の努力だけでは改善するのは難しく、改善するには国が法律を定め、総合的な対策を積極的に行っていく必要があると思います。当委員会では、労働者の生命と健康を保護する陳情趣旨に賛同し、採択、意見書を提出と決定しました。

以上、総務経済委員会に付託されました請願2件及び陳情2件の審査、また、継続審査としておりました請願2件を再審査した結果の報告といたします。あわせて、また継続審査申出書を提出しました。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 初めに、第25－12号 特定秘密保護法制定に反対する請願については、昨年12月、国において法案が可決され、法が制定されましたので、審議未了といたします。

次に、委員長の報告によると、第25－13号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願については、再審査の結果、継続審査とし、あわせて閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第25－13号は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

次に、第26－3号 労働者保護ルール改悪反対を求める陳情については、採択、意見書を提出としています。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、第26－3号については、採択、意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26－3号は、採択、意見書を提出することに決定されました。

次に、第26－4号及び第26－5号 特定秘密保護法の廃止を求める請願2件について採決いたします。

委員長の報告によると、第26－4号及び第26－5号の2件の請願は、継続審査で、あわせて閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26－4号及び第26－5号の請願は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

次に、第26－6号 「過労死防止基本法の制定を求める意見書」採択を求める陳情について採決いたします。

委員長の報告によると、第26－6号の陳情は、採択、意見書を提出です。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、採択、意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26－6号の陳情は、採択、意見書提出とすることに決定されました。

続いて、社会文教委員会に付託し、継続審査としておりました要望1件の再審査の結果について報告を求めます。

本来であれば、社会文教委員長の塚原利彦議員にお願いするところですが、体調不良のため、社会文教委員の坂口和子議員にお願いしたいと思います。

坂口和子議員。

〔7番 坂口和子君 登壇〕

○7番（坂口和子君） 社会文教委員会へ付託されました継続審査について報告いたします。

陳情1件を再審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願、陳情、要請等審査結果報告のとおりです。第25－14号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書については、継続審査することに決定しました。

介護保険制度が施行され、2000年当時75歳以上の高齢者は900万人、現在は1,400万人であり、2025年には2,000万人を突破し、後期高齢者2,000万人社会になると予想されています。

現在、社会保障審議会介護保険部会では、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保について、2025年を見据えた介護保険事業計画の策定に向けて議論されています。委員会としては、要望の趣旨はよく理解できるものの、今後の高齢化率の進展やサービスのさらなる充実、機能強化を図る上での改正議論であります。現在の介護保険再生を考えると、介護サービスの増加に伴い、現役世代も含めた介護保険料の増加、利用者の1割負担割合の見直しも必至となることが予想されます。

当委員会では、もっと議論を深め慎重に対応すべきと判断し、引き続き継続審査とするものと決定しました。あわせて、継続審査申出書を提出します。

以上、社会文教委員会に付託され、継続審査としておりました要望1件の再審査報告いたします。

○議長（尾岸健史君） ただいまの委員長報告によると、第25－14号の要望は、再審査の結果、継続審査で、あわせて閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第25－14号の要望は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

ここで、本日会議中、齋藤俊一君より議員を辞職したいと口頭にて発言があり、辞職についての思いを紙面にて知らされ、本日の会議出席を途中で放棄され帰られました。議会会議規則第93条にて、議員が辞職するときは議長に辞表を提出しなければならないとしています。本人より辞職することを口頭にてあったわけですが、本人の意思確認が不十分として、再度正式に辞意表明を明確にし、今定例会会期中に議会として最終判断をしたいと考えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

この件につきましては、本日の会議終了後、議員の皆さんには議員控室にご参集をお願いします。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で平成26年第1回麻績村議会定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時50分

平成26年第1回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

平成26年3月8日（土）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（8名）

1番 小山福績君

2番 齋藤俊一君

3番 塚原利彦君

4番 宮下仁雄君

5番 塚原義昭君

6番 峰田昶君

7番 坂口和子君

8番 尾岸健史君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長 高野忠房君

副村長 市川浩史君

教育長 塚原勝幸君

村づくり推進課長 宮下利秀君

総務課長 清水清君

振興課長 飯森力君

住民課長 柳原俊文君

観光課長 宮下和樹君

教育次長 峰田江津子君

監査委員 花岡興男君

事務局職員出席者

議会事務局長 宮下勝富

書記 宮川美矢子

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） おはようございます。

定刻となりました。

本日は議会改革の一環として、3回目となりますが、多くの村民の皆様には議会、行政への関心を高めていただくことを目的に、休日議会を開催させていただきました。開催に当たり、村長初め行政執行者側の皆様には休日何かとご多用のところとは存じますが、本日の議会開催にご理解を賜り、本日休日議会が開催できましたことを深く感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成26年第1回麻績村議会定例会第2日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係より撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（尾岸健史君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問者は7名です。

質問の順序は、既に配付されております一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇ 齋藤俊一君

○議長（尾岸健史君） 2番、齋藤俊一議員の一般質問を許可します。

齋藤議員。

〔2番 齋藤俊一君 登壇〕

○2番（齋藤俊一君） 齋藤俊一です。

この場で言いますが、議員を辞退します。そのことについて、村民の皆さん、それから職員の皆さん、それから議会議員の皆さんに大変申しわけありません。ごめんなさい。ですが、議長と秘密保護法を容認した村長には謝りません。

以上、終わり。

○議長（尾岸健史君） お諮りします。

ただいま齋藤俊一議員から一般質問辞退の申し出がありましたけれども、これにご異議ございませんか。許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） では、異議なしと認め、齋藤議員の一般質問辞退を認めます。

〔「議員辞職」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それから、なお、ただいまの発言の中に、議員辞職するという申し出がありましたので、これについて委員会にて審議したいと思いますが……

〔発言する者あり〕

○議長（尾岸健史君） この場でお諮りいたしたいと思います。

議員辞職について、皆さんご異議ございませんか。

1番、小山議員。

○1番（小山福績君） 1番、小山です。

事前の連絡、またその議長に対しての調整等は事前になされたという経緯はないのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） では、お答えいたします。

ございません。

3番、塚原議員。

○3番（塚原利彦君） ただいま齋藤議員が退場される際に、これを渡してくれと私の机の上に今置いていかれましたけれども、これの扱いについてはどうしたらよいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） ちょっと聞き取れませんので、もう一度大きな声で。

○3番（塚原利彦君） すみません。先ほど齋藤議員がこの議場を退場する際に、私の机の上に、議員辞職に関する思いというような書いたものを皆さんに渡してくれと言って今出ていかれたんですが、これはどうしたらよいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 議長として申し上げます。

議長に対しての届け出はございません。改めて申し上げます。

それでは、お諮りします。

ただいまの審議につきましては、本日の議事終了後に行いたいと思いますが、それにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

◇ 峰 田 昶 君

○議長（尾岸健史君） それでは、一般質問を再開いたします。

6番、峰田昶議員の一般質問を許可いたします。

峰田議員。

〔6番 峰田 昶君 登壇〕

○6番（峰田 昶君） おはようございます。

6番、峰田でございます。

突然のことが起きましたものですから、ちょっと動揺しているかと思えますけれども、大勢の傍聴者の方もお見えですので、ぜひきちんとこの議会が進むことを望んでおります。

あわせて、高野村政2期目発足、本当におめでとうございませぬ。またご苦労さまですが、よろしくお願ひいたします。ぜひ主体的にこの麻績村の方向性をしっかり決めていただきまして、どんどん話し合いながら実行していただきたいと思ひます。明るい未来につながる元気な麻績村を築いていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

質問事項は通告のとおりでございます。村政の運営に対する26年度の主体事項について、それから各種インフラの老朽化対策とか長寿命化、それから消費税増税に伴ういろいろの対応、検討についてということでございまして、通告事項でございますので、自席で質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

平成26年度の予算執行に対する基本項目は、若者が希望を持って進める村づくり、それから笑顔あふれる元気な村づくり、お年寄りや障害者が安心できる村づくりということを主体に組まれているというふうにお聞きしております。

2期目村政発足の主体的事項をもとにこれが決まっているかと思っておりますので、何を行うにも、若者がいなければできない。これからの麻績村を築いて、それからつなげていくのは、年寄りはそれなりの寿命がありますので、だんだんと去るわけでございますので、若者をふやさなければならないということ、十分わかっておりますけれども、それも踏まえて、若者定住やいろいろ踏まえて、一番の骨子であるその部分についてのお考えをお聞きしたいと思います。

一問一答でお願いしたいかと思っておりますので。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、お答えさせていただきたいと思っております。

一問一答ということでございますか。ただいまのご質問につきまして、若者定住策についてということについてお答えをさせていただきたいと、こう思っております。

若者が住みやすい、そしてまた若者が喜んで住んでくれる、そんな村を目指してまいります。

まず、住宅整備を進めます。今まで天王地区で進めてまいりました若者住宅でございますが、今度新たに村の中心地に約9,000平方メートルほどの用地を確保して、そして4年間で約20戸から25戸ぐらい建設を進めていきたいと、こう考えております。これは賃貸住宅でございます。

そして、さらに子育て・教育環境の整備であります。教育施設整備、それから学校の加配講師など、そしてまた児童の放課後対策、これらに重点を置いていきたいと、こう考えておるわけでありまして。

そして、さらに安心・安全の村づくり、これをさらに進展させていきたいと、こう考えて

おります。現在、矢倉、野口地区におきましては、大型化したしました緊急車両、消防車等でございますが、これらがなかなか入りにくいというような状況でございます。この地区につきましては橋梁が2つあるわけでございますが、これを含めまして主要道路、これらの改良に着手をしていきたいと、こう考えております。

また、後ほどのご質問にもございますが、村内各所のため池の調査、あるいは危険度の高いため池の改修、それから土石流災害、これらに備えて、それらの地域を守るための大型堰堤の設置、これらは県の関係でございますが、県にお願いしながら進めていきたいと、こう考えております。また、さらに村の魅力を高めるために、観光事業や文化事業、これらにも力を入れていきたい、こう考えておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 先ほどもお話ししましたけれども、若者が実際にふえなければならないということで、若者定住住宅について進めるというお話がありましたけれども、麻績村は、さきの講演でもありましたけれども、外から来ますと非常にわかるようでございますけれども、交通の便もよくて、長野、松本、上田、大町、どこへでも通勤範囲ですし、高速もあります。

そんな意味で、若者住宅を進められると思えますけれども、現実に関くところによりますと、20棟から25棟が本町地区というようなお話でございますけれども、現実、あと空き家になってしまったり、いろいろすると困るわけでございますので、今の基本的な数字を組むに当たりまして、こんな情報があるからこういう形にするという、言うならば村営住宅が空き家になったときに、応募がありますけれども、非常にきつい応募方法の話があるとおり、大勢の方が入居したいという要望があるのではないかというふうに推察しますけれども、そのような数字の把握の上でこれができているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 現在麻績村で進めております若者定住の住宅でございますが、大変好評でございます。そして現在も抽せんでということでございますが、本当に競争率が高いというようなことでございまして、まだまだ希望される方が大勢でございます。そんな需要を見込みながら今計画を進めておるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ぜひ、私の得ている情報の中でも、子育て中の奥さんから、麻績村に住居を探したいんだけどもというような問い合わせがこの役場へ何件も来ているというようなお話も聞いておりますし、また、空き家をぜひ使わせていただきたい。私個人のことにもなりますけれども、まだそんな状態になっていないものですから、お断りしているんですけども、いろいろな部分でもって足りないなということを感じますので、ぜひ将来的にその人が定住するような施策まで持っていくような形でぜひ進めていただければありがたいと思います。

続いて2番です。笑顔あふれる元気な村づくり、高齢者も含めてですが、地域資源を生かしたり、いろいろの部分で元気に生きていかなければならないと思いますけれども、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 2つ目のご質問でございます。

高齢化社会で元気に生きがいのある暮らしについてということについてでございます。

まず、健康寿命を延ばしていただくという事業を進めていきたいと、こう考えております。保健師によります訪問指導、それから介護予防教室、これらを小まめに進めてまいります。

また、さらに今地域おこし協力隊等の力をかりて進めております伝統産業の復興、これらに積極的に参加していただきたい。そしてみずからの生きがいを探し出せる、そんな支援をしていきたいなど、こう考えております。

麻績村の農業は今現在高齢者によって支えていただいておりますと、こう言っても過言ではございません。なれ親しんだ農業にできるだけ長く従事できるよう、国の新たな施策等も活用しながら、そういった面でも支援をしていきたいと、こう考えておるわけでございます。

高齢者の健康延伸事業、これらの施策については、住民課長のほうから少し補足をさせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） 高齢者の健康維持または増進ということで、若干補足させていただきます。

高齢者にとって、元気に暮らす源は、健康であるということが第一であるというふうを考えております。それからまた、冬場の体を動かすことが余りない時期ということについても、健康について考えてもらおうという趣旨で、先月の最終週でございますけれども、健康フェ

スティバルというものを開催し、健康について改めて考えていただくということで、開催させていただきました。

その中におきましては、検査機器を用いて自分の健康度の数値の確認、それから採血等をしていただきまして、リスク検査を実施しております。こういう機会にも、ぜひ高齢者だけではなくて、住民の方皆さんが健康に関心を持っていただければということでございます。また、後期高齢者におきましても、人間ドックという受診を奨励しているということでございまして、またその補助制度も引き続き実施しております。

また、先ほど村長が申し上げましたとおり、介護にならないための、介護予防のための体力づくりや脳の活性化運動を実施しておるということ、また会場である保健センター等に出かけられない方のために、各地の集会施設等を用いまして出前講座をそれぞれ社協の皆様に委託しておるものでございます。

また新たに今年度につきましては、各地区にそれぞれ保健師が訪問いたしまして、健康相談や指導を行うことをしようというふうに計画しております。若干ではございますが、補足させていただきました。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 適度に体を動かすこと、健康寿命を長くするというふうに聞いております。高齢化社会に向けて、非常に難しい問題ではあるかと思えますけれども、農業は太陽に当たりますから直接に達成感がありますので、非常にいいことかなと思っているわけですが、なかなか難しい部分がありまして、国の直接支払制度が変更になって、農地維持支払いとか、資源向上支払いとか、県に農地中間管理機構が発足するとか、人・農地プランとか、集落営農による補助がそういう形になるとか、非常に変化が大きいし、後の担い手を探してその対応をしていくというような国の動きがあるんですけれども、若い人にじかにすぐ農業をとという部分では難しいかと思えますので、先ほども答弁の中にもありましたけれども、前期高齢者を上手に使う方法等を、集落営農やいろいろにつきましていろいろの動きがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 私のほうから補足等をさせていただきます。

高齢化社会の中で生きがいのある暮らしということでございます。平成25年度に人・農地プランの策定等の会議を開く中で、3月に建議がなされております。そんな中で、これから人・農地プラン、その建議に基づきまして、ある程度の計画を立てているということになり

ます。

そんな中でも、非常に中山間地域ということで厳しい面もございます。そして、おっしゃられたとおり、新規就農者等についてもこれからの部分で生活に、果たしてやっていけるのかどうかという問題等も残っております。

そんな中で、営農団体等の強化を図る中で、今現在農業を、これからリタイアしそう、またリタイアというような方々の技術等をご利用させていただけるような、高齢者が参画できるような農業推進ができればなという体制づくりに向けて活動していこうというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 一朝一夕でいくような問題ではないかと思えます。我々人類というか、ここに定着してからずっと長く農業をやってきたわけでございますけれども、ここへ来て非常に難しい問題に、担い手問題に大きな跡が残っているかと思えますので、ぜひ方向性をきちんと進めながら進めていただければありがたいと思えます。

2番、3番がちょっと関係があるものですから、一緒につながっておりますので、2番、3番と一緒に質問させていただいてしまって、一問一答と言いましたけれども、申しわけございませんけれども、よろしく願いいたします。

地域の荒廃地やいろいろ自治活動、地区の活動なんですけれども、について、先ほど言いました集落営農と、各地区が集まって自主的にやる部分に対しての支援については、どんなお考えを持っているか、お聞きしたいと思えます。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 集落営農に関しましては、現在活動をしている部分では、日向地区に1つございます。そんな中で、共同でやっていただいております部分で、水田等の荒廃化にならないようにいろいろ工夫をしていただいております。また、そのほかこれから山沿い等の荒廃地の部分もやっていくということもお聞きしております。

そんな中で、どのような支援かということでございますが、実際に遊休荒廃地化にならないよという部分もございまして、村では出資の補助をしております。また、荒廃地等に若干な部分も、これから耕作するという部分では、そこら辺の整備にかかわります補助等を行っております。また、集落営農組合自体等への補助の関係は、まだ確立はされていないわけではございますが、個々に対応できる部分については、できる限り荒廃地につながらないような対策ということで補助等を利用していただくということになりますので、よろし

くお願いいたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ありがとうございます。

国が動いているときに動かなければ、非常に交付金やいろいろが難しくなってくる場所ですので、ぜひできる活用をしながら村民のほうへの働きかけをお願いしたいと思っております。以上で、1番の26年度基本方針と施策については終わりたいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次、インフラの老朽化対策と長寿命化対策についてですけれども、各種インフラの点検状況、それと、安全・安心の村づくりに対する考え方についてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどの地域資源を活用したというのは飛ばさせていただいてよろしいということで、それでは、次のほうに入らせていただきます。

インフラの老朽化、それから長寿命化対策ということでございますが、まずインフラの点検・現況等についてでございますが、現在、橋梁、それから上下水道施設、それから公共の建物、それから情報施設、それからさらにはため池、これら重要な施設、これらを老朽化対策、それから長寿命化対策、これらを現在も既に進めておるわけでありまして。

今後大切な、そしてまた重要な施設につきましては、長期にわたって安心して使っていけるような対策を講じてまいります。なお、この具体的な内容につきましては、振興課長のほうから補足をさせます。それからまた教育関係にも大きな施設がございます。これらは教育長から補足をさせます。

次の防災・減災への対策でございますが、防災・減災に係る施設等、これらにつきましても当然老朽化対策、それから長寿命化対策は必要であると、こう考えております。県に係る施設もございます。さらにこういったものに対しても対応していただくようお願いを現在しております。それから、現在防災計画の見直しをしておるわけでございますが、これにつきましても現在鋭意進めております。

それから、自治防災組織、これも本当に重要なことでございます。消防施設につきましても、老朽化対策、それから長寿命化対策とともに新たな整備を現在進めておるわけござい

ます。これからもしてまいります。また、地域の自主的な防災組織につきましては、非常時の初期対応、これらができるような体制をとりたいということで、広域消防並びに村消防団とともに連携をとりながら充実強化を図ってまいりたい、こう考えております。

なお、現在、現時点で自主防災組織のどうなっているか、これらの状況につきましては、総務課長から答弁をさせます。まずここまでということで、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 申しわけございません。たくさんお答えをいただいたと思いますけれども、各課長さんのほうで、ご説明いただく内容がだんだんついていくということでございますので、それを聞いてからにしたいと思います。お願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

振興課長。

○振興課長（飯森 力君） では、私のほうから振興課関係ということでお話をしていきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

インフラということで、国民生活の社会経済活動等にはどうしてもかかわる部分ということでございます。そんな中で、インフラの点検、現況はというような部分でまいりますと、まず、道路関係でございますが、道路関係につきましても、国・県等の管轄の部分もでございます。そこら辺につきましては、県の整備計画等の中でやっていくということになりますので、村としてもその中へ入る中で、協議等要請する中で実施をしていきたいというふうに思っております。

また、村道関係につきましては、道路に付随します橋梁、またそこについております標識等、また道路面の舗装等についても点検・整備をしていかなければならないというような状況でございます。そんな中で、26年度には一応道路ストック総点検策定業務等の部分で予算化を計上させていただいております。

そんな中で対応していくということになりますが、まず、橋梁につきましては、長寿命化計画がある程度立たってございます。そんな中で、道路改良等とあわせる中で計画を策定してやっていきたいというふうに思っております。

また、道路につきましても、日常の点検等をする中でやっていくということで、今回の道路ストックの関係では、ある程度見る中で今後の直す箇所、どういうふうになれば長寿命化につながるかというような部分もある程度調査しながら計画につなげていきたいというふうに考えております。

また、続きまして、水道、下水道の関係でございます。

水道施設につきましては、長期修繕計画の中で布設替等を行っておりまして、27年度には、ほぼ老朽化した管は布設がえができるだろうというふうに考えております。また、施設についても古いものもありますので、今後どのようにしていくかと、長寿命化を図ってまいりたいというふうに思います。

また、下水道の事業につきましては、現在布設管の調査、清掃を計画的に進めております。年間約4キロは進むということで、最低でも10年は必要かと思っております。そんな関係でこれからやって、もう進んできて、今4年が終了している状況でございます。そんな中で、大きな支障はまだ出ていないわけですが、今後も引き続き行っていく中で、長寿命化につなげていきたいということでございます。

また、施設的につきましては、更新等の計画、長寿命化計画を立ててございます。そんな中で、計画の中でどのように進めていくかということもありますが、実際には非常に財源も必要な部分がございます。そこら辺も財政当局と調整をする中で、できるだけ長寿命化につなげていきたいというふうに考えております。

また、次にため池、水路、河川等の施設がございます。

ため池、水路につきましては、農業生産基盤として非常に重要な部分がございます。現在順次調査する中で計画的に改修を行っております。平成25年度におきましては、県と村において村内のため池の一斉点検を行っております。そんな中で、その結果に基づき、長期的な整備計画を立てていかなければならないというふうに思っております。

特にため池等につきましては、県単でお願いするしか、村の予算ではちょっと難しい部分もございます。そこら辺も計画的に進めていきたいということでございます。現在も松倉池のほうの部分をやっております。また、26年度につきましては、野田沢、入池等の改修も計画的に進めるように立てております。また、そんな中で、ため池等に付随します水路についても、25年度より県の事業を取り入れる中で活用し、整備を進めております。こちらのほうも複数年かかろうかと思っておりますが、村内全域の水路について調査をする中で計画してやっていこうというふうに考えております。

また、そんな中で、河川等につきましても、砂防関係等としっかり連携を密にする中で計画的に進めていきたいということでございます。特に砂防ダム等につきましては、24年のときに市野川が完成してきております。そんな中で今度、26年度につきましては、千草川の砂防ダムということで計画が入っております。そんな中で、村内全域を治山関係を含めまして

見る中で、しっかり計画を立てていきたいというふうに思います。

ですので、それぞれの中で長寿命化に向けた長期計画を立てる中で、財政的、技術的、人的要素も非常に必要になってこようかと思えます。そんな関係で維持補修、改良等を行っていく計画でおりますので、よろしくお願ひいたします。

振興課関係、以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（塚原勝幸君） インフラとはちょっと異なるわけでございますけれども、防災という部分で、要するに、子供たちの安全というような教育施設関係につきましてお答えを申し上げたいと思えます。

教育関係の施設につきましては、耐震診断が主な整備というようなことになるわけでございますけれども、保育園につきましては、新しい建物ということで、耐震補強の必要性はございません。また、小・中学校につきましては、もう耐震補強工事が終わっておりますので、子供たちは安心して学ぶことができると思えます。

その後の法改正によりまして、若干小学校のほうの天井の構造上に問題があるというような形、これは構造計算の関係で、法の改正に伴いまして、改良したほうがいいのかというような指導がございました。これにつきましては、一応次年度に、来年27年度にこの耐震補強工事を行う予定で今進めているところでございます。

また、体育施設や集会施設などについても、今後計画的に耐震診断を行う中で、安全対策の整備を進めていきたいと今考えているところでございますし、また、麻績村にございます貴重な文化財等の耐震ということで、今、神明社の耐震補強工事ということで進めさせていただいております。また、重要文化財でございます福満寺にございます5体の仏像等につきましては、収蔵庫というような、耐震補強をしっかりとったところにおさめられているということで、そういった部分の破損、毀損等はないと思うところでございます。

そんなようなことで、教育施設につきましても、今後全体的な施設計画をする中で、耐震補強等、それから防災、安全対策に向けて整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） それでは、私のほうからは、自治防災組織につきまして答弁させていただきます。

身近なものから申し上げますが、地域防災組織についてでございます。

現在麻績村は25の区がございます。ご自分の地域で災害が起こった場合、また起こりそうな場合等、地区住民が協力し合い、高齢者の救助並びに安否確認等初期の対応をお願いするものでございまして、自分たちの地域は自分たちで守る、そんな意識に立って防災組織を構築していただくものでございまして、村内には現在自主防災組織が25区のうち18区で設置をいただいております。また、もう一つの区につきましては、設立に向け準備を進めていただいているところでございます。

現在まで、設置率からしますと72%ぐらいの見通しでございまして、まだ設置いただいていない区におきましては、設立に向けて区長会等をお願いをしておるというような状況でございます。また、次に、公助とも言える関係でございますが、村では消防団、また広域連合の麻績消防署等がそれに当たるという、そんな状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 安全・安心な村づくりに必要なことですのでお聞きしているんですけども、インフラの関係ですけれども、国道、県道を麻績村で管理しているところもあるかと思えますし、道路については、今年度ストック総点検等をされるということをお聞きしておりますし、ぜひあらゆる設備に対しまして、2020年までに3本の矢の中で国債を今の状態より多くしないというような動きがありまして、インフラ点検を早急にして、その対応をしながらやるなんていう答弁を聞いたものですから、ぜひおくれなように点検をして、予算化していただけたときにいただくという方法をとるべきかなと思ひまして、このインフラ点検をお聞きしたところ、非常に細かくご説明をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ交付税、交付金が少なくなってくることでございますので、適宜いいタイミングでつかまえて把握をするのと同時に、早目早目の対応が必要かと思ひますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、次に、防災・減災の対策、自治防災組織についての答弁もいただきましたけれども、ここへ来まして、今までに経験したことのない雨とか、この間の雪、それから台風等があるわけでございますね。集中化、局地化、激甚化しているというふうにお聞きしています。

村民への周知徹底とかいろいろの部分で、25地区があつて18地区が決まっているようでございますけれども、村にも自主防災組織というか、村の防災組織があると思ひますし、それから各地区にもあると思ひますので、その連携とか、先ほども言いましたように、経験したことのない、この間の雪で4日間も5日間も閉ざされた原因が、高速と一般道との連携が悪

かったとか、それから各地区の情報が入らなかったとか、いろいろな部分があるというふうに聞いておりますので、そんな意味で何らかの動きをされるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先日2回にわたる、14日、それからまた18日でございますが、これは全く想定を超した大きな雪でございました。これらの対応についてでございますが、それぞれ村では内部でそれぞれ決めがあります。それに従って今回もできたなど、そう思っております。村民の皆様からは、その対応が悪いというようなお叱りを受けたこともございますが、内部としてはそれなりにやらせていただいたと、こういうことでございます。

それらにつきましては、先日の対策、どんなことをやったかということをお話ししたほうがおわかりになろうかと思っておりますので、ちょっとその辺、総務課長のほうから対策本部等の話をちょっとさせていただきたいと思っております。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） この間の大雪の対応ということでございますが、2週続いたということもあるわけでございますけれども、14日から雪が降りまして、14日にも30センチくらいの積雪がもう既にごございます。15日土曜日でございますけれども、場所によっては違いますけれども、この中心部でも約60センチを超える状況であったというような状況でございました。JRが全て運休、長野自動車道も通行止めというような状況で、村内の除雪路線も、業者は懸命に除雪をいただきましたけれども、なかなか思うようにはいかないというような現状の中、午前10時30分に麻績村大雪対策本部の設置を、本部長を村長として設置をいたしました。

そして、どのような行動をとったかということでございますが、まず、総務課のほうからは、防災無線を使いまして村民に情報の提供と安否の状況等も連絡をし、また住民課ではひとり暮らし、老々世帯等々の安否確認も実施、消防団へは消火栓の付近の雪掃きの要請、そして不要不急の外出は避けていただくというような状況の中で、防災無線を使って村民には複数回にわたって周知をさせていただいたという状況でございます。

また、夕方午後5時から、役場におきまして除雪関係者、また村関係者が除雪会議を行いまして、除雪路線以外の路線についても、開いていなくて生活が困難なようなところの路線をピックアップしたりして除雪作業に努めたところでございます。また、排雪の場所の確保が大きな問題といたしますか、課題にもなりましたり、それからオペレーターも不眠不休と

というような状況でありまして、事故防止の徹底を図らせていただいたというようなことが内容でございます。

また、翌16日日曜日におきましては、天候は回復しつつあったわけでございますけれども、緊急時に備えてヘリポートの使用可能な状況にするとか、また、小・中・保が翌日から通常の日程で行われるような対応をとったり、村営バスの運行、あるいは駅前駐車場の使用可能だとか、そういうきめ細かな対応までも検討し、対策をとらせていただいたということでございます。まだまだ行き届かない点もあろうかと思いますが、そんな状況の中で2月18日火曜日、午前8時30分に麻績村の大雪対策本部は解散したというような状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） ありがとうございます。

非常に大雪で状況がわからない人からの役場への連絡とか、それから村民、お叱りの電話が大勢が受けたではないかと思っておりますけれども、影響度の大きいところから雪をかいたりいろいろするのが当たり前かと思っておりますので、それについては特にはないんですが、土曜日の10時30分に対策本部ができて、それから火曜日まで、18日までずっときちんと対応したということで、村としての対応はよかったかなと思うんです。ついでに、その下の各地区の連携、それから各区長さんがその状況を知っていたかどうかとか、いろいろ踏まえて、この連携を何かできないかなという、そういう要望を持っているんですけれども、これについていかがですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 実は一番難しいことでございます。

実はこのことは、それぞれ地区によってばらつきがございます。既に雪が降り始めたときから、地域で、区長さん等の指示によって、あるいは区長さんの下の町会長さんとか、そういった皆さんの指示で動いている地域もございました。でございますから、特に村がいろいろな連携をとらなくても独自に動いている地区、それからさらには住民が自主的に出て作業をされるところもございました。それから、それとは対照的に余り動かないというような地域もございました。

やはりこれは地域のそれぞれの自治といいますか、これは今回のこの災害だけではなくして、いろいろなことにあろうかなと思っております。これはそれぞれ地区の皆さんの高齢化ということもあるわけでございますが、これはこれからの村の課題だと、こう思っております。

す。また機会があれば、いろいろなことでその地域の自治が活性化するようなことも一緒にやっていかなければいけない、これがこれからの課題であろうかなと、こう考えております。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 大変難しい問題だということはわかっておりますし、それから、前回の質問でもちょっとしたんですが、限界集落的な部分、余り好きな言葉ではないんですけども、それから地域支援員等いろいろなものを活用しながら、やはり住んで生活するとなると、同じ享受、そのものを受けなければならない部分があるものですから、ぜひそんな意味で各地区に教訓をぜひ共有化するなり、それなりの会議があるかと思しますので、ぜひ、今回は幸いにも特別に究極に悪い、はっきり申し上げまして、お亡くなりになるというような方がお見えになりませんでしたのでよかったんですけども、そんなことの絶対にならないような、いろいろの対応をしていただければありがたいと思しますので、よろしく願いいたします。

では、インフラについては以上です。

社会保障・教育について、非常に大きな題でございますけれども、大きく書いてありますけれども、消費税がこの4月から上がります。消費増税に伴う村民へ軟着陸する方法、それから、国でも補正予算を5兆2,000億円も組んだということで、いろいろの対応があります。

麻績村の水道料とか各種納税、それからさっきも言いましたが、臨時福祉給付金とか、子育て世帯臨時特例給付金等、簡素な給付措置というか、そのいろいろの対応があるかと思しますので、この消費増税に伴う麻績村の考え方、それから答えについてお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 1番だけでよろしいですね。

○6番（峰田 昶君） はい。

○村長（高野忠房君） 国では4月1日から消費税の増税ということに決定したということで、まず3%ということになります。現在麻績村では村に係る料金、あるいは手数料等いろいろあるわけでございますが、できる限り吸収できないかというようなことで、内部で工夫をいたしましたし、それから、いずれにしましても、もう大分きつい、無理の来ているところがございます。無理の来ているところ、それからもう少し我慢できないかというところについては、今回につきましては少し見送って、10%になる段階で検討させていただこうと、こう

いうことで、今回はできる限り見送らせていただいたということでございます。

といいますのは、社会、いろいろな面で今一挙に上がるというようなことで、村民の皆さんにあらゆるところでご負担がかかっていくのではないかとということでございまして、もう少し見送ろうと、こうなったわけでございます。

さて、消費増税にかかわりまして、ここにもございます低所得者層への影響、これを緩和する措置として、臨時福祉給付金、そしてまた子育て世帯への影響を緩和するための子育て世帯臨時特例交付金、これは国で支給するということになっております。これらにつきましては、住民課長から答弁をさせていただきます。

いずれにいたしましても、3%といっても非常に大きなものでございます。できるだけ職員もいろいろな面で努力をしながら経費節減に努めていきたいと、こう考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） それでは、国の施策としましては、消費税増税に伴います需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないように低所得者への影響を緩和する措置ということで、簡素な給付金ということで臨時福祉給付金、それから子育て世帯への特例給付金につきまして、若干説明させていただきたいと思えます。

まず、臨時福祉給付金の対象者につきましては、市町村民税が課税されていない方についてということでございます。なお、課税されている世帯の者については対象外という形になりますし、それから課税されていない世帯につきましても、課税されている者の扶養親族となっていないということで、大分ちょっと限定されてしまいますけれども、そういう世帯に給付されてまいります。給付金につきましては、1人当たり1万円、それから年金受給者に対しましてはプラス5,000円ということで、多い方につきましては、1万5,000円の支給という形になります。

それから、子育て世帯につきましてはの特例給付金の関係でございますけれども、これは1月、実際は2月の児童手当の支給対象者という形になりますけれども、基準日は1月1日現在ということになります。児童手当と同様に各児童ごとに1万円の支給ということで、各扶養者に支給されていくということでございます。なお、村といたしましては、今のところ国の給付に上乘せ等をして給付するというようなことにつきましては、まだそこまでは至っておりませんので、申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 非常に条件がいろいろありまして、難しい部分があるかと思っておりますので、ぜひスピーディーにきちんとその対応をしていただきまして、各人個人からのこれ申請になるかと思っておりますので、落ちのないような対応をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、2番はこれで終わります、2番というか、1番を終わります、2番の自宅介護者、正式には居宅介護者という言葉があるようでございますけれども、介護保険は、国民健康保険と同じように非常に厳しい状態にあります。そんな中で、在宅、居宅介護者は、非常に努力していますし、介護保険の給付金というか、そういう面では非常に村に貢献していると思うんです。そんな意味では25年度、この26年2月現在で見ますと、居宅の人が36名ふえたようですけれども、本当に家族で頑張っておられる方が多くなった。それから、私も実際に経験がありますけれども、本当に大変です。ついては、話をするだけでも非常に気持ちが落ち着いたり、肩の荷がちょっとおりましたような、ストレスが発散できますので、何かこの人たちに幾らかでも気が楽になるような、実質的にはお金の関係になるかと思っておりますけれども、非常に難しいものですから、そういう苦労話を交換したり、発散する機会をつくっていただけるようなことについてお聞きしたいと思っております。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） ごもっともな質問でございまして、私どもといたしましても、在宅で介護されているご家族の方の心労につきましては、非常に苦慮しておるところでございます。

その方たちの、先ほど議員さんが申されましたとおり、心労を幾らか癒やすというようなことではございますけれども、その件に関しましては、現在、村といたしましては社会福祉協議会のほうに委託しております事業の中で、家族介護者支援事業というものを実施しております。この関係につきましては、家族介護教室というものを開催いたしまして、ご家庭での悩み事、心配事等への相談、それからお互いに介護している方の家族同士の話し合いの場ということで設けさせていただいたりということで、年4回ほどなんですけれども、その教室につきましては実施しておるところでございます。

なお、重度介護者のご家庭につきましては、年1回ではございますけれども、村長がみずから訪問いたしまして、ご家庭のご事情等をお聞きしてまいるといような機会も設けてございます。ただ、残念ながら、ちょっと先ほどご希望がありました金品に換算してというよ

うな形ではございますけれども、現在のところそういう制度は実施しておりません。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） いろいろの面で、制度的にある場所へ集まっているいろいろやるということが、非常に村民が難しがるというか、ちょっとおっくうになる部分があるかと思っておりますので、私の案ですけれども、月に一度ぐらいは福祉センターのお風呂に入ってお互いに話し合えるようなチャンスをつくったらどうかなというようなことも提案させていただきたいと思っております。

自宅介護、居宅介護の質問につきましては以上でございます。

次に、最後でございますけれども、聖高原スキー場の活性化についてです。

小・中学生がスキー離れをしていますし、社会的なことではありますけれども、聖高原のスキー場の活用も踏まえて、検討されているところがあるかどうか。それから、ないならば、この間、ジュニアスラローム大会に私もちょっと出席させていただきました。昔は麻績村の選手がそれなりの入賞をしているというふうに聞いておりましたけれども、スキーから離れたというのが大きなことかと思っておりますけれども、小・中学生に対して、現在はリフト代をはじめにいろいろの部分でもって無償になっている部分はあるかと思っておりますけれども、小・中学生のリフト代ぐらいは、いつでも来て乗れるようにというようなことを踏まえて、そんなことを考えたらどうかなとも考えておりますので、踏まえて、ちょっと時間が限られていますので、そんな中でお願いしたいと思っております。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（塚原勝幸君） お答え申し上げます。

今現在、小学校では各学年ともに、聖高原スキー場での授業ということでスキーを取り上げさせていただいております。それに伴う交通費、リフト、インストラクター等の費用につきましては、村が負担をさせていただいているという経緯でございます。

また、聖高原リゾート株式会社におきましても、第3日曜日につきましては無料の日ということで、小・中学生の開放をしておりますし、多くの子供に来場いただけるように、広告宣伝等にも大変努めていただいているところでございます。

今、峰田議員さんの質問のとおり、アウトドアスポーツをする子供たちが減少しているという中に、せっかくこの地元にスキー場があるのに、活用ができないかというようなことでございますけれども、私どものほうもそういった中で、学校のスキー教室等を通じて啓発が

できればと考えているところでございますし、また、麻績村のスキー場から清水大君という
ような世界で活躍している選手も出ているというようなことでございますので、そういった
選手の講義を聞いたりというようなことで、子供たちが夢を持ってそれに向かっていくよう
な今後対応の中で、聖高原スキー場の活性化もできればというような考えでございます。

子供の夢は変わりございませんので、これもオリンピックに向けて頑張ってください
と思うところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（宮下和樹君） 私のほうから、村内の子供さん方へ向けての状況をお話しさせて
いただきます。

通常のスキーシーズン券ではございますけれども、地元の子供さん、いわゆる麻績村、そ
れと筑北村まで範囲を広げまして、通常の料金よりも格安な料金設定をさせていただいてお
ります。さらにスキークラブの育成もございますので、さらにそこにスキークラブに加入し
ていただければ、さらに得をするような状況の料金設定をしまして、PRをしているところ
でございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 時間になりました。どうもありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 6番、峰田昶議員の一般質問は終了しました。

ここで休憩をとります。再開は10時12分といたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時12分

○議長（尾岸健史君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

なお、質問者と答弁者に申し上げます。言葉が聞き取りにくいという申し出がありました
ので、マイクの使い方に工夫をお願いいたします。

◇ 坂 口 和 子 君

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問を許可します。

7番、坂口議員。

〔7番 坂口和子君 登壇〕

○7番（坂口和子君） 7番、坂口です。

私は、さきに通告いたしました2点の質問事項、1点目は、村長の筑北村との友好連携について。要旨は2つありまして、1期4年間における友好連携の具体的評価と課題は何か。

2点目は、今後4年間の目標はということで、特に学校統合を含む教育関係、また各種行政事業の連携拡大の考えは。この2点です。

それから、2番目の質問事項は、地域づくりのための人材育成、人材発掘についてということで、要旨は、1つ、地域おこし協力隊の発案・発想を村の将来展望に結びつける村民の協力体制をどう構築するか。2点目、高齢化社会を健康寿命延伸に向けてどのように取り組むか。この要旨2点をこれから質問いたします。

一問一答方式をとりますので自席で行います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず質問の1、村長の筑北村との友好連携についてです。

要旨1の1期4年間における友好連携の具体的評価と課題は、についてです。4年前の高野村長と筑北村飯森村長はともに初当選で、筑北地域は一つとの考えのもと、その間、両村のイベントの折にはお互いに相手方を訪問し、友好連携を深めているように見受けました。

麻績村は、旧4カ村の合併協議会から離脱して、当面自立の村を歩む方向で進む中、高野村長は1期目の4年間、筑北村との友好連携をどのように考え、村政運営に反映したのか、その評価と課題を具体的に伺います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） まず、最初のご質問でございますが、村長の筑北村との友好連携についてということについて答えさせていただきたいと思っております。

まず、1期4年間における友好連携の具体的評価と課題ということでございますが、4年間の振り返ってみますと、私も初当選でございました。お隣の筑北村長さん、当時飯森村長さんでございましたが、そちらも初当選ということで、お互いにこの地域をよくしていこう

ということで、いろいろと友好連携を図ってきたということでございます。私といたしましては、多くの面で前進したのではないかと、こう評価をしております。

目に見える面といたしましては、今お話がございましたように、サマーナイトフェスティバルや、あるいは筑北夏まつりですか、こんなところにお互いに行き来をして、そしてさらには成人式、これの祝賀会のほうであります。これも合同開催にこぎ着けたということでございます。

また、目に見えない部分、これでも交流連携は進んできたなど、こう思っております。以前から行われておりました保健事業や子育て事業、これも定着することができましたし、さらにレベルアップ、今後はそういったことも期待できるのではないかと、こう考えております。また観光施設の運営、これらにつきましても、連携をとりながら誘客に努めると、こんなことも進んだのではないかと、こう思っております。地域課題の解決に向けて、村長同士腹を割って話してまいったと、こう考えております。地域おこし協力隊や民間レベルでの組織の交流、こんなものも進んできたのではないかと、こう思っております。今後も地域全体の発展のために、さらなる友好連携を深めていきたいなど、こう考えております。

それと現在、重要な学校統合の件でございますが、この件につきましては、今後4年間につきましても連携を図っていかなければならないなど思っております。学校統合につきましては、両村教育委員会から上申書に基づいて今日まで話し合いを進めてきたということでございますが、村長選挙、それから議会議員選挙等がございまして、現在中断しておるということでございます。両村検討委員会が早期に再開されて、子供たちのよりよい教育環境が早期に実現できる、こんなことを今望んでおるわけでございます。両村とも多くの課題があるはずでございます。今後連携を深め、両村の発展を目指していきたいと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 1問目の要旨については、大体了解できました。

2番目の要旨にもつながりますので、続いて質問させていただきます。

今後の4年間の目標についてですけれども、今度2期目の4年間は、筑北村では村長さんがかわりまして、関川村長さんになられました。そのうちの就任挨拶で、村民の関心が深い麻績村との合併は、筑北村の村づくりを優先して交流や連携は深めた後、自然の流れの中で両村の合併は考えたいと述べておられます。これは関川村長さんの就任挨拶のところでキャ

ッチしております。

そのことから、高野村長も筑北村とは今後も、今の答弁にもありましたけれども、友好連携を継続しながら筑北地域は一つという村政運営をされると考えるのですが、今後の4年間、今までの前期に上乘せした行政運営はどのようにされるのか伺います。

1つは、今少し学校統合問題についても触れて答弁をいただいたんですけども、学校統合を含む教育関係です。筑北村では、本城小学校と坂北小学校の統合が27年度に、保育園も本城と坂北が統合される方向で着々と進められているようです。そのような中、麻績村も少子化による児童数や園児数の減少は如実であり、昨日の予算説明の折にも、26年度の3歳児は6名、村内全部の幼児の中で3歳児は6名ということでした。そのことから、小学校、それから中学校の統合問題はより積極的に考えなくてはいけないと思います。麻績村は、旧坂井村とは歴史的にも、また地域的にも昔からのきずなは強く、種々の面で今後はもっと連携を深めやすい条件にあると考えますので、その点どのようにお考えになりますか。ご答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 筑北村との協調連携でございますが、これからも友好的な連携をつくりたいということは、これは以前から言っているとおりでございます。そしてまた私が以前から申し上げているとおり、この筑北地域は一つだという考えのもとにこれからも進んでいかななくてはならないと、こう考えております。

ただ、合併ということにつきましては、過去の経緯等がございます。すぐにとすることは難しい面もあるわけですが、将来に向けては、この地域は一つだという考えの中で、今友好連携ということでいろいろなことをやっておるわけでありまして。共同事務でありますとか、そのほかのこともそうであります。そんなことで、これからも変わらない気持ちでいきたいと、こう思っております。

それから、学校統合につきましては、先ほど申し上げたとおり、両村の教育委員会から上申書が参っております。この上申書に沿った形で進めていこうということで両村の検討会議が進んでおるわけでございますから、これが現在たまたま中断しておるということでございますから、早く再開をして、教育委員会の上申書に沿うような形で学校統合が進むことを望んでいるということでございますので、お願いしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） その統合会議につきましては、今までのところで、筑北の前村長さん、

それから現関川村長さんとは、どのくらいのところまで話が進んでいるでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 学校統合の検討会議、両村の会議の再開ということでございますか。

○7番（坂口和子君） そうです。

○村長（高野忠房君） それぞれ時期を見てやっていこうということでございますが、たまたま今、両村の議会議員、それから村長が決まりました。その後、各種団体の代表の方、こういった方もかわられたというようなことで、しばらく足踏み状態になっております。今後早い時期に代表者8者会議をやろうということになっております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 早い時期というのは、時期がもうある程度目標が立っているのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まだ具体的な日程は詰めてございませんが、できるだけ3月中にということをしてしております。今後のことですね。

○7番（坂口和子君） はい、そうです。

○村長（高野忠房君） 3月中に、3月末までには開こうということにはしております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 3月中にその8者会議が行われるということを知りました。

それに関してですけれども、私一つ感じていることは、この学校統合を含めて、やはり両村がスムーズに執行されていくためには、私たちの学校統合の会議のときも提案された経過がありますけれども、両村の教育委員会を一本化するとか、1つにしたほうがお互いにやりやすいのではないかという意見もありましたし、それから、今国のほうでも今後教育委員会のあり方について検討されていまして、今後そこらでも少しは問題が表面化してくるのかなと思いますけれども、教育委員会の統合、または業務のスムーズな運営についての話し合いとかということについてはいかがでしょうか。村長なり教育長なり答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 学校に関していえばということで、今、坂口議員さんの発言があったかと思いますが、教育委員会といいますのは、学校統合だけの問題ではないということでございます。文化財のこともありますし、それから学校のいろいろな面があるわけございま

すから、一つの提案ということでは受けとめさせていただきますけれども、まだ早急に、具体的にそういったことを検討する段階ではないのではないかとこのように受けとめております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、それに関してですけれども、両村の教育委員会というのは、どのくらいの頻度で会議等なされているのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（塚原勝幸君） 教育委員会につきましては、それぞれ教育委員会法に基づきまして、村の教育委員会につきましては、定例会という部分については年間11回という形で実施を両村していると思います。

あとはいろいろと学校行事、いろいろと教育委員会行事等々ございますので、そういった行催事等には出席させていただいて、委員さんは出てきているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、連携については大体わかったということで、要旨の2つ目の各行政事業の連携についてです。両村とも抱えている問題は、同じ少子高齢化・人口減少問題、それから後継者のいない農業の衰退、若者の定住者不足等です。また財政面でも両村とも国の交付税を頼りに、いわば他力本願の上に住民福祉を考えざるを得ない現状だと思います。

さきの6番議員の質問にも少し似たような質問がありまして、答弁もなされておりましたけれども、両村とも今後各種行政業務を連携しながら、行革のもとに効率を上げることに對しては、どのようにお考えですか。各行政単位でもいいですし、今まで行われている連携の一部事務組合でも結構です。答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、先ほどの教育委員会の統合ということについて、ちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、誤解されては困るので補足をさせていただきますが、決して両村の教育委員会を統合することに反対ということではないんです。

教育委員会というのは幅広い仕事がありますので、学校統合だけを捉えて教育委員会を統合ということはいかがかなと。全体の仕事がありますので、学校統合だけであれば、別の形

での組織化ということはできるということで、ご理解をいただきたいと思います。

それから、両村の共同事務でございますが、これはいろいろなものがございます。現在も行われております。例えばそういった中で、もう既に課題、お互いにこれからやっていかなければいけないというようなものは、筑北衛生センター、いわゆるこんな管理運営も出てくるわけですね。これからの施設改修というか、そういったことも当然出てまいりますし、そういったことにどう対応していこうとか。それから、さらには両村で今バス運行をやっております。これが果たして両村、今の形でよいのかというような話は今までしてまいっております。こんなことも、まだまだほかにもいろいろございます。それから保健事業でありますとか子育ての関係、いろいろあるわけでございますが、それぞれ個々にわたって、これからよりよい行政のために進めていきたいなど、こう思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） では、教育委員会についても、先ほど私提案しましたように、合併が両方で統合してできるものなら、学校問題ばかりではなくて、さきに言いましたように、この筑北地域では少子化の問題等ありまして、赤ちゃんから中学生までという、筑北村はそういう出生から中学生までというものが教育委員会傘下にあります。それから12月の定例会でも私提案しましたように、麻績村でも今後同じように出生から中学生までを教育委員会の傘下ではどうかということを提案しましたけれども、そのようなことで、両村が共有してやることによって非常に効率がよく、しかも財政的に負担も少なくということになるのであれば、それは積極的に進めていただきたいなと思います。

聞くとところによると、この教育委員会の統合については、別に法律的な制限はないということを知っておりますけれども、その点を1つ。村長が教育委員会について説明をされましたから、1つ。それから、一部事務組合等行政事業についての統合についても、現行やっているもの以外に今後どのようなことを進めていくか。また、その進めるに当たっては、両自治体、両村でどのような計画のもとに検討されていくのか、その2点を答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 教育委員会の統合ということについて、もう一度答えさせていただきますが、先ほど申し上げたのは、教育委員会の統合ということについて、全て反対ということではございませんと、まずそのことでありますが、ただ、教育委員会というのは、学校統合だけの問題だけではなくて、あらゆる広い、文化財でありますとか、村個々の対応とかい

ろいろありますから、全てを今すぐということは難しいのではないかと申し上げているんです。ですから、共同でできるところは共同でできるような形を考えることは十分できるということでございますから、ご理解いただきたいと思ひます。

それから、さらに今教育委員会の考え方というのは、国のほうでこれから今示されておるわけでございますが、それぞれの首長とのかかわりということはこれから出てまいります。そういったときに、果たしてそういった形でいけるかいけないかということもございまして、今は何とも言えません。それから、こういった問題については、相手の村がどう考えるかということもございまして、この場ではっきり言うべきものではないということでご理解をいただきたいと思ひます。

それから、そのほかの連携ということでございまして、それぞれ個々の課題について具体的なものが出てくれば、そういったことでその抱負があるんです。概念的な形で申されても、そういったものにつきましては、これからよりよい効率を求めるために連携をとってやっていきますという答弁になるということで、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） もとへ戻りますが、友好連携ということを進める上では、やはり両行政機関が連携をしていく上で、効率よい行政運営がなされていくのが一番いいかなと思ひます。ですから、村長の答弁にありますように、今後ということの答弁でなくて、村長の考えが、これから麻績村だったらどうしようにしたいかという範囲で結構ですけれども、答弁願ひます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどから申し上げているとおり、麻績村としてはいろいろな面で同事務をするほうが事務も効率的ですし、そんな形で進めていきたいというのが私の考え方です。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、バス運行、何か最も近い考えかなと思ひますし、それから観光、先ほど村長が言われました観光のほか、では今後近いうちに両村でそういうことが進行されていくという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） バスにつきましては、私が申し上げたのは、住民の皆様の中には、そ

それぞれの両村の施設へ行くのにお互いのバスを使う、あるいはお互いのバスがそこまで行けたら便利ですねということが当然あります。そういったことをこれからできないかというその希望であるわけですね。バスでありますとか、それから観光等につきましても、当然この地域へ来られるお客様については、村を超えた形での観光というものは当然望んでおるわけでありまして、当然そういったこともお互いに連携をしてやっていくべきではないかと、そう考えております。

ただし、これは私の希望を申し上げているわけでごさいます、具体的に今後どう進めるかということは、これからの両村の考え方になるわけでありまして。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ぜひ積極的に両村で連携しながら効率よく進めていただきたいと思います。要望いたします。

それでは、次に、質問の2です。地域づくりのための人材育成、それから人材発掘についてということですが、まず1つ、麻績村の場合、地域おこし協力隊は現在9名で、それから緑のふるさと協力隊が1名ですね。過日もNHKのテレビ放映がありまして、協力隊の方が紙すきをやっていただいた放送が全国放送でありました。それから、協力隊の1期目の山田さんという方が、既に退任されましたけれども、麻績村の村民にも由来する織物の復元ということで、藍の染め物については非常に力を入れられまして、実際に藍を栽培したり、それから織物の織機を村と共同して探して、今現在、多分第2公民館のほうに何台か設置されていると思います。

そういうことで、協力隊の方々の力がここへ芽生えてきたことは、非常に村としてもありがたいかなと思いますけれども、それが、協力隊の任期からいうと3年とか1年とかという期間になっておりますので、それを村の今後の産業おこし、または観光事業にどのように結びつけていくかということについて、その考えを答弁願いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 地域おこし協力隊についての答弁をさせていただきたいと思います。

地域を元気にする活動でございます。村内各所で現在展開されておるわけでありまして、これらの活動がさらに活発になるように、これからもできる限りの範囲で支援をしてまいりたいと、こう思っております。これは地域各所で展開されておる元気にする活動でございます。

す。

それから、地域おこし協力隊につきましても、現在地域に入って、あるいは村全体のことについて、これらについて、地域住民の皆さんとともに現在活動をしておるわけでありまして。今後も活動がさらに元気になっていただくようなさまざまな事業を展開してまいりたいと、こう思っております。地域おこし協力隊の活動等につきましては、村づくり推進課長のほうから答えさせていただきます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから地域おこし協力隊の活動について若干補足をさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、今現在8名、緑のふるさと協力隊が現在1名ということで、9名で活動をしておるところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、地域力の維持強化を図るためということで、地域と共同して取り組み、地域の刺激やきっかけとなるというようなことを目標に、平成23年7月から始まっております。

現在の主な活動としましては、地域の宝探し、掘り起こしですとか、住民の方と一緒に地域について考えて行動していくということを主な目的にして活動をさせていただいております。そんな中で、大変ありがたいことに、このような活動を進めていく中で、多くの住民の方にご協力をいただきまして、指導、相談、協力というような形で事業を進めておるところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、よい意味でのよそ者のよさを十分に発揮して地域づくりに貢献していくというようなことを現在目標に進めております。当面は皆さんと一緒に活動させていただきながら、今後どのように定着させていくかということについて、また検討を進めておるところですが、平成26年度につきましては、もう少し仲間づくりをというようなことで、そんなことを目標に今進めておるところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） その仲間づくりはどのような方法で、どのように取り組んでいかれる予定ですか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 今、地域おこし協力隊につきましては、例えば伝統工芸の復興でありますと、機織り、草木染め。これにつきましては、住民の団体の皆さんの立ち上げもごございますので、そういう皆さんと協力しながら新たな体験講座等の企画を今検討しております。それと、紙すきでございますけれども、大分技術のほうも習得してきましたので、これにつきましても、住民団体が参加できるような仕組みを今検討しております。

それと、地域おこし協力隊の活動につきまして、まだまだ村民に周知不足ということもありますので、本年3月末には地域おこし協力隊の交流会、意見発表会等の計画をしているところでございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 非常によいことかなと思いますけれども、その意見発表会、交流会は、村民に公開されたところで行われますか。協力隊の便りも出ていることは承知しておりますし、私たちが個々の人たちとは触れ合う機会がありまして状況も聞いていますし、それから、一昨日配られた麻績村の伝統のお料理とかそういうものも、実際に発行されたりとかいう、ちょっと語弊があるかもしれませんが、協力隊の方々の個々の部分的には、いろいろなところでPRされたりとか情報提供がされておりますけれども、村全体の皆さんにやはりそのことが周知されてこないと、なかなかそれを支持できない方については、協力隊って何やっているんだやとか、村が金を出さないと言っているけれども、本当に出さないだかやとか、そういう何か、村民の方々にとっては、まだまだこの協力隊とか緑のふるさと協力隊に対しての理解が深まっていないと思うんです。先ほど答弁のありました今後3月中に計画されている協力隊の方々のそういう発表と交流会は、どのような形で行われるか答弁願います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 現在、協力隊員の中で担当を設けまして、今交流会の準備を進めておりますけれども、全戸配布で案内をお送りするなどしまして、地域づくりに協力隊を主体とした、活用した地域づくりというような講演会をいただきながら、協力隊の発表会ですとか、地域の皆さんとの意見交換も含めて今計画をしておる状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 数字的にすぐ出るかどうかわかりませんが、もしわかる範囲で結構ですけれども、協力隊、今言った機織りだとか、それから北山のブドウですね、それもやっていると思いますし、今実際に協力隊の人たちが核になってやっている事業名と、そこ

に村民の方がかかわっている人数とかが、大体で結構です。無理なら大体で結構ですけれども、わかればと思います。それが先ほどの交流会のところでも展開されてくるかなと思いますので、通告してありませんので、無理なら結構ですけれども。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） おおむねの人数になってしまいますが、失礼いたします。

機織りについては、夢工房という団体がございますので、そちらの皆さん数名と、あと興味のある方が協力をしていただいておりますし、草木染め、紙すきにつきましても、住民の皆さん多くの方にご指導等をいただいたり、器具等の提供をいただいております。また、紙すきの原料となるコウゾ等につきましても、村民の皆さんのご協力をいただきながら、今確保をしているというような状況でございます。

また、おみごと文庫の中の伝統食と行事につきましても、村内の団体の皆さん、また有識者の皆さん、大変多くの方にご協力いただきまして進めておると。また、ヤマブドウのプロジェクト、しょうゆづくりプロジェクトにつきましても、地元の農家組合さんですとか、技術を持った方というような方で大変多くの方にご協力をいただいております。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ぜひ村民全体にその情報が伝わるような方法を工夫していただきたいと思っております。そして、やはりせっかくこの村へ来られた協力隊の方々の能力が十分に発揮され、また村民の方々へそのノウハウがしっかりとフィードバックされて、村おこしにつながっていただければいいと思っております。そうなれば一番の目的が達成されていくと思っております。

これから言う2番目の高齢化問題にも触れますけれども、高齢化とはいえ、まだまだ元気高齢者もたくさんおりますし、それから子育て中の若いお母さん方、お父さん方、そういう方々もいらっしゃいますので、その協力隊との連携をもっと密にやっていっていただきたいということを要望して、その問題については終了します。

続いて、要旨2番目の高齢化社会を健康寿命延伸に向けてどのように取り組むかという件ですけれども、これは先会12月の定例会でもこれに関する質問が出ておりましたし、先ほどの6番議員の質問にもありましたし、非常にいろいろと村の課題としてこれは考えている範囲ではありますけれども、やはり元気高齢者がより健康寿命を延伸するためには、現在社協が行っている各種事業を継続することはもちろんですけれども、何より一人ひとりが社会に何らかの貢献ができて、または人に喜ばれているということが自覚できるようなそ

うことにより、自分の健康に留意し、健康寿命を延伸していかれると思っています。

先ほどの紙すきだとか機織りとかということも、やはり昔の知識を持たれたり、技術を持たれている方、それから、農業に関してもそうですけれども、自家製の野菜等、家庭菜園でも、やはりそれが有効に社会の中で活用されているということがはっきりわかると生きがいの一つにもなると思いますけれども、この高齢者の延命に向けてもう少し、今社協でやっている健康教室以外に住民の方々に喚起するような施策は何か考えておられますか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） 延命ということなのか、それとも健康を保つということなのかということなんですけれども、やはりお年寄りの方につきましても、延命ということは健康を保つということでございます。

先ほど議員さんから提案された、1つは目標を持つとか、生きがいを持つとかということも必要かなというふうに思います。当然以前より整備しておりました室内ゲートボール場につきましても、いろいろな改修等は行っておりますけれども、現在も使いやすいような形の管理をさせていただいているということでございます。

また、本年、あの施設につきましても、安全・安心に使っていただくということもございますので、あそこの自動火災報知器の関係がもう老朽化したということで、夜中に誤作動を起こすというようなことも起こっておりますので、今年度の予算であれを改修させていただくというような対応をとらせていただくということも考えております。

また、社協以外にお年寄りの活動ということになりますと、老人クラブ連合会さんとの連携という形になろうかと思っておりますけれども、ただ、老人クラブ連合会さんにつきましては、独立した団体ではございます。そこにおいて、ある程度の提案等がございましたら、私どももそれに伴った形で連携してまいろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 健康寿命の延伸ということは、やはり行政側の保健事業とのタイアップ、また個々の健康管理等が、全てが連携されていかななくてはいけないと思います。高齢化率40%を過ぎている麻績村では、非常にこれからが一人ひとりが留意していかななくてはいけない問題だと思います。

また一方、国民健康保険、それから介護保険等、こういう社会福祉に関する保障の保険問題についても、財政的な負担もふえてくることですので、やはり誰もが病気をしたくて病気

をしているわけではありませんし、それから自分の健康は自分で守りたいという考え方は各自が持っていると思いますけれども、行政側がぜひそういうことにはしっかりとフォローアップしていただいて、事業の展開がよりよく進むようにということを望みます。

それから、先ほどちょっと言いましたけれども、何か高齢者が生きがいとなるような、そういう産業興しみたいなのがこの村に、例えば私たちが前議員のときに徳島県の上勝町へ視察に行ってきました。そのときに、あの有名な「いろどり」、90歳以上のお年寄りがその「いろどり」に参画して、パソコンで全部代金も決めて、販売して、そして億というお金を稼いでいるということで、自分が稼いだ80代、90代の女性が、孫やらひ孫のうちを建ててやったとか、そんな話もあったり、非常に上勝町については特殊な例かもしれませんが、各行政間で、どこの村もこの高齢者の生きがい対策というものは必死に考えていると思います。その生きがい対策に向けて、行政側が何か具体的なものがあるのかなのか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） やはり健康で過ごしていただくということは、精神的な面もすごくあるのではないかと、こう思っております。先ほど村づくり推進課長が申したこともその一つであるわけですね。今村で進めております伝統産業の復興、これはその辺の狙いもあるわけでありまして。

昔の方は、ご自分のお宅で紙をすいたり、あるいは糸を紡いだり、そういったことが当たり前としてやってこられたということでもありますし、それから農地、農業に携わることも、これも当たり前としてやってきたわけですね。それで、現在進めております伝統産業の復興でありますとか、伝統食の見直しとか、やはりこういったことは、何とかそういったレベルにまで浸透してほしいなど、そんな狙いもあります。

それから、今これから進めてみたいと思いますのが、麻績という名前に由来する麻です。麻についてもこれから始めてみたいなど、こんなことで今研究も進めておるわけでありまして。こういったことは、どうしてもお年寄りにかかわっていただかなければできないということでもありますね。ですから、そんなところで生きがいをつくっていただきたいなど、こんなことも考えております。いろいろなことが考えられるわけですが、ぜひ議員におかれましても、いろいろな面でご協力賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 長時間にわたり、答弁ありがとうございました。

私が通告した2点については、これで終了したいと思います。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問は終了しました。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

3番、塚原議員。

〔3番 塚原利彦君 登壇〕

○3番（塚原利彦君） 3番、塚原利彦です。

さきに通告をいたしました項目について質問をいたします。

第1に、地域おこし協力隊について。それから第2に、企業誘致について。なお、質問要旨ごとに自席にて一問一答で行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。それではお願いします。

第1点目の地域おこし協力隊に関してお伺いしたいと思います。先ほど坂口議員さんの質問と大分重複するところがあります。答弁の中で大分私の知りたいこととお答えいただいたものですから、できるだけ重複しないようにというふうに思っております。

ご存じのように、平成21年に創設されたこの制度ですけれども、当村でも平成23年からこの制度を取り入れまして、県内の自治体の中でも協力隊員の受け入れは非常に数が多いほうですね。そこでお伺いしますが、この協力隊制度を導入してから現在までを振り返って、この成果といいますか、先ほど坂口議員さんにお答えいただいたのと大分重複する部分があると思いますが、改めてこの成果について、どのように捉えているかお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） それでは、私のほうからお答えさせていただきますけれども、若干ダブる面があるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

地域おこし協力隊事業につきましては、若い人材が地域と直接かかわることで、地域の刺激やきっかけとなり、地域が元気になる活動ということで、平成23年7月から始まっており

ます。現在は、地域おこし協力隊員8名が、地域に溶け込みながら地域の宝探しですとか課題の掘り起こしなどの活動を地域の方と一緒に今進めておるといような状況でございます。

当初の想定に向かって、ほぼ順調に進んでおるといふふうに考えてはおりますけれども、新たな課題ですとか、今後の検討事項ということも種々出てきておりますので、今後は今までの活動内容を地域の方と一緒にどのように発展、継続させていくかといようなことも課題だと考えてきております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私のほうでお聞きしたい部分では、この協力隊の制度のポイントとなる部分、これは本来、総務省のほうからのこの制度ができた経緯については、まず地域と、それから行政と、それから協力隊のこの3者が緊密に連携、結束をとって、その地域のニーズに根ざして、協力をして、本来のそこに住む皆さんのニーズや何かに応じていく。そしてもう一つは、定住といような意味もあるんですけども、まずこの地域の理解とか協力とい部分につきましては、村民の皆さんの受けとめ方についてですけども、これについて先ほどもちょっと触れられた部分がありますが、村民の皆さん、どんなふうに協力隊を受けとめているかということについて、行政ではどのように見ておられますか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 地域おこし協力隊につきましては、平成23年7月に初めて導入したということで、麻績村でも初めて、近隣でも余り例がなかったということで、当初の導入段階につきましては、協力隊と一緒に地域の団体を中心に回りまして、活動のお願いとか、一緒に活動をしたといようなことで事業を進めております。

その後、隊員がふえてきたわけですけども、第1号の山田隊員が地域とのつなぎ役となりまして、いろいろな団体、地域とのつながりをつくってきていただいたといような状況でございます。

地域の理解といことでございますけれども、今現在、協力隊新聞等の発行によりまして、周知、また活動内容のお知らせですとか行っておりますけれども、まだ全村的に必ずしも行き届いておるといわけではないと思っております。協力隊事業に直接携わっている方からは大変ご理解をいただいておりますけれども、携わっていない方につきましては、どのような活動をしているのかといようなご質問も多くいただいておりますので、そんなことも含めまして、3月に交流会をといことで今現在計画をしておるところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） そうしますと、次に、この制度の目的の大部分といいますか、最終的な目的といいますか、隊員の定住ということが制度の中ではかなり重きが置かれておりました、私もインターネットなんかで見ると、総務省のホームページでは、任期を終えた隊員の方にアンケートがされていまして、平成23年の結果でしたか、6割ぐらいが定住したということがアンケートに載っていましたが、24年のはなぜか報告がないような気がするんですが、私の勘違いかもしれませんが、この定住ということがこの制度のかなりの目的になっているという部分では、この定住ということについてどういうふうに見られておられるか。それから今活動しておられる隊員の皆さんについては、そこら辺の意向とかはどんなようかということをお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 現在までの地域おこし協力隊の募集要項の中では、必ずしも定住ということはないでございます。麻績村の地域おこし協力隊につきましては、若い人材が外部からの目で地域を見まして、地域の刺激やきっかけになればというようなこともありまして採用をしておるところでございます。

現在まで退任された方が2名おりますけれども、1名は県外に行かれましたけれども、1名は現在も村に残って生活をされておるという状況でございます。

また、現在も協力隊員の中で定住をしたいという方がおられますけれども、その方についても、3年後任期が切れた後どうするかということは、活動期間内に、現在もどのようにしていくかということをお聞きしながら進めておるといった状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 迷っておられる方、迷っているという言い方はないんですが、活動を通じてどうするかというふうにご検討されている方がいるかと思っておりますし、中には、活動だけしてちょっとまたほかの地域へ行ってやってみたいというような方もいるような、そういったこと。麻績村でということではなくて、一般的にインターネット等で協力隊の皆さんの声なんかを見ると、そういったこともあつたりするんですが、やはり定住をして定着をしてもらって、今やっている活動なんかは広まっていくようなふうにするというのが一番いいのかなというふうに思っているんですが。

今、ちょっとその2点についてお聞きをしましたが、村民の皆さんの協力隊員への認識といいますか、受けとめ方、これについては先ほど課長のほうからの話もありましたが、

まだ制度もこれから充実していくといえますか、知れ渡っていくといえますか、そういった部分では過渡期というような意味に捉えましたが、これが村民の皆さんと、それから行政と、協力隊のこの3者の連携と結束が、最もこの制度の核になる基本の部分だということですので、ここについてはまだちょっと課題があるのではないかというふうに私は受けとめました。

それから、次にお伺いするのは、先ほどちょっと坂口議員さんの質問の中で出ていましたけれども、この制度の内容や村の方針、それから隊員の活動状況について村民へ知らせる方法、これは先ほどお聞きした中では、3月にそういった住民の皆さんとの交流をする機会も設けているということなんですけれども、まだまだ一般の皆さんの中には、十分な正確なその制度とかのことについて誤解をしている部分もあったりするというので、今この活動を紙ベースで村民の皆さんにお伝えしているのは、紙ベースですと、おみごと通信ですね。それから広報と、それからインターネットで見る「おみも」と、この3つなんですけれども、現在はこの3つなんですけど、私も、協力隊のことについてはインターネット等で見ても、おみも等でも見られるんですが、一般の方はなかなかそこまで十分に。日常の活動は、そこに協力隊の方がいる地域は割と周知、認知されるんですけども、住んでいない地域の方は何をやっているんだろうというようなふうに見る方もあるということで、この村民の皆さんに十分伝える方法、先ほど3月にそういった住民との接触する機会があるということですけども、そのほかに何かもう少し詳しいといえますか、もっと具体的な積極的なプランは特にないでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 地域おこし協力隊の制度とか活動実績の広報ということでございますけれども、今現在は広報おみごととか公民館報、また先ほども話がございましたけれども、季節ごとに発行しております「おみごと通信」というようなものも活用してございますが、紙媒体だけでなく、区長会ですとか公民館さんの講座、高齢者学級等でも活用させていただいておりますし、社会福祉協議会さんのほうの活動にも参加をさせていただいていると。また、消防団の活動にも参加をしまして、若い皆さんとの交流もしておるということで、まだまだ十分周知できていないという部分もありますので、先ほど申し上げました協力隊の交流会とともに、できるだけ地域の活動に参加する中で活動内容を広めていければな、というふうに考えております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） ことしはそういった部分に力を入れらるということでお聞きしますが、個々の隊員の方と、それからそこに住んでいる集落の住民の皆さんということの中で、日ごろの接触の中で理解をするというのは、その地域はいいんですけれども、村民全体の中では、その協力隊というものの制度全体を正確に理解してもらおうとか、今やっていることに対して応援をしてもらおうというようなことでは、もっともっとそういった部分が必要ではないかというふうに私は思います。

例えば、一方通行ではありますけれども、例えば広報の広報無線、広報で隊員の方が発言をされるとか、そういったもっと身近に感じられるようなこととか、例えば福祉センターへ行って高齢者の皆さんと談話をする機会を設けるとかそういった部分、いろいろちょっと要望やそういう声も、村民の方からそういうのが出ていますので、ぜひそういうことも考えていただきたいというふうに思っております。

それから、次にお聞きをしたいのは、募集ということについてなんですけれども、これは村づくり推進課のほうで中心にやっていただいていると思いますが、ことしは、今年度の予算にもこの協力隊といいますか、この関係で予算の計上等がありますが、この平成26年については、協力隊についてはどんなような今計画といいますか、募集する計画はいつごろとか、何人ぐらいとか、そういったことについてはわかりますでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 平成26年度の募集のことについて今ご質問ですので、それについてお答えをさせていただきたいと思います。

平成26年度につきましては、麻績市の市野川地区で集落再熱事業という県の事業を行っております。この事業が平成26年度から実証実験という形になってきますので、この事業に携わっていただいて、市野川の活性化ということを目指しまして、今現在1名の募集をしておるところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今年度、当面1名ということでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 26年度につきましては、昨年7月に応募しました隊員が、26年4月1日に着任予定でおります。新たに再熱事業の関係で、今現在1名の募集をかけているところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） それで、その募集をすることについてなんですけれども、その内容です。募集の要項が村のホームページにありまして、これを見ると、私の思うには、活動の内容が、この項目が総務省の原案と非常に似ているんですが、非常に概略的で大まかなものですから、もう少し具体的な内容の記載にして、その募集といいますか、そういうものと考えるところはないのでしょうか。全国では結構限定的とも言えるような、目的を絞った募集をしているという自治体もあるということなんです、そういうふうにしないう方がいいというような判断なのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 昨年度までの募集につきましては、主要事業と付随事業ということに分けさせていただきまして、例えば伝統工芸の復興に携わっていただける方、または子育ての支援に携わっていただける方ということで、職種というか、希望事業を絞って募集も実施しております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 先ほどからちょっと言っている部分では、地域のニーズに基づいて、地域との協力の中で推進をされることが重要だということで、その募集をする要項についてですけれども、村の行政のほうで判断をして募集の内容をつくっていると思いますが、住民ニーズがどういうものがあるのかということ住民との中でよく練った上で、そういうものに基づいて募集をするということが一つ。当初のこの制度の狙いだったというふうに思うんですけれども、この辺は住民の皆さんからの要望とか、ニーズとかというものを酌み上げるなり、そういったことはどんなふうなところで行われるのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 地域おこし協力隊につきましては、現在総務省のほうで定めております要綱に沿って麻績村の要綱を定めまして、それに基づいて募集をしております。

今までにつきましては、村の全体的な中での課題というような形で現在は進めてきております。ただ、地域おこし協力隊を進めていく中で、ちょっと気をつけなければいけないかなというところは、その隊員の活動範囲をどこまでにするのか。ただ単なる労働力として捉えられてしまうと、お互いに不幸な結果に陥ってしまうということもありますので、そんなことに気をつけながら、今後住民の要望があれば検討をしていきたいというふうに考えており

ます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） わかりました。いずれにしても、協力隊ということですので、やはり意欲とか、それからなぜ麻績を選ばれたかというようなことで、応募に対する選考ということがポイントになるかというふうに思いますので、ぜひ村民の皆さんの期待する活動に従事をしてもらって、ここに根づいてもらえる方を迎えていただきたいというふうに思います。

それから、4点目なんですけれども、村民の要望や村の観光行政への対応や参画ということで、先ほどの坂口議員の質問への答弁もありましたので、今、課長さんのほうから言われたことにちょっと関連してなんですけど、私、直接担当の推進課のほうへ聞けばわかることをここでお聞きするので大変申しわけないんですけれども、例えば先ほどの報酬金といいますか、それが出ているか。お給料に当たる分ということになるかと思うんですが、これについては、例えば今自分が任務として行っている活動、これを途中で変更するとか、違う仕事にしたいとか、切りかえるとか、それから今やっているもののほかに幾つかやる仕事を、自分でやりたいというのもあると思うんですけれども、いろいろ要請もあって、ではそういった部分にも参加するとか、そういったこと、それからあるいは政策の提言とか企画とかそういった、適切な言い方ではないんですけれども、机の上で考えることだけの仕事と、こういったのも活動の部分ではどういうふうになるんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 協力隊員の活動につきましては、主体事業と付随事業とございます。主体事業につきましては、基本的にはそれを推進しておるところでございますけれども、付随事業につきましては、隊員個々の活動の中でさまざまな課題、やりたいこと等出てきております。隊員につきましては、毎月1回最低でも打ち合わせを行っておりますし、隊員の全体での打ち合わせ会も行っておりますので、そこでいろいろなやりたい事業ですとか、隊員一人ではなくて、隊員みんなで行っていききたいというような事業も出てきておりますので、そういうものにつきまして、打ち合わせ会等を通じてみんなで検討をしながら今現在進めておるといった状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今ご答弁の中でありました、定期的に協力隊の皆さんと行政との話し合いが持たれているということで聞いていますけれども、そこではどんな内容のことが話し合われるということなんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） まず、隊員の個々の打ち合わせでございますけれども、これにつきましては、毎月月末に翌月の活動内容をどうしていくかというような打ち合わせをしております。これにつきましては、いろいろなところとかの要望もありますし、隊員個々の活動がばらばらにならないような形で調整をしておりますし、隊員の活動の中で、この隊員がもう少しかわればもう少しスムーズにいくのではないかというような調整もしております。また、隊員の全体の打ち合わせの中では、隊員が複数そろわなければならない活動の打ち合わせですとか、隊員の連携も含めまして、今どんなような活動を現在進めているかというような報告等も含めまして打ち合わせを行っているところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） そういった会議に、例えば村民の皆さんというか、村民サイドでそういったところに参加する。そういうことは、村民の参加というのは特にないんでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 今現在、スケジュールの打ち合わせですとか、隊員個々の意見交換、情報交換というような形になっておりますので、村民の皆さんとの交流はございませんが、村民の皆さんの中では、ちょっと来て話をしてくださいというような要望もありますので、そういうところには隊員が出向いていってお話をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） わかりました。

先ほどの坂口議員と、それから私のほうでお聞きした部分でかなりいろいろ詳しい部分まで教えていただきましたが、いずれにしても、私は、今一番課題となっているのは、村民と協力隊と自治体、この3者の結束、連携という本来の制度を、ことし以降も特にそこら辺をしっかりと施策を持ってやっていただいて、本当に村民の皆さんから応援をしたり、理解をしてもらって、導入してよかったという、そういった制度になるように、定期的にその成果や課題なんかも共有をしながら、いい成果が村政に残るようにお願いをしたいというふうに思います。

協力隊に関しましては以上といたします。

続きまして、企業誘致ということについてお伺いをいたします。

1月30日に行われました商工会の役員さんとの懇談会で、役員さんから、議会では企業誘

致について取り上げないのかといった質問が出されました。

村の第6次振興計画の62ページにも、企業誘致について検討し、雇用を確保することが課題となっているという記載があります。しかし、長引いたデフレの不況のもとで、あちこちで優遇措置を行って誘致した工場が撤退してしまうというようなことで、企業誘致ということを考える自治体にとっては頭の痛い問題となっております、同様の悩みを抱える自治体というのも全国に多くあると思います。隣の筑北村の例も知らない人はいないと思います。

この難題ともいえるこの企業誘致についてなんですけれども、年度も新しくなるわけですが、村としてはどのようなふうを考えていらっしゃいますか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 企業誘致につきましては、今、議員おっしゃられたとおり、現在大変厳しい状況といえますか、厳しい時代であるというふうに認識しておるわけでありまして。村としましては、現在、企業誘致、これを積極的に進めていくという気持ちはあっても、できないというのが実情であります。

というのは、今企業の投資マインド、こういったものがまだまだ高まってこないし、それからあったとしても海外に流れておるといような状況であるわけですね。ですから非常に厳しい状況だと思っております。そうした中でも、この村内にそういった話があれば、積極的な対応をしたいと、こう考えております。

これは企業誘致になるかどうかでございますが、村でやっておりました加工施設でございますが、これは聖高原リゾートに指定管理をしておるわけでございますが、こちらも年間雇用につながるようなこともようやく軌道に乗ってきたということもございまして、それとあわせて、現在村内にある企業については、できる限りの支援をしておるといような状況でございます。企業誘致の現状につきましては、振興課長のほうから少し補足をさせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 私のほうから若干補足させていただきます。

企業誘致につきましては、今、村長が申されたとおりでございます。特に企業誘致に関しまして、工場等の誘致等も視野に入れた振興計画を立ててございまして、現在の麻績村の中では、用地の確保から労働者、また受け入れられるだけの施設的な環境整備があるかということになると、非常に今のところ中小企業でも難しい現状かなというふうに考えております。そんな中で、この振興計画をどのようにということでございまして、小さな商業も一つの

企業でございます。そこら辺も含めて何とか商工業の活性化のほうに向けていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私も正直なところ、これは難題でありまして、考え込んでしまうところなんですけれども、私たちはこの課題を考えるときに、これがあわせ持つ必要で大事な側面のほうから考えなければいけないというふうに思うわけです。それは言うまでもなく、雇用確保ということです。この必要で大事な側面からこの課題に向かっていると、企業誘致の積極性は生まれませんというふうに思います。

私の住んでいるところでも、住民の皆さんに聞いてみると、ほとんど学校を卒業すると、みんな働き場所を求めて村外へ出ていってしまうとか、パートでもいいから、働き場がないからといった声はそこらでいっぱい聞くわけなんですけれども、この企業誘致について、ちょっと言い方はよくないですけれども、棚上げ状態にしないで、振興計画を前に進めるには、実際に具体的にこういうふうに段階を追っていくとしたらどういうふうに、例えば組織とかそういうものを設置するとか、そういったことについては何か考えておられていますか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） おっしゃられるとおり大変厳しい状況でございます。

そんな中でありますが、現在麻績村だけではなく、やはり近隣市町村で非常に難しい状況に陥っている中で、ここで2期目を迎えますが、安曇野・筑北地域産業集積形成・活性化協議会というものを立ち上げております。これは県にも入っていただいております、それぞれの村の特色等を出す中で、企業誘致等に進めていきたいということでございます。

こちらのほうは、鉄道、道路等のインフラから始まりまして、こういうものがある、こういうものが特産となるというようなことも踏まえる中で、今公表しつつあります。それで、第2期目がこの3月で今、国のほうへ上げてございます。この3月でその第1期の部分が切れるということで上げておりますので、そんなところも重要視、協力、利用をさせていただきながらつくっていききたいというふうに思います。

そんな中で、今おっしゃられたとおり、まず何をすべきかということが非常に大切なことかと思えます。労働者の確保も非常に大変なことだということ、それと実際には、先ほど申し上げましたが、環境整備が非常に厳しい状況にきているということでございます。

そんな中でも、村内の小さな企業でもやはり廃業を余儀なくされる時期が来ているというようなことで、ガソリンスタンド等も廃業に追い込まれてくるのかなというふうに思ってお

ります。そこら辺の小さな企業でも何とか存続させるような対策も必要ではないかというふうに考えて、努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私もインターネット等で全国の自治体の企業誘致について見てみましたが、やはり山間部とか過疎地域では工場は撤退しているというところが非常に多いです。

ただ、自治体側でも多種多様な業種の企業について研究をしたり、製造工業以外の企業、業種を誘致しているところもふえているということで、これはいずれにしても難題でありますから、行政としましては、どうしても急がれる事業のほうに軸足を置くということになると思いますけれども、先送りにばかりするわけにはいかないということで、私は、この問題に取りかかるには、まず人とか組織とか部門とか部署とといいますか、そういったものを設置することを前提にこういったものに向かっているといかないのではないかとということで、専門のこういった企業誘致のことに関する組織というか、チームとか、こういうものを設置して、それは行政の中にとということだけでなく、村民の皆さんを含めたそういった組織なりをつくるというようなことも含めて、この課題に多少取り組むというようなことについてはどうでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ご提案の趣旨は理解できるわけですが、今、麻績として何を優先すべきかということから、今、行政を進めておるわけであります。

今大きな課題といたしましては、この地域の農業をどうしていくかという大きな課題があるわけなんですね。そしてまた、おっしゃられる企業誘致ということも本当に大事は大事なことです。それも大事であるわけなんです、今、麻績の農業をどうしていこうかということも、これはやらなければいけないということになっております。

今、私考えておりますのは、この地域の麻績村の農業をどうしていこうかと。そして、この農業に従事していただく、ここで働いていただく、働くことができる、そんな農業をこの麻績でもつくっていかねばいけないのではないかと、こう考えておるわけです。そちらを優先して進めていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今私が考える組織とかということについては、専門的なレベルを持った人たちでその組織を構成するとか、そういったことを考えなくても、村内に人材がないわけではありませんで、またインターネットなんかもありますから、企業誘致に関して全国の実例とか、それから誘致に適した業種だとか、それから麻績と環境とか内情が似通った自治体、そういったところの取り組みなんかも調査をして、そういったものの情報を集めたりした中で、成功事例などを参考にしまして、当村での可能性とか具体的な方針とかそういうものを目指していく、そういった組織がやはりあったほうがいいのではないかというふうには私は思うんです。直ちにでなくてもいいんですけども、この課題を前に進める検討というのを先送りしないでほしいというふうには私は思います。

これは、この地域の雇用という点では、筑北村とも共同をして検討する課題ということも考えられますので、筑北村にも働きかけて、双方でそれぞれ組織をつくって連携をとり合うとか、あるいは共同組織をつくって進めるとか、それはまだ少し先のことになるかと思えますけれども、いずれにしても、企業誘致を考える組織づくりというものに一步踏み出さないと、村民の皆さんの中に専門的な経験やノウハウがある方がいて、その提言をするにも受け皿がないといえますか、議員に相談といえますか、余りそういったことをしてくる方はないのですが、そういった組織がやはり受け皿がないといけないのではないかというふうに思います。

私、村内に人材がないわけではないというふうには言ったんですけども、実は私の住む地域に物流関係に携わっていた人がおまして、麻績はインターもあるし、土地の取得費用も非常に都市部より低いし、関東と北陸、中京、関西方面への分岐点だと。物流の拠点としては非常に適したところだというふうにおっしゃっておるわけです。

それで、その方は、もし村で活性化に向けた提言や意見を行うような集まりや委員会のようなものがあって、参加してほしいというふうには言われれば、幾らでも参加しますよというふうにおっしゃってもらいました。ほかにもこういうふうには、村内にはこういった方がまだおられるのではないかというふうに思います。ただ、受け皿がないと、せっかく貴重な提言や構想があるのに埋もれてしまいますので、ぜひ雇用確保のための企業誘致という面から考えて、こういった組織や部署などを置くといえますか、行政の中にでなくてもいいんですが、そういったことの検討をしてもらうということについてどうでしょうか。もう一度、そこら辺について。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 実は、麻績にはインターがあるということで、物流基地というような提言も過去においてもいただいております。

実はそんな話を聞きますと、このインターの周辺に最低でも数町歩確保してほしいというような、そんな話もあるわけでありましたが、現実問題としてそれだけの土地が確保できる場所が非常に難しいという面もありますし、それから、大きなそういったリスクの中で、雇用人数等を考えますと、果たしてそういった業種がいいのかどうかということもあるわけでありまして。それから、さらに今企業誘致、いろいろな業種があるというお話がございましたが、今、伸びているといいますか、そういった面では福祉関係、あるいはそんな業種が大分出ております。

麻績にも最近出てきていただいておりますが、実はこれも村としても数年前そんな話もあったわけでありまして、やはり地域が受け入れるか、受け入れられないかという、こんな問題があるわけですね。でございまして、今でもそういった話は村として受けとめて、それぞれの対応はしてきております。果たして組織をつくれればそれが進展していくかどうかということはいかがかなと、そんなことも思っております。いずれにしましても、現時点では、そういったようなご提案があれば、村としてはお聞きして判断をさせていただくというようなことをしておるわけでありまして。

それから、積極的に進めろということでございますが、優良企業がこの麻績村に出てきていただくということであれば、これはどのような支援でもしていきたいという気持ちでございますが、正直申し上げて、本当に今そういった企業というのは非常に難しい状況にあるということでございます。それと、先ほどから申し上げているように、まず麻績の農業をこれからきちんとやっていく。そしてこの麻績の農業に従事していく、そしてその農業でも生活ができていくというようなことも、これからは考えていかなければいけないのではないかと、こんなことも考えておるわけでありまして。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 言われることについては、そういう部分もあるという気はするんですが、先ほどの方が言うには、物流といっても非常に巨大な敷地が要ることだけではなくて、幾つものそういった業種がありますので、小さい面積でできるものもあったり、いろいろあるんですけれども、このインターがあるということについて、一番メリットがあるというふうにおっしゃっておられますので、これは先ほど言いましたように、麻績だけでなく

て、また土地のこととかも含めて、筑北村等ともこういったことについて検討するような組織がないと、企業を呼ぶということは。今はなかなかそういう時期が来ないとそういう検討にならないということになれば、どうしてもここから松本なりほかへ通って、勤めをするには通っていかねばならないということもありますし、例えば、おうちを建てた方で、旦那さんの収入だけではなくて、奥さんもパートで働きたいというようなときに、やはり松本やそういうところまで行かなければいけないというようなこともありますので、そういった部分も考慮しながら、ぜひこの課題については、できれば前向きにそういったことを進める組織やそういうものを置いてもらうということが必要ではないかというふうに私は思います。これは私からの要請といいますか、意見ですけれども。

ということで、以上幾つか質問させていただきましたけれども、これで私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

◇ 小 山 福 績 君

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問を許可します。

1番、小山議員。

〔1番 小山福績君 登壇〕

○1番（小山福績君） 1番、小山福績です。

事前に通告いたしました件につきまして質問させていただきます。なお、質問順、5番ですので、前段の議員さんの質問と重複する部分があるかと思いますが、ご理解をお願いいたします。

村長2期目の総合ビジョンについてお聞きします。

要旨1としまして、平成26年度の予算重点配分について、村長マニフェストに対する反映。

平成26年度の一般会計予算では、平成25年度予算対比2億2,200万円の増額、パーセンテージでは10.3%増となっています。若者が希望を持って住める村づくり、このことを実現するために、若者向け賃貸住宅建設事業費として1億1,406万2,000円が予算化され、平成26年度中に2棟から3棟を建築予定とされていますが、新築当初は応募者も多く活気づくと思われていますが、入居された方がずっと麻績村に住んでくれるという保証はないわけですから、そ

の辺の対策をお聞きしたい。また、空き家活用、定住促進改修事業も重点事業とされているが、問い合わせ、申し込みの現状も加えてお聞きしたい。

要旨2としまして、安全・安心な村づくりとして、環境整備、災害対策についてお聞きします。

村長提案理由書によると、安全・安心な村づくりを進め、事業の創意工夫と重点化を図り、住民目線に立った行政運営になお一層の努力をするとあります。振興課長に聞いたところ、各地区要望事項も年間250から300件あるとのこと。村内の環境整備の観点から見ても、計画的に実行していくことが必要と考えます。平成26年度各地区要望に対して主要事業の計画をお聞きしたい。

本年度一般会計消防予算に、ポンプ車購入費用として2,044万円が計上されています。新車両が配備されれば消防団員の士気も上がり、火災発生時には今まで以上の対応ができるものと期待しています。平成25年度には見直しをする計画があった麻績村地域防災計画の進捗状況をお聞きしたい。

要旨3としまして、緊急車両・高規格救急車の入れない村道の整備・改良の優先順位についてお聞きします。

現在、高畑野口線で改良工事が進んでいます。自分の知る限り、村内には車両の幅の広い高規格救急車の入れない村道が数多くあると考えます。村で調査してある地区の説明を求めます。あわせて今後の村道改良工事の計画をお聞きしたい。

自分の住んでいる丸山地区にも、3月6日麻績消防署の救急車が県道にとまっており、村道が狭く、高規格救急車が入れないため、家人が署員を徒歩で案内していました。億単位の村道改良ではない現状村道の拡幅、とりあえず救急車が入れる程度の改良工事には早急に対応してもらえるのか。

要旨3までの村長のお考えをお聞きしたい。再質問は自席にて行います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、小山議員さんのご質問に答えさせていただきたいと思えます。

私の2期目に対しましてのご質問でございます。まず私のほうから概要を申し上げまして、具体的な点については担当課長から補足をさせます。

まず、予算の重点配分の件でございますが、先ほど申し上げておりますとおり、若者対策、まずこれに、そしてまた元気な村づくりのために、そしてお年寄りや障害者が安心できる村づくり、こんなところに重点配分をしておるわけでありませう。

そして、まず具体的な件でございましたが、若者定住住宅でございますが、将来に向けてのお話もございました。そういったこともございまして、将来に大きくツケを残すというようなことは、これはやめなければいけないということでございまして、今村で考えておりますのは、おおむね20年から30年、現在も、今まで村で建築した建物もそうでございますが、約30年近く使っていただければ、言葉は悪いんですが元は取れるという仕組みを現在考えておるわけでありませう。でございますから、25年ぐらい過ぎた段階で、その後どうしていくかということは、その時点で考えられる形をとっていききたいと、こう考えております。

それから空き家情報等、これらにつきましても、これからこういった家はふえるであろうということでございませうから、こういったものを積極的に活用していく方法、これらについても今力を入れておりますが、これからもさらに力を入れていきたいなと、こう考えております。

それから、安心・安全な村づくり、これは本当にこれから今求められていることございまして、それぞれ地域からの要望もございませう。大きなものとしましては、水路の件数が非常に多いんです。これは農業用水路を含めてでございますが、そういったことで、今村中のこの水路、特に農業用水路を主体とした改修に現在着手しておりますが、これも全村挙げてやっていかなければいけないことだと、こう思っております。

それから、災害対策の中では、今村として早く進めたいなといたしますのが、ため池関係であります。老朽化したため池、麻績村には明治期につくられたため池がまだたくさんございませう。こういった老朽化したため池を早く整備して、大きな地震があっても大丈夫だと、こんなことをやっていかなければいけないなと、こう思っております。

まだほかにもございませうが、例えば土石流災害を想定しての大きな堰堤の設定でありますとか、いわゆるこういったことも進めていきたいと、こう考えています。

それから緊急車両、これは高規格救急車両でございますが、非常に大型化しております。こういったものが入れないということが村中に各所にございませう。そういった中で、大きな集落に入れないというようなことがございませう。ですから、そういったところをまず優先していかなければいけない。

それから、近年はゲリラ豪雨というようなものもございませう。そういったときに、大きな

幹線道路が遮断されるときがございます。これは国道等を含めてでございますが、そういったときに迂回をしていかなければいけない。迂回路の確保、こういったことも含めて、そういった道路をまず優先して整備をしたいと、こう思っております。

ですから、まず大きなものは、26年度早急に今やらなければいけないというのが、野口・矢倉地区でございます。ここへは今大きなバスが入っていかないというような状況ですね。これを何とか、まず幹線道路に入っていくことをしなければいけないということです。それからまた、今、議員が言われたように、村各所にうちの近くまで入れないという道路がたくさんあることは承知しています。こういったところも、その次の段階で進めていかなければいけない問題だと、こう思っております。

それから、まだその道路以外の橋梁関係についても老朽化しておるといようなものがございますので、こういったものも先を見て進めていかなければならないと、こう思っております。

なお、具体的な点につきましては、それぞれ村づくり推進課長、それから振興課長、総務課長のほうから補足をさせますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから平成26年度の予算配分について若干補足をさせていただきます。

平成26年度は、3つの基本方針に基づきまして予算を編成しておるということでございまして、まず1つ目の基本方針としまして、「若者が希望を持って住める村づくり」の関連事業としまして、若者定住住宅の推進ということで計画をしております。また、教育環境の充実につきましては、子育て一貫体制の充実、麻績小学校のパソコン教室機器の更新事業というようなものが入っております。また、引き続きまして、子育て支援の充実ということで、医療費の助成、出産・育児支援金事業、また各種の子育て支援事業の充実ということでございます。

安心・安全な村づくりの推進ということでございますけれども、こちらのほうでは消防ポンプ車の整備、国道・村道等の改良整備というようなもの、また、生活環境の充実につきましては、地域公共交通、村営バス等の確保、また下水道事業の効率的な運営というようなものが入ってきてございます。

2つ目の基本方針であります「笑顔あふれる元気な村づくり」ということでございまして、その中の主なものとしましては、集落やコミュニティ活動の支援、また文化財等の継承支援

ということでは、重要文化財の改修・補修、また継承事業を含んでおります。

元気な地域づくりの推進ということをごさいます、これにつきましては外部人材などの人材を活用した事業が含まれております。また、地域資源を活用した事業の推進ということで、既存の公共施設を有効活用していくというような事業になっております。また、魅力ある観光振興の推進では、民間活力の導入による観光事業の推進ということで動いております。

また、3つ目の基本方針におきまして、「お年寄りや障がい者が安心できる村づくり」ということで、主なものとしましては、健康福祉の充実ということで、住民の皆様が元気で過ごせる基盤づくりということをごさいます。

また、障害者福祉の充実ということで、障害者が安心して暮らせる村づくりということをごさいます。また、その他の重要事業としまして、筑北村さんとの友好連携、老朽化した水路やため池の基盤整備事業、また、農林業の振興ということで、有害鳥獣対策、松くい虫対策、農業支援事業等が含まれております。

以上が主要事業でございます。

先ほど質問のありました空き家活用の現状でございます。空き家活用につきましては、麻績村の空き家の情報希望が40数件出てきておりますけれども、なかなか空き家がない状況でございます。空き家があってもすぐに住めるというような状況でないところもふえてきておるとい状況で、昨年10月にも世帯で麻績に来たいという方がおきまして、話がまとまりまして、来年度はこの空き家活用事業を使って村内に定住していただくということがまとまりつつある状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） それでは、防災計画の関係についてお答えいたします。

麻績村の地域防災計画は、平成10年3月に作成をいたしまして、平成21年3月全面見直しをしたと。その後、東日本大震災の関係によりまして、新たな見直しということで、当初の予定では平成24年度に見直しをする予定でございましたが、国の状況等がまだ定かでなかったために、1年先送りをさせていただいたという経過の中で、この3月に改正の会議を開き、見直しをしていくという方向でございます。

現在の状況では、関係機関との事前調整は終了し、会議にお諮りをし、改正に進めていきたいというふうに思っているところでございます。また、住民への周知、防災マップ等の配布でございますが、今年度には作成をし、新年度には住民のもとへお届けできるような、そん

な状況になっております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 私のほうから若干補足を申し上げます。

まず、若者住宅の関係でございますが、村長が申し上げたとおり何とか計画的にやっていきたいという部分もございます。そんな中で現状を見ますと、やはり入った方、出る方もいらっしゃいます。そんな中でも、やはり募集をかけると、すぐ抽せん会等になる倍率が高くなってくるといような状況で、空いても入ってくるという状況がございます。そんな中で、計画的に進めていければな、というふうに考えております。26年度、これからでございますが、しっかり計画を立てる中で早急に進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、安心・安全な村づくりということでございますが、これもやはり災害等の緊急時の対応が大変重要なことになってこようかと思えます。こんな中で、水路整備、ため池整備、また道路の関係と、いろいろ整備を計画的に進めていく所存でございますので、よろしく願いいたします。

あと、緊急車両等ということで、道路の改良問題等も入ってくるわけでございますが、そんな中で、村で把握している部分という部分でございますが、やはり小さい集落ということもありませんけれども、集落の中でやはり奥まったところ等につきましては、大分厳しいところがあります。

例に挙げますと、今、叶里で高畑野口線に着手しているわけでございますが、その矢倉地区、野口地区にしろ、そこから奥のほうへ行くところが非常に厳しい状況。また、下井堀についても、国道があつて広いという部分もありますが、一步入ると高規格の消防車等が入るのは非常に難しい。また、丸山地区につきましても、中道部分は何とかなるけれども、それから奥へ入るところが非常に難しい。また、野田沢につきましても、高までの入線、高線、改良されておりますが、一步入ると非常に厳しい。また、市野川あたりでも上平方面はちょっと厳しい部分がある。それと梶浦。少し中央線改良をしましたけれども、これから円明等に行く部分でも厳しいと。また下田付近でも厳しい部分があるというところで、今後はそういう奥まった部分、入れない部分等をしっかり検証する中で、続けて改良をしていかなければならないのではないかとこのように考えておりますので、よろしく願いします。

なお、要望等につきましては、やはり水路関係も非常に要望が多うございます。そのほか

は、舗装の穴あきとかいろいろな部分もございます。年間大体250から300件くらいの地区からの要望が入ってまいります、実際には四、五十件程度の部分の要望の処理しかできないというのが現状でございます。なお、この数字的な部分につきましては、区長さんを初め要望に来られた部分がほとんどでございます。そのほか村としては緊急的にやはり地区から急遽出てまいりますU字溝が壊れたなどという部分がございます。そこら辺も安心・安全な部分を考える中で対処をさせていただいているという部分でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 小山です。それでは順番に、要旨1の若者定住住宅のほうから再質問させていただきたいと思っております。

この事業、補助事業ということもありまして、すぐというわけにはいかないと思いますが、入居される方がいずれは自分の持ち家となるような対応ができれば定住に結びついていくのではないかと考えます。

また、空き家活用についても、田舎のことですのでこれもまた難しいと思いますが、賃貸でなく、持ち主との話し合いで売買の方向で麻績村に一生住んでもらう、そのことが人口増にもつながっていくと考えますが、この2点について一応村長の見解をお聞きしたい。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、先ほど私答弁の中で、元が取れるという表現をさせていただきましたが、これはちょっと訂正をさせていただきまして、投資経費の回収が済むという表現にかえさせていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、今ございましたように、将来も長く住んでいただくために、いわゆる販売ということでございますね。今まず賃貸住宅に住んでいただく。そして一定年数を住んでいただくと、あと御自分の所有になるということを進めている自治体もございます。

現在麻績村につきましては、もっと別の形の要望が徐々に今来ております。これはどういうことかといいますと、もう少しゆったりとした広い敷地、土地に、景観的にもアルプスの見えるというような地に、もっとゆっくりとした土地にと、そんな要望も今出てきております。そういったことにつきましては、これは土地の分譲になるのかなということにもなるわけですが、今後の需要等を見ながら、もしそういったことが必要であれば、そういったことを考えていきたいなと、こう思っております。

現在進めようとしております場所におきましては、まずは賃貸住宅で進めていきたいと、こう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 今、村長さんにお聞きしましたが、アルプスが見える広い土地、そこから辺を望む方は多分高所得な、VIPな方でいらっしゃると思ひますので、今回のような賃貸という形で作る若者を中心とした住宅の場合は、自分たちで毎月毎月料金を払って借りて、そのうちが最終的に自分のものになるんだという張り合いのようなものを持って住んでもらえれば一番いいと思ひますので、再度もう一回ご検討をお願ひしたいと思ひます。また、この空き家のほうについても、村づくりの課長さんもこれに携わっているわけですが、売買して人口増につなげていくというような形はとれないか、お聞きしたい。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 今現在、空き家情報の中では売買実例もございます。ただ、なかなかおうちに愛着があつて、売りたいけれども貸してもいいよ、という方が結構ございまして、そんなようなこともありまして、今現在、補助制度ということを進めておりますので、またそういう事例が出てきたら、また検討を進めていきたいなと思つております。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは続きまして、要旨2について。

安心・安全な村づくりということで、先ほど総務課長さんからも地域防災計画の見直しのお話をいただきましたけれども、本来もう少し早くできていてもいいのではないかと思つたんですが。では、今年の26年4月あたりには住民用のマップ、また3月には会議を開いて見直していく、この方向は間違いなくできていくのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） 答弁のとおり、この3月の中旬に会議を設けさせていただきました、委員はもう既に条例の中で定められている方々にご出席をいただき、そしてお決めにいただき、そして防災マップのほうも既に入札も済んでおります。あと細かい修正等の関係がという、そんな運びになっております。25年度の事業として完了していきたいというふうに思つております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） わかりました。

それと私、さきの豪雪、記録的な大雪で、前から集中豪雨とかいろいろ心配はあったわけですが、この防災マップなり防災計画の中に、やはり緊急対策マニュアルみたいなものを作成して、やはり職員の皆さんも、もうこういう災害のときはこういう形態でぱっと動けるといような、簡単なわかりやすいマニュアルみたいなものを作成していく方向が望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（清水 清君） 職員の災害対応マニュアルというのは作成されております。このようなものでございます。ただ、状況によっては見直しもかけなければいけない部分も当然ございますので、その辺については精査させていただきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、最後の要旨3についてですが、先ほど丸山と申し上げました道路ですが、名称は日丸20号線といいまして、自分のうちから下へ平田立倫さんのところへおりていく道路ですが、これが非常に路肩も弱くて道幅も狭い、そんな感じで、ことしの雪が降ったときも、娘さんもやはり下へ抜けられない関係で上へ上がってきまして、堰に落ちてしまったというようなこともありまして、救急車も、前回もたしかこれ救急車がおりにいて、おりていったら上がれなくなってしまいまして、その経験から、今回県道へ車をとめてストレッチャーを持って歩いていったということだと思っておりますが、たまたまこの道路が今回の水路改修の予定に入っている道路だと思っておりますので、できればこの水路改修と同時に、2メートルくらいの幅員の拡張をできないかお聞きしたいんですが。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 私もその線で、県道から丸山の集会場、公民館のところへ裏へ抜けていく道という理解はしております。

ただし、水路整備は水路整備で行っていきますので、そこへ道路を入れるということはちょっと困難なわけでございます。そんな関係で、できればあそこの道路も、本当に救急車が行って上がらなくなってどうしようかという部分で、非常に困ったというお話も聞いております。そんな中で、改良はしていかなければならないなという部分もございます。これから

また地区の方にもお願いする中で、用地的にはどうなのかという部分も検討しながらやっていかなければならないというふうに思います。

ただし、こういう地区が、先ほど申し上げた部分でございますが、ほとんどが、申し上げたところがそういう地区だということでございます。そんな中でも検討してやっていかなければならないという部分がございます。

ただし、今、村でやる事業の中ですので、実際に支障物件等が出てくると非常に厳しいということでございます。支障物件というのは、建物がある場合には、村でそこを補填までしてやっていくことがちょっと厳しい状況の予算だということでございます。ここら辺もまた地域の方々と相談する中で実際には進めていくべきだなというふうに考えておりますので、ご理解をいただく中で、緊急性をして本当に救急車もままならないというようなところは、実際には優先させてやっていかなければならないのではないかとというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 先ほどちょっと説明不足でしたが、これ公民館のところまでいくということは、私も無理だと思っています。実際直線で100メートルあるかないかだと思いますが、課長はご存じだと思いますが、お墓の辺までを広げていただければ、あそこまで行って、救急車がUターンして帰ってこられる。それだけのスペースを確保してやれば、とりあえずあとは公民館のほうから上がってくれば、あそこの地域の皆さんは何とかいけるのではないかとということですので、またその辺も加味した上で、ぜひご検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩をとります。再開は13時15分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時15分

○議長（尾岸健史君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 塚 原 義 昭 君

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

〔5番 塚原義昭君 登壇〕

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭でございます。

通告に基づきまして、大きく2点の質問をいたします。

1つには、高齢者対策です。2つには、ふるさと納税についてです。

最初に、1点目の高齢者対策で、趣旨1の村長の施策にありますお年寄りが安心して暮らせる村づくりの具体策についてお伺いいたします。

今、都市、地方を問わず大きな課題は少子化対策、したがって人口減少に関連するわけですが、もう一つは高齢者対策であると言われております。当村としても直面している課題だと思います。村長も力を入れている施策ですが、基本方針で、お年寄りが安心して暮らせる村づくりにつきまして、1期目より継続して挙げています。いろいろな施策も実施されていますが、村民の高齢化率も県下でも上位にあり、さらに高まっていくと思われまます。加えまして単身世帯、空き家もあり、したがって人口減少となり、これに伴いまして、地域コミュニティが思うように機能しない集落、さらには将来は機能の喪失も考えられ、不安の中で生活が余儀なくされています。村民としましても、お年寄り対策は高齢化時代に対応した地域づくりのあり方として優先して取り組んでいただきたい課題だと考えます。

現代社会の現象の中では、高齢者が元気で暮らしている地域が脚光を浴びています。そこには健康長寿という背景があるからではないか。そして、精神的な何か支えがしっかりしておるのではないか。それは地域のきずなかもしれません。ほかにもいろいろの要素があると思います。そこで、26年度お年寄りが安心して暮らせる村づくりで、具体的に何をどのように取り組むのかお伺いいたします。

次の質問、趣旨2点につきましては、前段の中で既に対応策の考えがありましたら幸いですが、改めまして、前段の質問の中では、高齢者の生きがい対策につきまして質問、回答がありました。私は高齢者の生活基盤上の課題としてお伺いいたしますので、お含みいただきたいと思ひます。

要旨2でございますが、地区での共同作業、道路の草刈りなり河川管理等があるわけです

が、そのものに対しての高齢者に対する住民意識の向上、お互い助け合う共助と、行政支援策について伺います。

誰もが望む安全・安心社会はどのようにつくるかは、容易ではないと思います。高齢化を迎える中では、生まれ育ったところで暮らし続けることが心身ともに健全な環境だと考えますし、健康長寿につながるかとも思われます。高齢化は日本全体の現象ですので、このまま進みますと、福祉施設は不足し、必然的に老後は自宅での生活、介護が必要になります。

その環境整備として、行政課題は何かということになりますが、福祉面での充実は力を入れていただいているところでございますが、福祉関係の施設も含めて、行政とともに民間の動向も期待されるところでございます。また、健康面での指導、医療、介護支援も取り組みをいただいているところですが、さらなる取り組みが重要かと思えます。

身近な課題として、集落での共同作業で道路管理、草刈り、または河川管理等も、高齢者にはかなりの重荷になっており、世帯としての責任を果たすため、作業ができない方は最終的にはかなりの金銭面で負担を強いられている地区もあり、よく耳にします。地域での共同作業等の取り組みは、村づくりの上では欠かせないと思います。この住民意識が希薄にならないよう、意識改革も重要になっています。

しかし、作業困難者に対しての世帯としての責任を強いていることは、既に地域において弱者に対する地域または集落での支え合いのいわゆる共助の理解が得られない状況もあり、また支え切れないこともあると想定するわけでございます。もしかすると、住民意識は都市化に向かっているかもしれません。非常に残念な状況と判断します。さらに人口減少が進んだときに、限界集落として最終的に行政としての対策が必要になってくるのではないかと。いわゆる公助に頼らざるを得ないかもしれません。

その前段として、地域住民、組織、行政と、みんなの力で何か施策を生み出すことが必要ではないかと思えます。そこの対策は村が中心にやらざるを得ないと考えるわけでございます。村民の意識改革の取り組み、いわゆる共助への理解のための組織への課題提起と意識の向上の啓蒙、そして何らかの行政としての支援、広範囲ですので人的支援は難しいと思いますが、活動助成金などの方策はとれないか。そのことによりまして、共助への理解も深め、高齢者の負担の軽減を図れないか、お伺いいたします。

次に、要旨3として、お年寄りを見守る体制、いわゆる安否確認システム、緊急時通報システム、詐欺等のお年寄りが何度も相談できる専任相談窓口設置について質問いたします。

最近の新聞等の発信では、お年寄りの皆さん、特にひとり暮らしの皆さんの事故、事件等

を毎日のように目にします。いろいろのことが発生いたしますと、高齢者、またはそこに住む住民に不安を与えることになり、行政としましても、暗い出来事として、住んでよかった、住みたいと思うような魅力がある村づくりには遠くなるわけであります。ひとり暮らしがふえる中で、事故が起きないように願うわけでございます。

村としても、安心して暮らせる村として魅力を発信する上にも、安否確認システム、または特に体調を壊し、緊急事態が発生したときの通報サービス等、心の支えが大切だと思います。一般住民も、将来を考えると心の支えになると思います。今このような不安を持っている方、または家族等関係者は望んでいるのではないかと思います。

私の事前調査不足によりまして、昨日の予算説明の中でこの事業に取り組んでいることを知りました。お年寄りを見守る体制、いわゆる安否確認システムの一つとして、ひとり暮らしへの安心コール事業として電話の利用ということでございますが、2名、高齢者緊急通報装置事業では1名の取り組みということです。この事業につきまして、村民がどこまでこの事業を知っているか疑問でございます。高齢化社会では重要な事業ですので、必要と思われる人には推進と村民へのさらなる周知はどのように考えているのでしょうか。また、6次計画を見ますと、高齢者の安否確認または緊急支援体制を図るとなっていますので、それらの計画もありますので、あわせてお伺いをいたしたいと思います。

また、多額な詐欺事件に遭遇した報道も絶え間ないわけで、これらを含め、あらゆることに対し気軽にお年寄りの皆さんが相談できる部署を、横断的に専任窓口の部署があればと考えるわけでありますが、あわせてお伺いをいたします。

2点目の質問に入ります。ふるさと納税です。

制度の施策として、この制度は総務省の施策として、地方税制等改正のもと、平成20年からスタートしまして6年を経過しようとしています。私も昨年、制度に関心を持ったところでございますが、一般的には税金を納めるというイメージしかないわけですが、このふるさと納税については、唯一納税者の意思で税金の用途を指定して納められると言われております。納税したお金が、その地域のため、若者のため、事業のため等用途を限定して寄附することができる制度となっておりまして、寄附をする人の意思反映も可能になっています。

一般的に生まれ育った地域が故郷、ふるさとと捉え、ふるさとへの恩返し、地域で暮らす親への恩返し等出身地への納税が考えられますが、これが一般的かと思いますが、この制度は、出身地のみならず第2のふるさと、心のふるさと、また本人の思いのある全国どこの地域へも寄附ができるユニークな納税制度ではないかと思います。また、寄附のお礼として、

寄附をしていただいた方に特産品を贈っている自治体もあり、違った面で注目を集めているようです。したがって、自治体の特産品のPRの場、さらに地域活性のPRの手段ともなっているようです。さらにこの寄附金は、所得税、住民税の税額控除もあり、より活用が期待される制度と考えます。

そこで、麻績村の過去2年間の実績をホームページで見ましたら、23年度62件、160万円、24年度84件、180万円と、かなりの件数となっております。ちなみに、長野県では23年度が53件、中信地区のある市を見ましても、ここ数年年間で十数件と少なく、これらと比較をしましても、当村は実績を上げて、イベント等各種活動に有効に使用されていると思います。村担当者の努力もうかがえるわけでございます。

そこで、25年度中途かと思いますが、実績と、寄附をしていただいた方の出身地はどのようになっているのでしょうか。村内、県内、県外の範囲で教えていただければと思います。加えて、麻績村のファンをふやすためのPRをどのように取り組んでいるか。今後どのように行うのかお伺いしたいと思います。

総務省のふるさと納税調査結果においても、この制度を活用するための課題として、制度のPRとの課題が多かったようですし、寄附金が増加した自治体ではPRを強化したようでございます。いかにPRをするかということになるかと思えます。村長の施策の自立で元気な麻績村の中で、ふるさと納税制度を活用して、仮称・信州麻績村応援団の設立も考えているようですので、麻績村のファンがふえることを願うわけでございます。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 5番、塚原議員さんのご質問に答えさせていただきます。

まず最初に、高齢者対策でございます。

お年寄りが安心して暮らせる村づくりの26年度の具体的な内容ということでございます。これについては幾つかございますので、住民課長のほうから細かく説明をさせます。

2つ目の地区での共同作業等、この高齢者に対する村民意識の向上と行政支援策についてということでございます。これは、議員さんがおっしゃられたとおり、今それぞれの地区での自治活動、高齢化が進み、それぞれの地区で大変な状況になっているということは、私も実感をしているわけでございます。

自治活動は日々の生活に直結することから、歴史、文化の保全、継承、それからさらには財産の維持管理など、大変幅広い分野にわたっておるわけであります。それぞれ地区の役員さんを中心に、地域の皆さんで行われていることに敬意とまた感謝を申し上げるわけでございます。これからも、まずそこに住む皆さんが、自分たちの地域に誇りを持って、愛着を持って暮らしていけるよう、まずはその地域に住む皆さんで知恵を絞ってほしいなど、こう考えておるわけであります。そうした中で、行政としてどんな面で支援ができるのか、それぞれこれらにつきましては、個々にまた検討をさせていただくことになるのではないかと、こう考えておるわけであります。

次のお年寄りを見守る体制づくり、これは安否確認、緊急時通報システムの検討、相談窓口の設置ということでございますが、実は、これにつきましては、麻績村はもう既に以前からいろいろな形でやっておるわけではございます。それから、さらに最近は、民間がこのことに進出してございますし、民間のすぐれた手法等もあるわけではございます。そういったものを活用していただければ、そのご支援をするというような仕組みも現在出てきておるわけであります。

また、特別な場合、さっきの大雪のとき等についても、こういった段階のときには、具体的には住民課の職員がすぐ役場に来ていただくと。それから対策を講じて、ひとり暮らし、あるいは老々世帯のお宅にまず電話をかけて状況を確認する。それでまたいろいろな面をご指示すると、こんなようなことをさせていただいておるわけであります。

それから、緊急通報システム、これらはそれぞれご相談があれば、その個々に適したような形をまたともにご相談に応じているというのが実態でございます。

それから、専用の窓口ということでございますが、大変小さな村でございます。ほとんどそれぞれの地域にお年寄りがどんな形でいらっしゃるかというようなことは、おおむね把握できるような状況でございますので、あえて専門の窓口をつくらなくても現在は対応できていると、そう思っておるわけでございます。

また、これらにつきまして具体的な内容、詳細につきましては、住民課長から答えさせていただきます。

それから、ふるさと納税につきましては、これは本当に大勢の皆様がご協力いただいていることを本当に感謝申し上げます。このふるさと納税に参加していただいている方は、ほとんどが県外の方でございます。かかわりのある方、これは麻績の出身ということではなくて、いろいろなかかわりからここに参加をしていただいている方がござい

す。これからもこういった皆さんを大切にしながら、それからさらに麻績のファンをふやしていきたいと、こういった考え方でございます。これにつきましても、状況につきまして、村づくり推進課長のほうから細かく説明をさせます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） それでは、高齢者対策につきまして、私のほうから若干の補足をさせていただきたいと思えます。

現在、麻績村の人口の中でいきますと、3月1日現在2,953名、うち65歳以上が1,212名でございます。高齢化率は40.7%と、県の平均をはるかに超えた高齢化率となっております。塚原議員さんがおっしゃられるとおり、高齢者対策というのが重要な施策であるということでございますことは、こちらのほうでも認識しておるところでございます。

さて、26年度予算にどう反映されているかというところでございますけれども、まず最初に一般会計のほうから申し上げますと、緊急装置の設置補助、それから高齢者に優しい住宅改良事業、さらにはお年寄りのスポーツとして親しまれております市内ゲートボール場の管理、それから老人クラブへの補助、それから敬老会の開催、それから高齢者の祝い、祝賀事業ということ、それから中には福祉センターをご利用いただくお年寄りの方についての割引制度というものがございます。それから、保健事業に関しましては、各種検診等の保健事業の充実や高齢者インフルエンザ予防接種、この関係への委託、それから補助を実施してございます。

それから、介護保険の関係の特別会計に移りますと、介護保険の地域支援事業における介護予防事業の拡充ということで、それぞれ社会福祉協議会に委託しておりますそれぞれの事業を実施しておるところでございます。それによりまして、お年寄りの介護にならない体をつくっていくということで、交流を深めておるところでございます。また、これは将来的にお年寄りだけの世帯になってしまう。または一人だけの暮らしになってしまう。その方が将来的に認知症になったりして、判断ができないというような状況が出てくるかと思いますが、その関係につきまして、現在、介護保険の関係につきまして、地域支援事業の中に成年後見支援制度がございます。そちらを利用して、将来成年後見ということで後見ができる方を選任していただくというような制度も利用しているということで、そちらのほうのセンターのほうにも加入させていただいておるといったような状況でございます。

それから、国民健康保険の特別会計の中におきましては、特定健診の実施、それから人間

ドックへの助成、それから、その結果を用いまして保健師の訪問指導というものを実施しておるところです。また、後期高齢者特別会計につきましても、やはり人間ドックへの補助ということで実施しております。

それから、予算措置には伴いませんけれども、地区説明を兼ねまして、災害時の発生避難に支援を必要とする方、要支援者という形になりますけれども、老人世帯、単身世帯等の緊急連絡台帳というものの作成を各地区において実施していこうというふうに考えております。これにつきましては、幸いモデル地区1地区を実施したところ、全員のご家庭からご協力をいただきまして、緊急連絡台帳というものを作成させていただいたということでございます。

次に、お年寄りを見守る体制づくり、安否確認、緊急通報システムの検討、それから相談窓口の設置ということでございます。

安否確認等につきましては、先ほど村長が答弁したとおり、今回の大雪の際に、老々世帯、または単身世帯につきましては、職員が出てまいりまして、一応本人との連絡をとり合いながら、今どういう状況なのかということを確認させていただき、雪がやんで必要な場合は除雪の関係を職員が一部は単独でやらせていただいたという事例もございます。そんなような状況で、安否確認等につきましては、こちらのほうである程度把握しておりますそういう世帯につきましては、絶えず気を配らせていただいているというような状況でございます。

また、先ほど申し上げました緊急通報システムの関係でございますけれども、現在制度化はされておまして、先ほど塚原議員のほうから発言がございましたとおり、現在設置につきましては1世帯、または電話に関しては2世帯ということで、非常に普及が進んでいないというような状況が見えております。その関係につきましては、こちらのほうの広報等も足りないということは自覚しております関係で、また今年度につきましては、さらに進めていこうという趣旨のもと、この関係の予算ども今回26年度予算でお願いしておるところでございます。

ただ、この緊急通報システムにつきましては、それぞれ民間会社において種類が違ってまいっております。そこら辺の取捨選択を、実際希望される世帯とご相談しながら、そちらの民間の業者さんとの契約等につきましてご相談していきたいというふうに考えております。

それから、当然、お年寄りの情報につきましては、ご近所で状況が把握できているということでございますので、地区の皆様の対応、それから協力というのは必要不可欠であるというふうに考えておりますので、またご近所の役員の方等について、それから地元の消防団の方についてもご協力をいただき、それぞれの安否確認をしていくというようなシステムを

これから構築していかなければならないというふうに考えております。

雑駁ではございますけれども、以上でございます。

それからもう一個でございます。窓口の関係でございますけれども、消費者行政の関係につきましては、うちのほうの担当が1人、係を担当してございます。昨年度におきましても何件かのご相談がありまして、未然に防げたのが二、三件ございました。それから、直接消費生活センターのほうにご相談をしていただき、未然に防げたというケースも出てきております。ただ、残念なことに、1件につきましては支払いをしてしまった。それから物を開いてしまった。使用してしまったということで、残念ながらこちらのほう、消費生活センターを通して品物を返して、それでお金を返していただくような措置をとったわけでございますが、残念ながら1件につきましてはそれができなかったということです。なお、もう1件につきましては、運よくクーリングオフのほうができたということの実態がございます。

そんなことで、当面市町村といいますか、この村におきまして、その専用の窓口ということではなくて、住民課の中で一係として対応していけるということが十分把握できているというような状況でございますので、当面はちょっと専用の窓口というものは設置するということはないということをご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 私のほうから、ふるさと納税の地域別の寄附の状況、またPR方法について補足をさせていただきます。

平成25年度2月末現在でございますが、総額で109件、220万円ほどの寄附をいただいております。寄附いただいております地域別の内訳でございますが、県内、村内の2件を含めまして合計14件、36万円ほどをいただいております。また、地域別でいきますと、東北・北海道地域が2件、2万円。中部地域で7件、7万円。関東と甲信地域で63件の115万円。関西地域で22件、59万円。中国・四国・九州地域で1件の1万円ということで今寄附をいただいております。

また、PR方法でございますけれども、22年10月より制度をリニューアルしてスタートをしたわけですが、まず村内のPR方法としましては、広報紙、区長会、地区の懇談会、チラシの全戸配布など機会を捉えての広報、また村の公式ホームページの専用バナーを設けまして、入りやすいような工夫もしておりますのでございます。

また、公共施設におきましても、役場、シェーンガルテンおみにもチラシを置きまして、

ご利用いただいた皆さんにご紹介をしておると。また、シェーンガルテンおみにつきましては、同級会等の会合にもチラシを配布させていただいたり、同級会に顔を出させていただいて、制度の説明をした経過もございませう。また村内で実施しております農業体験や交流会でもチラシの配布、また制度の説明をさせていただいております。

村外におきましては、観光課と連携しまして、別荘所有者全員に制度のパンフレット等を発送させていただいております。また、別荘交流会でも一度制度の説明をさせていただいております。それと、県人会のほうにも参加をさせていただいて、制度の説明ですとか、県人会会員へのチラシ配布というようなことも行っております。あと物産展ですが、物産展とかイベントに参加しまして、チラシを配りながら制度の説明をしております。

あと、県外では長野県の観光情報センター、東京にありますけれども、そちらのほうにもパンフレットを置いておりますし、雑誌への麻績村の紹介の記事のところにも、ふるさと納税のロゴを入れさせていただいたりということと、そのほかにも、名刺のほうに、ふるさと納税寄附募集中というようなことも書かせていただいて募集をしております。

また、制度を理解していただくために、実績報告を寄附していただいた方全員にお送りしたり、寄附者へ四季ごとにお便りをお届けする、また年賀状などをお届けする中で、麻績村のファン確保に向けての今活動を推進しておるといふ状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 最初に、1点目の高齢者対策につきまして再質問させていただきますが、26年度の具体的事業という中では、改めてということではなくて、従来の事業にしっかり取り組むというふうにな理解をしたわけでございませうが、安心ということになりますと、当然福祉、それから医療と、こういうことになるわけでございませうが、本来はそこへもって行って所得形成というものがあれば、さらに安心した生活ができると、こういうことになるわけでございませうが、なかなかその所得形成の中で、当村が、農業を見ましても、何か特産品で収益を上げるというところまでいかないのが実態でございますが、振興課のほうでもそれぞれ努力をいただいていると思っておりますが、そういうものも含めながら一つの過程というものの一つの形成の中では、そういうものも考えながらお年寄りの皆さんも生きがいを持てるような体制づくりができればと、このように考えるわけでございませう。

そこで、先ほど地域でそれぞれ見守る体制というふうな話もいろいろ出ていたわけでございませうが、そこら辺はどうも地域へお任せするというふうな感じがあるわけでございませうが、

ときは行くと、いわゆるこんなことも知恵として始めておるといことなんです。ですから、それぞれの地域でも是非そんなことを考えてほしいなど、そんなように思っています。村は村として、また別のほうから支援をまた考えなければいけないなど、こう考えておるわけです。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そのご意見は十分そのとおりだと思いますが、私も別に金で全部解決するとは考えていないわけで、ここまで来たから何とか活動助成金をという提案をしたわけですが、たまたま通告後に、ある新聞で松本市の笹賀地区の記事が載っておりまして、笹賀というのは新興混住化地区でございまして、1万1,000人位いるような地区でございまして、その大きな地域でも相互支援組織、支え合い活動を結成して、高齢者、ひとり暮らしの住民の見守り、子供の安全・安心の確保の仕組みづくり、孤独死の未然防止なり通院支援、買い物難民の解消など、幅広い事項に対応する組織を検討しているという報道があったわけでございます。

その事務局はどこかといいますと、いわゆる市のほうで事務局を担当しているというような内容だと思いますが、いわゆる地域と行政が一体になって取り組むというのは、そのことが一番重要かというふうに思いますが。しかし、その中で一番私が感じたところは、行政が積極的に地域にかかわっているというところを注目したわけございまして、したがって、将来的に検討いただければと思いますが、地区の職員担当制を決めていただく中で、たまには職員が地域に入って、住民の意見を聞きながら行政に反映していただけるような配慮をいただければ、これもまたありがたいと、このように思いますが、今その地域ぐるみの話、地域としてのリーダーシップがとれるような地区があればいいわけですが、現状、高齢化が進む中でそのこともままならないというのが実態の中で、行政として力を出していただきたいと、こんなお願いをしたわけでございますので、そこら辺もお含みいただきたいと、このように思っております。

それから、6次計画の中でこんな内容が載っておりましたので、26年度には対応がとれないというふうに理解はしていますが、遠隔地の医療機関を受診する際の移送にかかわる負担の経費措置をしたい、考えたいと、こんな計画がありましたので、そこら辺の実施計画は内部では検討されたのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（柳原俊文君） ご指摘のございました通院とかそういう関係の補助と申しますか、そういう関係でございますけれども、現在、社会福祉協議会のほうで福祉有償運送というものは実施されております。これにつきましては、特定されたお年寄りの方という形になってまいりますけれども、そのご利用をいただいている方が、現在10何人かは登録されております。現在もそれを利用されておるといふことでございます。

これにつきましては、ほとんどが通院にということでございますが、ただ、福祉有償運送だけでは賄い切れない、やはり公共交通機関を使ってその病院へ通わなければいけないという場合に、それぞれ万が一公共交通機関がとまってしまった、前回の、例えば大雪の場合とか、そういう場合は足がないということでございます。したがって、何かどうかその関係のボランティア的な組織を立ち上げなければいけないのかな、というような考えはありますけれども、まだまだ具体的にはそこまで至っていない。私の個人的な考えということでお聞きいただければと思います。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 今後検討いただければというふうに思いますが、いろいろの計画も村として、自立計画を初め過疎計画ですか、いろいろあるわけでございますが、ちょっと関連してお願いしておきますが、PDCAサイクルという管理方法がありまして、計画に沿って実行しているか、そのものに対して評価を行いながら、改善するところがあれば改善していくと。こんな方向を常にとらないと、この計画自身が実のある計画にならないというふうに思うわけでございますので、加えて、自己評価も大切ですが、村民の評価、場合によっては外部からの評価も必要ではないかと、このように考えるわけでございますので、せっかく立派な計画が幾つも立てられておりますので、ぜひ実行に向けて対応していただければというふうに思います。

では、高齢者対策では、もう1点だけちょっと最後に確認をさせていただきますが、地域コミュニティの話も出たわけで、その機能は幾つもあることは私も十分承知をしております。したがって、道路管理なり水路管理というものは、よく考えますと、行政の補完管理機能を地域で行っていると、このように私は考えますので、先ほど活動助成金の要請をしたところでございますけれども、地域のここの実情に応じて検討いただけると、こんな答弁だと思っておりますが、そういうことで結構ですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 公共施設、おっしゃられるとおり、村の施設であれば村が管理せよ、それから県の施設であれば県が管理せよ、国の施設であれば県が管理せよ、これはごもっともなことだなど、こう思っております。しかし、それができないから、それぞれ住民とともにという言葉があるわけでありまして。協働という言葉があるわけでありまして。

そういったことで、村の施設等につきましては、住民の皆さんとともに進めておるというのが実態でございます。そうした中で行政がすべきこと、あるいは行政でなければできにくいことは、これは行政でやっていくということになろうかと思っております。

現在着手いたしました村内の農業用水路等につきましては、これは地域としても大変だと。ならばこの分については行政で進めましょうということで、現在村中のに手をつけてまいりました。ですから、個々の課題につきまして検討して村でやっていくのか、あるいは地域でやっていくのか、あるいは地域と村で一緒にやっていくのかということ、またこれから個々の問題として捉えていきたいなど、こう思っております。

行政に係るそれぞれの、たくさんの施設もございます。これらを適切にこれから使っていくには、やはり住民の皆さんの力をかりなければできないということをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 私も十分理解するわけでございまして、住民と行政一体になって取り組むという基本的な考え方の中で、今までも発言しているつもりでございますので、ぜひ現状をしっかりと把握して、また行政でも対応いただければありがたいと、このように思っております。

次に、ふるさと納税について再質問させていただきますが、先ほどの25年度の実績につきましても、かなりの件数、金額ということで、それぞれPRについても努力いただいていると、このように理解をいたしました。

是非これからも継続して県外者含めPRをしていただいて、麻績村の活性化になればと、このように考えるわけでございますが、最近よく民間のテレビで取り上げられるようになりまして、取り上げた市町村はかなり成果が上がっているのではないかとこのように思いますが、そこら辺の背景を見ますと、特に寄附のお礼として贈る特産品がどうも魅力を感じているのではないかと、そして、そこへ寄附金が集まっているような感じもあるわけでございますが、担当課長はご存じかと思っておりますが、インターネット上で「ふるさとチョイス」という

サイトがありまして、これは全国市町村の取り組みが掲載、紹介されております。当然当村もそこに名を連ねておるといことでございますが、そこを見ましても、自治体は非常に特産品に力を入れておると、こういう状況でございます。

そういう中で、当村として何か今後に向けて人気商品になりそうなおきの特産品の開発等、発掘は努力いただいているかどうかというところと、もう一つは、寄附をしていただくその税金の使い道がかなり注目を浴びているわけで、今、山梨県が雪害で、ハウスの倒壊等でかなり各地から寄附金が集まっていると。寄附をしたいということですね。その中で、ふるさと納税のいわゆる事業の目的の一つに入れておると、こんな報道もされておまして、したがって、一つの地域で、現状こういうところへ予算を使っていくというような、新しい視点を変えて取り組めば、このふるさと納税というものも非常におもしろい制度ではないかと、このように思います。

市町村によっては1億5,000万円も集めたというような考えられないような話もあるわけでございますが、可能性は十分あると、こんな制度ではないかと思しますので、そこら辺を含めて、担当課長さんでも結構ですが見解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下利秀君） 麻績村のふるさと納税制度、22年よりリニューアルして進めてきたわけですが、お返しもそうですけれども、できるだけ麻績村に来ていただきたいというようなこともありまして、そんなことも中心に、寄附していただいた方が訪れていただけるようなことで今動いております。

また、寄附ですけれども、今後に向けて新しいことということなんですが、今現在、加工品がなくなってしまうので、リンゴとお米、あとシェーンガルテンの宿泊券というようなことでやっておるんですが、リンゴのご要望が大分多くて、これからどんなふうに確保していくかというような課題もありまして、平成26年度はその寄附の記念品も、もう少し違ったものにならないかということで、新たなものも今幾つか検討中ではありますけれども、まだ発表の段階には至っておりませんが、少し制度を変えていければな、というふうに今検討を進めておるところでございます。

また、使い道でございますけれども、一昨年よりふるさと麻績村応援団支援金ということで、村内のイベントをやっているらっしゃる団体の皆さんに寄附をということで制度を始めまして、皆さんに活用をいただいております。また、今後も現在アイスクャンドルまつりが進んでおるわけですけれども、その辺もどのように今後運営していくかというようなことの課

題もありますので、そんなことも踏まえて制度の検討をしていければな、というふうに考えております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） わかりました。

今のお話を聞きましたので、いろいろの視点で取り組んでいるようでございますので、ぜひ地域活性化の起爆剤にさせていただければと、こういうふうに思います。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原義昭議員の一般質問が終了しました。

続いて、4番、宮下仁雄議員の一般質問を許可します。

4番、宮下議員。

○3番（塚原利彦君） すみません、塚原ですけれども、ちょっと今気分が悪くなってしまったんですが、少しちょっと数分休ませていただいてもいいでしょうか。

○議長（尾岸健史君） はい。許可いたします。

○3番（塚原利彦君） すみません。ちょっと横にならせていただければ。まことに申しわけありません。

◇ 宮 下 仁 雄 君

○議長（尾岸健史君） それでは、再開いたします。続いて、4番、宮下仁雄議員の一般質問を許可します。

4番、宮下議員。

〔4番 宮下仁雄君 登壇〕

○4番（宮下仁雄君） 4番、宮下仁雄です。よろしく申し上げます。

鳥獣被害対策について質問いたします。

1番から6番の要旨については、自席にて一問一答で質問いたしますので、よろしく願いします。

最近、全国的に野生動物による農林業被害が発生し、防護柵の設置等の対策をしておりますが、麻績村での農産物等の被害状況と対策についてお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） まず最初、私のほうからお願いしたいと思うんですが、まず宮下議員におかれましては、平素、この有害鳥獣対策に大変ご理解、そしてまたご協力を賜っていることを、まず感謝を申し上げるわけでございます。

鳥獣被害につきましては、年々増加傾向にありまして、その対策には多くの費用が必要となっております。また、被害防止に向けて、猟友会会員を初め多くの皆様にご支援、ご協力をいただいておりますことを深く感謝を申し上げるわけでございます。今後も国・県の制度を積極的に活用しながら防止策に努めてまいりたいと、こう考えております。

議員のご質問内容につきまして、具体的にになりますので、担当課長からそれぞれ答えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、最初の鳥獣被害の対策及び現状についてでございますが、被害の関係についてでございますが、被害につきましては、申請については共済の対象になったものが面積等がわかっております。申請につきましては2件ございました。イノシシの被害と、イノシシ及びいもちの関係で被害が出てきたということで、イノシシだけの部分につきましては1筆ということで、6アールほどでございます。それと、イノシシと両方、いもちも重なっております、収量的な部分で出てくる部分が5筆でございます。69.2アールほど出ております。

そのほか畑作、自家用野菜等については面積等はちょっと把握はできておりませんが、被害をこうむっているというお話は聞いております。また、果樹等につきましても被害をこうむっているということで、この果樹につきましては、下枝の部分で芽が出ると食われてしまうというような部分で耳にしております。こちらのほうも、共済の対象まではいかないという部分で、なかなか被害面積等は把握ができておりませんので、よろしくお願ひいたします。

また、そんな中の対策の現状でございますが、対策の現状といたしましては、個人でやる部分、また共同等で実施する部分で、国の補助金、また村の村単事業を活用していただいております。

また、わな等につきましては、林務関係の補助金等も利用する中でやっております。また、それに携わっていただきます猟友会員さん等の活動にも補助を支援する中で行っているということでの資格取得。現在減ってきている部分もでございます。

そんな中で、資格取得から従事期間の保険、また捕獲実績に応じた個体調整等に応じた報

奨金を対策協議会の活動補助として行って、協議会の中で割り振りをしていただいているということでございます。

ちなみに、平成20年度からの集計の部分でいきますと、電気柵で村の補助金だけでやっている部分が約28キロに及んでおります。それと、国の補助を使った電気柵もございます。こちらのほうが約6,500メートル、6.5キロ。またフェンスにつきましても、国の事業を活用する中で、この2月末までに3,300メートルほど行っております。また、わな等につきましても村の部分でやっている部分、また先ほど申し上げました林務の関係等をやっている中で、わなにつきましてもは県補助を含める中で267基、また国の補助を使う中で277基ということで、500基の上のわなを今のところ用意をさせていただいております。その中に、一応小動物等を含める中で、おりの部分も入っております。

また、免許取得に関しましては、一応今3年間の補助を行っているわけでございますが、今までに41名の方が利用していただいております。また、従事者保険につきましても、173名分を今のところお願いする中で出しているということ、それと、捕獲等の補助につきましても、今までに303頭分の部分を出しているということで、締めますと、合計で大体20年からここまですにかかった費用でいきますと、約3,490万円という費用を今入れる中で有害鳥獣の対策を行っているという現状でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） 防護柵について、電気柵も含めてですが、隣近所の村を見ましても、生坂村、旧四賀村等で大々的に広くやっているわけですね。麻績村もこの辺は将来的には村内全域でやる予定はありますでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） それにつきましては、生坂村も旧四賀村もそうですが、国道沿いとかいろいろな部分でやっていただいていることは、私も承知はしております。

そんな中で麻績村はということでございますが、麻績村はこの事業を始めるに当たりまして、そういう国の補助が出る前に、大分村単事業で進めてきている中で行ってきております。そんな中で個々の部分、またそういう部分が多く使ってご利用していただいておりますので、現状では今のところ村内全域を囲むようなことは、今実際は考えてはいないという状況でございますので、よろしく願いいたします。

なお、地形的になかなか難しい面がございますので、道がそれぞれの地区、それぞれの山、

それぞれの地方へ出ていく道が幾つもございます。そんな部分も対策もどうにかということも非常に大きな課題かと思っておりますので、現状では今のところ考えていないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） 少しでも鳥獣害の被害を抑えたいと思っておりますので、いろいろこれから対策を、ほかの方法等あると思っておりますので、検討していただければと思います。

次に、若干これは重複するかもしれませんが、2番の鳥獣被害対策について、防護柵の設置状況と進捗率、今後の方針がありましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） それでは、現状は先ほど申し上げたとおり、電気柵については村・国含める中で約37キロになりますかね。それとフェンスにつきましても、3,500メートルということで、今のところ合わせますと、細かい数字になろうかと思っておりますが、実績ですが3万7,859メートルということで、約38キロに近い部分の電気柵と防護柵が終了しております。今後につきましては、現状と同じように、個々でやっていただける部分、電気柵、フェンス等については補助をしていくということ。それと、フェンスについて地区等で共同でやって、大幅な事業費になる部分については、今後も国の事業をできるだけ取り入れてやっていくようにするというところでございます。

それで現状では、今、梶浦地区のほうで26年度も引き続き2年計画でやる部分で取り入れられているということでございますので、27年度に向けて今後どうあるかというようなことを検討しながら、国の補助金等の活用をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） では、引き続きその辺は努力していただくようお願いいたします。

次、3番のほうに移らせていただきますが、現況としましては、銃、わな、おり等で捕獲した個体の処理についてでございますが、最近イノシシについて、非常に疥癬症という病気にかかっている個体がふえております。この疥癬症に感染した毛のないイノシシについては、余り移動するのもよくないものですから、現場のほうで埋設処理をしておりますが、その他の個体については猟友会員で持ち帰り、猟友会員の所有の畑ですとか山林等に埋設している現状でございますが、これから先、有害鳥獣、通年通して狩猟と有害鳥獣で捕獲しなければいけないわけですが、このまま続けて私有地に埋設していると、どうしても限度があります

ので、村有地の提供ですとか、そういうものも考慮すると、対策をお願いしたいんですが、なお、埋設だけでは不十分かと思ひまして、いろいろ業者等に聞きますと、破砕機、材木ですとかそういうものを破砕する機械らしいんですが、それで獣の骨等も細かくするような機械もあるそうです。そういうものもあわせて、これからの埋設についての考えをお聞きいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 捕獲されたものの処理の現状と今後の対策、またその今後の計画等についてでございますが、今、議員さんのおっしゃられたとおり、捕獲のものにつきましては、できる限り捕獲した場所での埋設、また、今おっしゃったように猟友会員の皆様を初めとする地域の皆様のご好意により畑等、山林等の支障にならない箇所への埋設もしていただいているということをお聞きしております。非常に大変ありがたいことと感謝をしているわけでございます。

また、そんな中で、今後の処理の対策等でございますが、この処理につきましては、麻績村だけではなく、よその他市町村についても処理がなかなか難しくなっているということをお聞きしております。

そんな中で、どうにかということでございますが、現在、農用地ではなく市街地の庭先まで出沒する現象で、被害が非常に危険な被害になってきているということも認識しております。

そんな中で、地域住民もしっかりそういう部分は認識はしておりますので、やはりできるだけ捕獲してほしいという気持ちは非常に大きいかと思ひます。しかしながら、処分の部分に関しましては、なかなか獲ってもらいたい、処理してもらいたいという部分での意見は非常に多い中で、それではいざどうするかということで、処理施設等埋設土地等を探す中においては、そういうところも、おらの地区へ持ってきてもらっては困るというような現状もございまして、そこら辺も今後どうにかということも非常に難しい難題かなというふうに認識はしております。

そんな中で、先ほど議員さんのおっしゃられた破砕機の関係、1年ほど前にちょっと検討した経過もございまして、イノシシ、鹿とちょっと大型になると、処理するまでのやつで、細かく申しますと、投入口、ホッパー部分から破砕機までというと、設置すると、業者の言い値でいきますと800万円から1,000万円ということと言われております。それは果たしてどうなのだろうかと。継続性はどうかとお聞きすると、やはり野生鳥獣であるけれ

ども、脂肪が多い部分があるということで多分長期にはもたない。その清掃等の維持管理が非常に大変ですということ、材木のチップーや何かはそういうものが出ていないものですかいいんですが、やはり油脂分の多い部分、非常に大変になるというお話も聞いております。

それと、あと堆肥化施設等で、ちょっとインターネットや何かで調べてみると、北海道のある地区では、一緒に処理ができるということの検証をしたという報告もありますが、そこら辺のところはまだ定かではないというところがございます。試験的に若干やらせてもらった部分はありますが、やはり鹿にしろ、イノシシにしろ、剛毛ということで、毛が強いということで、残る部分があるというような部分でちょっと苦慮しているわけでございます。

今後につきましては、またジビエ等の活用もあるわけでございますが、ジビエ等の活用でいきますと、やはり需要の問題もこの辺ではちょっと難しい部分があります。それと、定期的な供給が可能かどうかという等も考慮すると、なかなか厳しい面があるというようなことで、事務局というか、振興課のほうでも非常に検討はしているわけですが、まだ名案が浮かんでこないような状況もでございます。

そんな中ではあります、今後ふえてくる部分を考えますと、いずれかの対策をとっていかなくてはいけないということは十分承知してございますので、また猟友会員の皆様方ともご相談する中で、いい方法を見出していけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） そうは言いましても、先ほどの数字もありましたが年間303頭。これは日向地区、麻績地区合わせての数だとは思いますが、これだけのものを毎年いずれかの場所に埋設していかないといけないものですから、これから検討されるというような回答をいただきました。我々としても、村からどうしても獲れ、獲れという方向づけはあるんですが、この処理の解決がつかないことには、これから先なかなか難しいのではないかという感じがしますが、その辺いかがお考えか、聞かせてください。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） すみません、今の303頭というのは、20年からの積算でございますので、年間とれている量につきましてはもう少し少ないかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

なお、早急に検討していくわけですが、できるだけその獲れた地区で埋め立てるということもありますが、それにはやはり人力では難しいという部分もございます。そんな中での検討も一生懸命しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思いますので、お願ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） この村有地等の提供していただいて埋設するということは、どこか候補地等は考えておりませんか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 村有地ということでございますが、村有地で埋め立てられるということになると、やはり山林の部分に入ってこようかと思ひます。なかなかそこまでの、今度、現状ではなかなか道等の関係もございまして、検討させていただきたいというふうに思ひます。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） この席でこれ以上お話ししていてもちょっと結論が出ないかと思ひますので、将来的に村との結論を早急に出すようお願ひしたいと思ひます。

次に、4番になりますが、大町市の美麻というところに捕獲物解体処理施設、ジビエ料理を目的とした施設ができたわけですが、実際に麻績としても、美麻のほうに連絡をとりまして何頭か運んだこともありますが、距離的に非常に遠く、ちょうど1時間ぐらい、結果としては持ち込み時間のぎりぎりの時間になってしまうわけですが、以前筑北村でもこういう建築の風潮が出てきまして、そのときにかんりのできるような寸前までいったらしいんですが、その後の何か運営費の件とかそういうことで中止になったということをお聞ひしております。この先、筑北村、生坂村と麻績村、3村ぐらいで、どこか中心的なところに協力して解体処理施設を建設するということはできないか、お伺ひします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） おっしゃられるとおり、筑北村の部分は一応つくる予定だったものが、補助金返還というか、何かでできなくなったということは、私もお聞ひはしております。

そんな経過の中から、今筑北村さんとも若干そういう話は進めております。今後担当課として少し話をする中で、そういう方向性が出ればいいかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） 非常に難しいかと思いますが、昔と違って条件的にはかなり楽になってきたかということで、美麻の係員には聞いております。ぜひそんなので処理施設ができることをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

5番でございますが、現在、麻績支部と日向支部、2つに分かれて数年前から麻績猟友会ということで合併はさせていただきました。これによって、新年会ですとかそういうものは交流センターを使わせていただいて、合同で行うようになったわけです。

内容としましては、麻績支部が現在支部員が17名、ただこのうち銃を持っている者は5名だけです。日向支部については会員が21名、うち銃の所持者は13名、かなり多いわけですが、わなについては主に農業委員の方が最近資格を取って、これで2期目になりますか、資格を取って猟友会に入会されているんですが、銃の所持者においては新規取得者がなかなかいませんので、みんな高齢化になってきてまして、減るばかりになっています。何かこの辺で対策は考えているか、お伺いします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 確かに猟友会員の部分の皆さん方には、大変ご足労いただく中で、特にわな等で捕獲してもしとめることが大変だというお話もお聞きしております。そんな中で、麻績村としてどうするのかということであろうかと思えます。

そんな中で、できるだけ免許を取っていただけるような支援ということで、先ほど実績の中でも申し上げましたが、免許取得の部分で3年間の補助をしていこうということでやっております。わなの免許等につきましては、農業委員会の皆さんにご尽力いただく中で、ほとんどの方が取っていただいて、ほとんどの方が猟友会のほうに入っているというお話を聞いております。

そんな中で、言い方を変えれば捕獲体制は整いつつあるが、それをしとめる部分がなかなか難しいという部分でございます。これにつきましても、やはり個人的な考え方もあろうかと思えます。そこら辺も含めまして、今後もこの免許取得の補助支援をしていく中で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） この3年間の補助ということも聞いてはおりますが、これは実際には新人の方の補助だけであって、我々銃を何十年も前から所持したり、やっておるんですが、そういう者が、銃の所持者が新しくわなの補助を取るとかというときには、これは該当され

ないみたいなんです、そういうものも含めてこれから補助の対象にさせていただければ助かるかと思えます。その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 現在は新規取得の部分で行っております。

今後を見る中で検討はしていきたいということは考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） このまま続けていきますと、私の考えでは高齢化がこのままに推移していきますと、対策に協力することが不可能になり、農林業に対する影響が甚大となると思われるが、村の考えをお聞きいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 有害鳥獣の被害というのは、大変深刻な状況となっております。そうしたことから、まず守る側の柵の設置でありますとか、そういったことについては、今あらゆる手段を使って、国の制度等を使いながら進めておるわけでありまして、

それから、有害鳥獣を殺傷するという、頭数を減らしていくということ、これも大変大事なことでありまして、これにつきましては、猟友会員の皆さんに大変お世話になっておるわけでありまして、それぞれこれからもいろいろな面でご協力いただきながら、村の有害鳥獣対策を進めていきたいと、こう考えております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） いずれにしても、我々も年をとるばかりなものですから、何とか若い人たちに銃の所持をできるだけ取ってもらうような方策を考えていきたいと思えますし、また行政のほうでもお考えいただければと思えます。

次に、補助金のほうに入りますが、6番。

麻績村では今まで、去年までは捕獲物1頭につき雌鹿が5,000円、雄鹿が2,000円、イノシシが4,000円という補助金を出していただいておりますが、25年6月5日からニホンジカ、イノシシともに一律1頭につき7,500円ということまで引き上げていただきました。しかし、筑北村では25年6月以前は1頭当たり7,000円、以後はイノシシ、ニホンジカともに1頭1万3,000円まで引き上げられたそうでございます。

また、麻績村でもハクビシンの被害が非常に多くなっており、ハクビシンは習性上、人家の屋根だとかお寺の屋根裏、そういうところに巣をつくりまして、その周りの農作物等を荒らしているわけでございます。また庭先のブドウだとか、そういうものの被害は、ほとんどがこれはハクビシンの被害になりますが、筑北村さんでは1頭につき2,000円の補助金を出しているということで聞いておりますが、麻績村もこういうものについて、あるいはイノシシ、鹿等の補助金の見直しがこれからもあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 筑北村さん、結構多く出しているということはお聞きしております。それで、この上げた部分につきましては、県の緊急捕獲対策の部分で上げさせていただいて、半分くらい県からお金が来るということで対応させていただいております。そのほかの部分につきましても、筑北村さんは非常にいいというお話はお聞きはしております。

ただし、村も財政の厳しい中でやりくりする中で、この金額を決めさせていただいて、やっているということでございます。今後も検討する余地はあろうかと思いますが、この勤償額の高い、今1頭7,500円お出ししている中での部分でいくと。ただし、県の基金も3年くらいもつかどうかというお話を聞いております。そうすると、その後どうするかという検討もしっかりしていけないといけないということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 宮下議員。

○4番（宮下仁雄君） わかりました。金銭的にはなかなか難しいかと思いますが、できる限りのことはよろしく願いいたします。

数年前までは、狩猟というのは我々趣味として楽しんでやっておりましたが、最近は有害鳥獣駆除が最優先となり、また規制も非常に厳しくなっております。それから、狩猟射撃講習会等も毎年義務づけられておりまして、何しろ金がかかることばかりになってきました。体力的にも衰えるわけですが、金銭の負担はどんどん重くなりますので、このことも銃の所持者の減少につながっているかと思えます。少しでも金銭的な負担だけでも軽くなるよう村に協力をお願いしながら、私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 4番、宮下仁雄議員の一般質問が終了しました。

以上で、通告されました議員全員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（尾岸健史君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

総務経済委員会に付託しました請願2件、陳情2件、また継続審査としてあります請願2件の審査の結果について報告を求めます。

峰田昶総務経済委員長。

〔総務経済委員長 峰田 昶君 登壇〕

○総務経済委員長（峰田 昶君） 大変ご苦労さまでございます。

総務経済委員会に付託されました請願2件、陳情2件、継続審査としておりました請願2件を再審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願、陳情、要請等審査結果報告書のとおりでございます。

最初に、継続審査としておりました請願2件より再審査した結果をご報告いたします。

第25-12号の「特定秘密保護法」制定に反対する請願についてです。平成25年12月6日に特定秘密保護法に関する法律が成立し、同13日に公布されましたので、審議未了としました。

次に、第25-13号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願については、憲法は国の最高法規であり、政権が変わるたびに解釈が変えられるようでは安定性を損ない、法治国家の根幹を揺るがすおそれがあります。まだ国民的議論が尽くされておらず、多様な意見に耳を傾け熟議する必要があると解します。当委員会では、結論を急いではならないと判断し、引き続き継続審査とすることに決定しました。

続いて、第26-3号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情については、我が国は約9割が雇用関係のもとで働く雇用労働者であります。現在、政府内の会議体で成長戦略の名のもとに労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がされています。安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境整備をすることが必要であります。当委員会では、陳情の趣旨に賛同し、採択、意見書提出と決定しました。

次に、第26-4号及び第26-5号の2件の請願は、「特定秘密保護法」の廃止を求めるものであります。この法律は、12月6日に成立し、同月13日に公布されております。この法律は、一部を除き公布の日から1年以内に施行されることとされています。特定秘密保護法とは、安全保障上の秘匿性の高い情報の漏えいを防止し、国と国民の安全を確保することを目的とするものです。防衛・外交・特定有害活動の防止・テロリズムの防止に関し、特定秘密

の指定、適正評価、罰則について議論されていますが、法律の運用についての議論を深めることが必要であり、当委員会では、結論を急いではないと判断し、継続審査とすることを決定しました。

次に、第26－6号 「過労死防止基本法の制定を求める意見書」採択を求める陳情については、過労死・過労自殺撲滅が叫ばれて久しい中、現実には減少するどころか広がりが続いております。個人や家族、個別企業の努力だけでは改善するのは難しく、改善するには国が法律を定め、総合的な対策を積極的に行っていく必要があると思います。当委員会では、労働者の生命と健康を保護する陳情趣旨に賛同し、採択、意見書を提出と決定しました。

以上、総務経済委員会に付託されました請願2件及び陳情2件の審査、また、継続審査としておりました請願2件を再審査した結果の報告といたします。あわせて、また継続審査申し出書を提出しました。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 初めに、第25－12号 「特定秘密保護法」制定に反対する請願については、昨年12月、国において法案が可決され、法が制定されましたので、審議未了といたします。

次に、委員長の報告によると、第25－13号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願については、再審査の結果、継続審査とし、あわせて閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第25－13号は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

次に、第26－3号 労働者保護ルール改悪反対を求める陳情については、採択、意見書を提出としています。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、第26－3号については、採択、意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26－3号は、採択、意見書を提出することに決定されました。

次に、第26－4号及び第26－5号 「特定秘密保護法」の廃止を求める請願2件について採決いたします。

委員長の報告によると、第26－4号及び第26－5号の2件の請願は、継続審査で、あわせて閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26－4号及び第26－5号の請願は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

次に、第26－6号 「過労死防止基本法の制定を求める意見書」採択を求める陳情について採決いたします。

委員長の報告によると、第26－6号の陳情は、採択、意見書を提出です。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、採択、意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第26－6号の陳情は、採択、意見書提出とすることに決定されました。

続いて、社会文教委員会に付託し、継続審査としておりました要望1件の再審査の結果について報告を求めます。

本来であれば、社会文教委員長の塚原利彦さんをお願いするところですが、体調不良のため、社会文教委員の坂口和子委員をお願いしたいと思います。

坂口和子議員。

〔社会文教委員 坂口和子君 登壇〕

○社会文教委員（坂口和子君） 社会文教委員会へ付託されました継続審査について報告いたします。

陳情1件を再審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願、陳情、要請等審査結果報告のとおりです。第25－14号 要支援者

への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書については、継続審査することに決定しました。

介護保険制度が施行され、2000年当時75歳以上の高齢者は900万人、現在は1,400万人であり、2025年には2,000万人を突破し、後期高齢者2,000万人社会になると予想されています。

現在、社会保障審議会介護保険部会では、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保について、2025年を見据えた介護保険事業計画の策定に向けて議論されています。委員会としては、要望の趣旨はよく理解できるものの、今後の高齢化率の進展やサービスのさらなる充実・機能強化を図る上での改正議論であります。現在の介護保険再生を考えると、介護サービスの増加に伴い、現役世代も含めた介護保険料の増加、利用者の1割負担割合の見直しも必至となることが予想されます。

当委員会では、もっと議論を深め慎重に対応すべきと判断し、引き続き継続審査とするものと決定しました。あわせて、継続審査申し出書を提出します。

以上、社会文教委員会に付託され、継続審査としておりました要望1件の再審査報告いたします。

○議長（尾岸健史君） ただいまの委員長報告によると、第25－14号の要望は、再審査の結果、継続審査で、あわせて閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第25－14号の要望は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

ここで、本日会議中、齋藤俊一君より議員を辞職したいと口頭にて発言があり、辞職についての思いを紙面にて知らされ、本日の会議出席を途中で放棄され帰られました。議会会議規則第93条にて、議員が辞職するときは議長に辞表を提出しなければならないとしています。本人より辞職することを口頭にてあったわけですが、本人の意思確認が不十分として、再度正式に辞意表明を明確にし、今定例会会期中に議会として最終判断をしたいと考えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

この件につきましては、本日の会議終了後、議員の皆さんには議員控室にご参集をお願いします。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で平成26年第1回麻績村議会定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時50分

平成26年第1回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

平成26年3月11日（火）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について）
- 日程第 2 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度麻績村一般会計補正予算（第6号））
- 日程第 3 議案第 1 号 麻績村交流施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 2 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 3 号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 5 号 麻績村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 6 号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 7 号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 8 号 麻績村特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第 9 号 麻績村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第10号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について
- 日程第13 議案第11号 平成26年度麻績村一般会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成26年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成26年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成26年度麻績村下水道事業特別会計予算

- 日程第18 議案第16号 平成26年度麻績村水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成26年度麻績村介護保険特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 平成26年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 平成26年度麻績村観光事業特別会計予算
- 日程第22 議案第20号から議案第30号まで一括上程
- 議案第20号 平成25年度麻績村一般会計補正予算（第7号）
- 議案第21号 平成25年度麻績村国民健康保険特別会補正予算（第3号）
- 議案第22号 平成25年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 平成25年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 平成25年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第25号 平成25年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 平成25年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 平成25年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第28号 平成25年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第29号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について
- 議案第30号 麻績村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第23 同意第 1号及び諮問第1号一括上程
- 同意第 1号 監査委員の選任について
- 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（7名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 小山福績君 | 3番 | 塚原利彦君 |
| 4番 | 宮下仁雄君 | 5番 | 塚原義昭君 |
| 6番 | 峰田昶君 | 7番 | 坂口和子君 |
| 8番 | 尾岸健史君 | | |

欠席議員（1名）

- 2番 齋藤俊一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	高野忠房君	副村長	市川浩史君
教育長	塚原勝幸君	村づくり推進課長	宮下利秀君
総務課長	清水清君	振興課長	飯森力君
住民課長	柳原俊文君	観光課長	宮下和樹君
教育次長	峰田江津子君		

事務局職員出席者

議会事務局長	宮下勝富	書記	宮川美矢子
--------	------	----	-------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名です。定足数に達していますので、平成26年第1回麻績村議会定例会第3日目を開会します。

なお、齋藤俊一議員より今日、明日欠席の届け出がありました。

本日は、国より東日本大震災三周年の追悼の弔意表明として震災発生時刻午後2時46分に黙祷を捧げるよう取り計らいの依頼が来ております。

これに合わせ、役場庁内では一斉放送にて依頼の呼びかけがされますので、放送が流れましたら、ご参会の皆様のご協力をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第1、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

質疑を行います。

承認第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、承認第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、承認第1号は原案どおり可決されました。

◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第2、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度麻績村一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

質疑を行います。

承認第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、承認第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第3、議案第1号 麻績村交流施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第4、議案第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第5、議案第3号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第6、議案第4号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第4号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第7、議案第5号 麻績村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第5号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第8、議案第6号 麻績村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第6号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第6号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第9、議案第7号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第7号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第7号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第10、議案第8号 麻績村特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第8号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第8号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第11、議案第9号 麻績村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第9号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第9号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第12、議案第10号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第10号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第10号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第13、議案第11号 平成26年度麻績村一般会計予算を議題といたします。

お諮りします。

一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に区切って行い、最後に全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に分け、最後に全般について行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入全般についての質疑を終わります。

次に、歳出全般について質疑に入ります。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） 再度お伺いします。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） 質疑なしと認めます。

以上で歳出全般についての質疑を終わります。

最後になりますが、歳入歳出全般を通じて質疑のある方の発言を求めます。

塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原です。

全般ということになるかと思しますので、ちょっとここでお聞きしますが、消費税についてでございます。

8日の一般質問の回答の関連の中で話があったわけですが、4月から上がる消費税3%アップの変更につきまして、アップ分については今回料金への転嫁はしないと、10%の時点で考えたいというお話がありまして、一般会計では特例がありまして申告義務もないわけですが、他の特別会計に関連しますのでここでお聞きしますので、ご了承いただきたいと、このように思います。

特別会計が使用料なり利用料が申告義務の対象になると、こういうことだと思いますが、3%アップ分については転嫁しないで内部で努力して捻出する、吸収すると、こういう報告だったと思いますが、その金額の推計はどのくらいか、試算がありましたら教えていただきたいと、このように思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

振興課長。

○振興課長（飯森 力君） 申しわけございません。試算まではちょっと数字的には出ておりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 他の部署も関連部署があると思いますが、試算していないということでお聞きしましたので、結構でございます。

この金額は住民負担軽減という措置ということでございますので理解はしますが、内部で吸収するというところでございますので、金額はわかりませんが、相当の努力が必要だと思いますので、そんなことで取り組みをお願いして質問は以上にします。

○議長（尾岸健史君） ほかにございますか。

6番、峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 全般にかかわる部分だと思いますので、質問したいと思うんですけども、協同の村づくりという部分がありまして、役場の職員だけではどうしても雪やいろいろも含めて、災害も含めて対応できないということになりますと、はっきりと申し上げますと、区長の行動をぜひよりやすいような形を、今回の予算について特にこうしろということではありませんけれども、そういう考えを持ってぜひ進めていただきたい。自治振興費のほうになるかと思いますが、区長の職務を現在どんなところまで考えて、今、費用弁償しているのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（清水 清君） 区長の行動範囲と申しますか、また報酬等の問題でございます。

区長というのは、大変に、今の時点では勤め人が多く務められていると。区によっては、なかなか区のことを処理するのも大変だというような事情もお伺いしております。そのような状況の中で、行政側からの区長さんに対する負担はなるべく軽減していきたいという、そういう気持ちは持つておるところでございます。しかしながら、区長さんをお願いすることが一番効率よくできるというようなものも当然でございます。そんな状況の中で、必要に応じては区長会を開催し、区長さんにお話をしたり、仕事の分担についても軽減をすることも考えているという部分でございます。

それから、報酬につきましては、自治振興費の中に報酬で、ということで非常勤の特別職公務員に位置づけられます。したがって、区長の職務をしている際に起こった公務災害については、補償と申しますか、そういう対象にもなりますし、それで金額については均等割ということ、それから戸数割ということで1戸当たりが、区長1人当たりが、均等割が1万7,000円ですかね。それから戸数割が1,260円だと思います。そんな状況の中で報酬をお支払いしていると、経過はそんな状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 要因というか、人がいろいろ流動的に動いておりまして、大変難しいということはわかりますけれども、実際に地区の活動を把握したり、いろいろについては非常に重要なポストでありますので、村長の代務者ではありませんけれども、ぜひ各地区のそういう把握をする中で、協同ということになりますとそんな意味も踏まえて、ぜひ次の代務者とかいろいろ踏まえて把握しながら、麻績村をぜひ活性化するような形で運用していただければありがたいと思います。

以上です。質問は以上です。

○議長（尾岸健史君） ほかにございますか。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入歳出全般の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 討論なしと認めます。

それでは、議案第11号について採決します。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（尾岸健史君） 全員起立。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第14、議案第12号 平成26年度麻績村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第12号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第12号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第15、議案第13号 平成26年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第13号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第13号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第16、議案第14号 平成26年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第14号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第14号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第17、議案第15号 平成26年度麻績村下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第15号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第15号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第18、議案第16号 平成26年度麻績村水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第16号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第16号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第19、議案第17号 平成26年度麻績村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第17号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第17号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第20、議案第18号 平成26年度麻績村後期高齢者医療特別会計
予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第18号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第18号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決
することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第21、議案第19号 平成26年度麻績村観光事業特別会計予算を
議題といたします。

質疑を行います。

議案第19号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第19号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決
することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号～議案第30号の一括上程、提案理由の説明

○議長（尾岸健史君） 日程第22、議案第20号から議案第30号までの11議案を一括議題とします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、提案理由を申し上げます。

初めに、議案第20号 平成25年度麻績村一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

平成25年度の事業執行につきましては、当初予算並びに今までに計6回の補正を行い、計画に沿って順調に進展しております。

平成25年度一般会計を閉じるに当たり、全科目にわたり執行状況等を精査し、予算補正をさせていただくものであります。

歳入につきましては村税の増額分を補正、地方交付税においては普通交付税の調整率の見直しにより増額分、分担金及び負担金については災害復旧事業費分担金を減額し、使用料および手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金、諸収入等、実績により補正計上いたしました。

国庫負担金につきましては民生費国庫負担金の減額見込み額を計上、国庫補助金では土木費国庫補助金の増額分を、農林水産業費国庫補助金の減額分を補正計上いたしました。

県負担金につきましては保険安定基盤県負担金、後期高齢者保険基盤安定県負担金ほか実績に伴い増減を、県補助金につきましては民生費県補助金で事業の実績を見込み計上、農林水産業費県補助金では実績に伴う増減を補正計上いたしました。

繰入金については別荘地地上権分譲事業特別会計からの繰入金の減額、観光事業特別会計からの繰入金の増額を計上いたしました。

村債では過疎債において事業実績により内容を精査し補正を行い、また空き家活用定住促進住宅整備支援事業を新たに借り入れするものであります。

歳出につきましては人件費等の不足額及び不用額を、各事業費は事業確定等の見込みによりそれぞれ不足額及び不用額を補正計上いたしました。

総務費では自治活動費においてこのたびの記録的大雪に対し、各区において生活道路等の確保に大変お力添えをいただきました。

地域ごとに内容は異なりますが、地域支援として特別交付金を自治活動費に含め交付する額を補正計上いたしました。

企画費では地域おこし協力隊員1名減、集落支援員1名減に伴う報償金、車借り上げ料、その他経費の不用額及び竹粉碎機購入に伴う入札差金の減額を補正計上いたしました。

バス等運行事業費では村営バス運行委託料の不用額を減額いたしました。

徴税费では賦課徴収費において、修正申告により村民税の還付が生じたため補正計上するものです。

選挙費では村長選挙等を初め、内容を精査し不用額等を補正計上いたしました。

民生費では社会福祉費においてデイサービスセンターみづき施設管理不足額を、国民健康保険費で国民健康保険特別会計繰出金の不足額を、老人福祉費において後期高齢者医療給付費及び事務負担金不用額を、介護保険特別会計繰出金の不足額及び後期高齢者医療特別会計繰出金の不用額をそれぞれ計上いたしました。児童福祉総務費では児童手当、養育医療給付費不用額を計上いたしました。

保健衛生費では医療業務委託料等の不用額、各種健診受診者数の減少による不用額を計上いたしました。

農林水産業費については農業振興費で農地地図情報システムの改修に伴う委託料等の不用額を減額いたしました。地籍調査事業費では測量調査設計の委託料について事業内容を精査し、不用額を減額いたしました。林業振興費では村有林整備業務の入札差金を減額補正いたしました。

商工費につきましては街路灯設置工事の入札差金の減額、負担金では小規模事業資金信用保証料の不用額、補助金では商工業指導事業不用額を補正計上いたしました。別荘地管理費、観光総務費、信濃観月苑事業費、公園管理費の事業内容を精査し、不用額を減額いたしました。

土木費については県単道路改良事業地元負担金不用額、水道事業特別会計への繰出金、下

水道事業特別会計への繰出金の減額をいたしました。

教育費につきましては学校管理費において光熱水費でガス代の不足額を、保健体育費で村体育館窓ガラス破損修理費を、その他事業内容を精査し、不用額を補正計上いたしました。

諸支出金については基金費で農業構造改善事業基金に基金積み立てを行うことといたしました。

予備費では歳出で不足する額を調整いたしました。

以上、全般にわたり各種事業を精査し、補正計上いたしました。

平成25年度一般会計の予算額は今回の補正額970万円を減額し、総額24億4,690万円となります。

来るべき新年度に向け、残されました事業の執行に万全を期してまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

次に、議案第21号 平成25年度麻績村国民健康保険特別会補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入では国民健康保険税の収入実績により国庫支出金、共同事業交付金及び一般会計からの繰入金を増額し、保険税、県支出金、医療給付費交付金、前期高齢者交付金を減額いたしました。

歳出では総務費、保険給付費を増額し、共同事業拠出金、保健事業費及び基金積立金を減額いたしました。

補正額は307万5,000円の増額であります。

次に、議案第22号 平成25年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入については地上権分譲収入の減額に伴う補正をし、歳出については一般会計繰出金の減額及び不用額を減額補正するものです。

補正額は46万円の減額であります。

次に、議案第23号 平成25年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

景気低迷の状況下において未販売区画の販売促進に努めてまいりました。本年度の売買実績は1件であり、売買金額の確定により補正をするものです。

補正額は3万8,000円の減額であります。

なお、本年度は若者定住住宅建設事業に2区画が供されましたので、残る未販売区画は1区画となりました。

次に、議案第24号 平成25年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本年度は下水道全体計画策定、管渠の洗浄調査及び機械設備のオーバーホールを計画どおり実施し、施設の維持管理を効率的に進めてまいりました。

歳入では受益者分担金を増額し、手数料及び一般会計繰入金を減額いたしました。

歳出では公共下水道維持管理費の電気料の不足額を、事業費の確定により委託料の不用額を減額いたしました。

農集排維持管理費では電気料の不足額を、浄化槽維持管理費では件数増加によりくみ取り料の不足額を、浄化槽建設改良費で工事請負費を減額いたしました。

補正額は380万円の減額であります。

次に、議案第25号 平成25年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本年度は聖地区の水道管布設替工事を計画どおり行いました。

歳入では加入者負担金を増額、使用料及び一般会計からの繰入金を減額いたしました。

歳出では一般管理費の公課費を減額し、維持管理費の電気料及び電話料の不足額を、建設改良費では国庫補助工事請負費を減額いたしました。

補正額は200万円の減額であります。

次に、議案第26号 平成25年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入では保険料、一般会計繰入金の増額、財政安定化基金貸付金の借り入れを見込み、また保険給付費等の減額に伴い国庫支出金、支払基金交付金、県支出金を減額補正いたしました。

歳出では保険給付費、地域支援事業費等の給付見込み額の不用額を減額補正いたしました。

補正額は120万円の減額であります。

次に、議案第27号 平成25年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入については後期高齢者保険収入の増額を、保険基盤安定繰入金の確定による一般会計繰入金の減額を補正計上いたしました。

歳出については後期高齢者広域連合負担金の確定による不足額を補正計上いたしました。
補正額は22万2,000円の増額であります。

次に、議案第28号 平成25年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入については指定管理に伴う雑入の減額補正をし、歳出については索道事業費の修繕費
不用額を減額し、交流施設事業費では使用料及び賃借料の不用額を減額補正するものです。

補正額は20万4,000円の減額であります。

次に、議案第29号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

麻績村農産物直売施設・観光案内所につきましては本年3月31日をもって5年間の協定期間が終了となるため、平成26年4月1日から5年間、その管理を麻績の市あさつゆ運営管理組合に指定管理者として管理運営させるものです。

次に、議案第30号 麻績村過疎地域自立促進計画の変更についての提案理由を申し上げます。

過疎地域自立促進計画は人口の著しい減少に伴って地域全体における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について総合的かつ計画的に実施するため過疎市町村において過疎地域自立促進計画を定めることとなっております。

このたび麻績村が定めております計画を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、11議案であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日は上程のみとし、議案第20号から議案第30号までについて審議、採決はあすの本定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎同意第1号及び諮問第1号の一括上程、提案理由の説明

○議長（尾岸健史君） 日程第23、同意第1号及び諮問第1号の人事案件2議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、提案理由を申し上げます。

まず、同意第1号 監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

代表監査委員の花岡興男氏が平成26年3月31日任期満了となることから、引き続き麻績村日3010番地、花岡興男氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の選任に関しましては村長が議会の意見を聞き、候補者を法務大臣に推薦することになっております。

現在、委員としてご活躍いただいております麻績村日5321番地の中山一雄氏が平成26年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦したいので議会の意見を求めるものであります。

以上、同意1件、諮問1件であります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日は上程のみとし、同意第1号の採決、諮問第1号の答申についてはあすの本定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

平成26年第1回麻績村議会定例会第3日目を散会といたします。

この後、委員会室において全員協議会を開催し、提出者より平成25年度補正予算議案等の
詳細説明を受けますので、10時10分にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前 9時50分

平成26年第1回麻績村議会定例会（第4日）

議事日程（第4号）

平成26年3月12日（水）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第20号 平成25年度麻績村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 2 議案第21号 平成25年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第22号 平成25年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第23号 平成25年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第24号 平成25年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第25号 平成25年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第26号 平成25年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第27号 平成25年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第28号 平成25年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第29号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第30号 麻績村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第12 同意第 1号 監査委員の選任について
- 日程第13 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 発議第 1号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出について
- 日程第15 発議第 2号 過労死防止基本法の制定を求める意見書の提出について
- 日程第16 発議第 3号 議会議員の派遣について
- 日程第17 齋藤俊一君の議員辞職の件
- 日程第18 委員長報告（社会文教委員長）
- 日程第19 一部事務組合議会議員の選挙
- 日程第20 閉会中の継続審査申し出について

出席議員（7名）

1番	小山福績君	3番	塚原利彦君
4番	宮下仁雄君	5番	塚原義昭君
6番	峰田昶君	7番	坂口和子君
8番	尾岸健史君		

欠席議員（1名）

2番 齋藤俊一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	高野忠房君	副村長	市川浩史君
教育長	塚原勝幸君	村づくり推進課長	宮下利秀君
総務課長	清水清君	振興課長	飯森力君
住民課長	柳原俊文君	観光課長	宮下和樹君
教育次長	峰田江津子君		

事務局職員出席者

議会事務局長	宮下勝富	書記	宮川美矢子
--------	------	----	-------

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名です。定足数に達していますので、平成26年第1回麻績村議会定例会第4日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第1、議案第20号 平成25年度麻績村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第20号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第20号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第2、議案第21号 平成25年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第21号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第21号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第3、議案第22号 平成25年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第22号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第22号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第4、議案第23号 平成25年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第23号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第23号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第5、議案第24号 平成25年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第24号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第24号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第6、議案第25号 平成25年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第25号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第25号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第7、議案第26号 平成25年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第26号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第26号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第8、議案第27号 平成25年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第27号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第27号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第9、議案第28号 平成25年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第28号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第28号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第10、議案第29号 麻績村農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第29号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第29号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第11、議案第30号 麻績村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第30号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第30号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第12、同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

同意第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、同意第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

◎諮問第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第13、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長、諮問に対する答申を配ってください。

〔事務局長配付〕

○議長（尾岸健史君） お諮りいたします。

本件は、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてはお手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第14、発議第1号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第15、発議第2号 過労死防止基本法の制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第16、発議第3号 議会議員の派遣についてを議題といたします。
お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号はお手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

◎齋藤俊一君の議員辞職の件

○議長（尾岸健史君） 日程第17、齋藤俊一君の議員辞職の件を議題とします。

齋藤俊一君から議員の辞職願が提出されています。

お諮りします。

齋藤俊一君の議員辞職の件を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議ない方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

したがって、齋藤俊一君の議員の辞職の件を許可することに決定しました。

◎委員長報告

○議長（尾岸健史君） 日程第18、委員長報告を議題といたします。

塚原利彦社会文教委員長。

○社会文教委員長（塚原利彦君） 社会文教委員会から報告をさせていただきます。

社会文教委員会副委員長の齋藤俊一議員が辞職が許可され、退かれるので、後任に委員会で互選の結果、坂口和子議員を副委員長に選任いたしましたので報告させていただきます。よろしくお願いたします。

◎一部事務組合議会議員の選挙

○議長（尾岸健史君） 日程第19、一部事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙は齋藤俊一議員が辞職されましたので、麻績村筑北村学校組合議会議員、東筑摩郡筑北保健衛生施設組合議会議員、それぞれが欠員となります。

お諮りします。

2件の一部事務組合議会議員の欠員を議長推選として上程したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

それでは、麻績村筑北村学校組合議会議員に小山福績議員を指名します。

次に、東筑摩郡筑北保健衛生施設組合議会議員に坂口和子議員を指名いたします。ご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長より指名しました議員は、それぞれの一部事務組合議会の議員に決定いたしました。

事務局長、ただいまの指名推選による選挙結果を配ってください。

〔事務局長配付〕

◎閉会中の継続審査申し出について

○議長（尾岸健史君） 日程第20、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年第1回麻績村定例議会におきましては、提出いたしました案件34件、慎重にご審議を賜り、全て原案どおりお認めをいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

一般質問におきましては、議員の皆様から麻績村の発展に向けて貴重なご提言とともに、課題につきましてもご質問をいただきました。ご提言の中には早速実行に移させていただきたい事項もございました。

ご決定いただきました新年度予算につきましては、予算提案理由で申し上げましたとおり、引き続き公約の実現に向けて努力するとともに、健全財政を堅持しつつ、魅力ある村づくりを進めるべく適正に執行してまいります。

議員各位におかれましても、村政執行に対しまして一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、定例会閉会に当たりまして御礼の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上をもちまして、平成26年第1回麻績村議会定例会を閉会とします。

なお、この後村より事務連絡がありますので議員控室へ参集願います。

長い間大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時54分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員